# JA Iwate Hanamaki
# DISCLOSURE 2025

JAいわて花巻

# JAいわて花巻の概況

| | |
|---|---|
| ○名　　称 | 花巻農業協同組合<br>（愛称：JAいわて花巻） |
| ○本店所在地 | 岩手県花巻市野田 316-1 |
| ○出資金 | 89 億円 |
| ○総資産 | 2,983 億円 |
| ○貯金残高 | 2,766 億円 |
| ○貸出金残高 | 737 億円 |
| ○長期共済保有高 | 6,940 億円 |
| ○組合員数 | 38,939 人（うち正組合員 19,327 人） |
| ○役員数 | 理事 27 人（うち常勤 4 人）<br>監事　6 人（うち常勤 1 人） |
| ○職員数 | 499 人（うち正職員 413 人） |

（令和 7 年 2 月末現在）

1

JAいわて花巻
ディスクロージャー 2025

# JAいわて花巻を ご理解いただくために


●ごあいさつ …… 2
●基本方針 …… 3
●経営管理体制 …… 4
●内部監査体制 …… 4
●リスク管理体制 …… 4
●法令遵守体制 …… 6
●金融ADR制度への対応 …… 6
●農業振興と地域貢献 …… 8
●事業の概況 …… 10
●自己資本の状況 …… 15
●おもな事業内容 …… 16

# ごあいさつ

花巻農業協同組合
代表理事組合長
**髙橋 利光**

みなさまには、JAいわて花巻をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、本年度も「JAいわて花巻ディスクロージャー 2025」を作成いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、またJA事業をご理解いただくための一助として、ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和6年度は少雪・少雨の影響により農業用ダムが水不足となり、一部地域において水稲栽培に苦慮したことや、夏場の猛暑が農作物の品質・収穫量に深刻な影響を与えました。過酷な自然環境が続いているほかにも、少子高齢化・人口減少による労働力不足や食料自給率の低迷、生産費用の増大に見合う十分な価格転嫁がなされないことなど、地域農業は様々な課題を抱えています。このような中で、JAいわて花巻は全体で約2億6千万円の支援を行い、農家組合員の営農とくらしを支えました。

令和7年度は「第 6 次中期経営計画・営農振興計画」の初年度として「農業」においては、「農畜産物 230 億円への取り組み」をはじめ、「JA 独自支援策の継続による農業経営基盤の強化・作物振興、経営継続支援」をテーマに掲げ、「くらし」においては「地域活性化への貢献」、「農業・JA への理解醸成」をテーマに地域農業または地域の課題解決に向けた支援ができるよう、役職員一丸となり同じ目標に向かい、「協同の志」と共に事業を展開してまいります。

JAいわて花巻は、これからも地域の彩りある「食」と「農」を守り、次代へつなぐ魅力ある農業を創造していくとともに、組合員・地域のみなさまの暮らしを支え、光と活力が溢れる地域づくりに貢献してまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

# 基 本 方 針

## [ 基 本 理 念 ]

## 愛・農・土 —いい土・いい水・いい心—

新鮮で安全な農畜産物を作るには「いい土」と「きれいな水」が基本です。
そして、農家の愛情が加わることで消費者にも“おいしさ”が伝わるものであり、
「農と共生」の心がここに生きています。
JAいわて花巻は、イーハトーブの大地に根ざした、
環境にやさしい農業をめざして“発進”します。

## [ 経 営 理 念 ]

①地域の彩りある食と農を守り、次代へつなぐ
魅力ある農業を創造します。
②組合員の暮らしに豊かさを提供し、
活力ある地域づくりに貢献します。
③環境変化に対し揺るぎない経営基盤を築き、
充実した総合事業を展開します。
④職員相互の信頼と絆を深め、
働きがいのある職場をつくります。

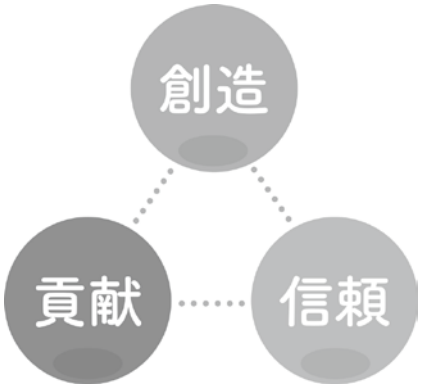


## [ 行 動 指 針 ]

## 共に向かい　共に助け合い　共に歩む

JAいわて花巻が向かう未来は、組合員が育てた農畜産物に夢と安らぎを乗せて消費者に届け、都市と農村の交流の取り組みによる豊かで暮らしやすい地域社会の実現です。営農振興とくらしの活動をとおし、次代に向けて改革し続けることです。絶えず組合員の近くにあり、信頼と期待にこたえる努力を惜しまず地域に貢献し続けます。

JAいわて花巻は組合員とその家族の豊かな暮らしの実現をめざし、相互扶助の原点に立ち返り、JAに集い、共に助け合うことに取り組み続けます。

JAいわて花巻は組合員の幸せな今日と安定した未来のために、「食」と「農」の安全安心の取り組みをすすめ、生命維持産業としての国民の期待に応えます。組合員の身近にあり、組合員の経営に貢献し信頼され満足される運動を展開し、大地に根ざした農村社会の実現に向け組合員と共に歩み続けます。

## [ 基 本 姿 勢 ]

JAいわて花巻は地域から自慢されるJA、
職員が自慢できるJAを目指します。

## 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般について監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

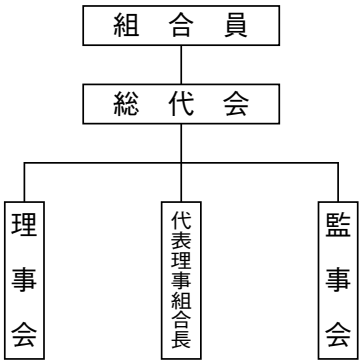


## 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、とくに重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## リスク管理体制

**[リスク管理基本方針等]**

組合員・利用者のみなさまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 JA では、マネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

**① 信用リスク**

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。　また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評

価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

**② 市場リスク管理**

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、おもに金利リスク、価格変動リスクのことをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

**③ 流動性リスク管理**

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

**④ オペレーショナル・リスク管理**

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

**⑤ 事務リスク管理**

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発

生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

**⑥ システムリスク管理**

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

## 法令遵守体制

**［コンプライアンス基本方針］**

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

**【JAいわて花巻コンプライアンス基本方針】**

**1．社会的責任と公共的使命の認識**
**2．利用者のニーズに応える質の高いサービスの提供**
**3．透明性のある組織文化の構築と社会とのコミュニケーションの充実**
**4．法令及び社会規範の遵守**
**5．反社会的勢力等との取引排除**

**［コンプライアンス運営態勢］**

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

## 金融 ADR 制度への対応

○苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク・JFマリンバンク相談所やJA共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご相談

及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

［JAバンクに関する受付窓口］

JAバンク相談・苦情等受付窓口　電話番号：0198 - 22 - 6270（金融部金融推進課）

電子メール：kinyu@jahanamaki.or.jp

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

（一社）ＪＡバンク・JF マリンバンク相談所　電話番号：03 - 6837 - 1359

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

［JA共済に関する受付窓口］

JA共済相談・苦情等受付窓口　電話番号：0198 - 22 - 6162（共済部保全事務課）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土日・祝祭日及び 12 月 31 日～ 1 月 3 日を除く）

ＪＡ共済相談受付センター　電話番号：0120 - 536 - 093（JA共済連全国本部）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土日・祝祭日及び 12 月 29 日～ 1 月 3 日を除く）

○紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関を利用しています。

［JAバンクに関する紛争解決機関］

仙台弁護士会　紛争解決支援センター

弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバンク・JFマリンバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク・JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続の詳細は、（一社）JAバンク・JFマリンバンク相談所（03 - 6837 - 1359）にお尋ねください。

［JA共済に関する紛争解決機関］

（一社）日本共済協会共済相談所　電話番号：03 - 5368 - 5757

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」または上記ホームページをご覧ください。

# 農業振興と地域貢献

当JAは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される組織であり、また地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

地域の一員として農業の発展に取り組むとともに、健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、総合農協としての事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供することはもちろん、地域の協同組合として助け合いを通じた社会貢献に努めています。

## 支店を核とした「農業」「くらし」「組織・経営」の活動

中期経営計画では、支店を核としたJA運営方針のもと「農業」「くらし」「組織・経営」の 3 分野でそれぞれ基本目標を掲げ、達成に全力を尽くします。

とくに「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を最重点目標とし、組合員・地域住民の「結びつき強化」による「地域の活性化」に取り組みます。

**農　業**

［基本目標］ 農業者の所得増大、農業生産の拡大

**くらし**

［基本目標］ 地域の活性化、協同活動の活性化

**組織・経営**

［基本目標］ 結びつき強化、経営基盤強化

## 「安全・安心」な農畜産物の提供

米穀・園芸・畜産を組み合わせたJAいわて花巻の産地確立に向けて、生産履歴記帳やトレーサビリティなどに生産者と一体となって取り組んでいます。こうして育まれた「安全・安心」な農畜産物を「母ちゃんハウスだぁすこ」をはじめとした直売施設などを通じてご提供し、生産者と消費者をつなぐ「地産地消」を実践しています。

## 農と食の大切さを子どもたちへ

未来を担う子どもたちに「食農教育」の場を提供しています。小学生親子を対象とした農業体験「親子でちゃぐりん農園」を通年で行い、生産者や JA 職員と交流を深めながら農と食の大切さについて学んでいます。

## 高齢者福祉活動

協同組合の相互扶助の精神に基づき、元気な高齢者の生きがい活動を支援するとともに、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」やホームヘルプサービスを通じて、生涯にわたり安心して暮らせる社会をめざしています。

## ふれあいトーク

地域農業の課題解決に向けた（若手）生産者や組織代表、地域住民との話し合い場の提供による多様な意見・要望等を踏まえた事業運営、地域の特色を活かし「支店を核とした」支店運営、1 支店 1 協同活動として「ふれあいトーク」をそれぞれ企画し、組合員・地域住民との結びつきを強化しながら地域コミュニティの活性化を図っています。

## 地域密着型金融への取り組み

農業を支えるJAバンクとして、積極的に組合員のもとへ足を運び、組合員との情報共有を強化します。

また、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け、資金の積極的対応や利子補給制度活用の提案、部署の垣根を超えた情報交換体制を強化するなど、担い手のサポートに取り組みます。

## 地域金融機関としての役割

地域金融機関である当JAの資金は、その大半がみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員・地域住民のみなさまや地方公共団体などにご利用いただいています。

### ① 地域からの資金調達の状況

● 貯金・定期積金残高

（単位：百万円）

| | |
|---|---|
| 組合員等 | 229,215 |
| その他 | 47,461 |
| 合計 | 276,676 |

### ② 地域への資金供給の状況

● 貸出金残高

（単位：百万円）

| | |
|---|---|
| 組合員等 | 66,484 |
| 地方公共団体 | 2,942 |
| その他 | 4,280 |
| 合計 | 73,708 |

# 事業の概況

令和6年度は少雪・少雨の影響により農業用ダムが水不足となり、一部地域において水稲栽培に苦慮したことや、夏場の猛暑が農作物の品質・収穫量に深刻な影響を与えました。過酷な自然環境が続いているほかにも、少子高齢化・人口減少による労働力不足や食料自給率の低迷、生産費用の増大に見合う十分な価格転嫁がなされないことなど、地域農業は様々な課題を抱えています。このような中で、JAいわて花巻は全体で約2億6千万円の支援を行い、農家組合員の営農とくらしを支えました。　第5次中期経営計画の最終年である令和6年度は、主要な2つの柱である「農業」と「くらし・組織・経営」それぞれのテーマや重点取組項目の達成に向けて、各事業に取り組みました。

米穀事業は、収量や単価の向上を目指して「銀河のしずく」の作付拡大に取り組んだ結果、3か年で562ha 増の 968ha まで増やすことができました。米集荷は農家組合や水稲生産部会の協力と、TAC（営農渉外）による集荷推進などで目標の 155 万袋に向けて取り組みましたが、最終実績は 135.1 万袋に留まりました。一方で、1等米比率は全国的に最高水準となる 95.52％となったほか、「令和の米騒動」による価格上昇はコメ農家にとっては追い風となり、概算金価格は前年を大きく上回る結果となりました。

園芸事業は、天候影響による厳しい栽培環境が続いている中で、独自支援策である「花巻農協園芸産地確立事業」や「次世代等農業者支援制度」の活用を通じて、重点品目であるネギの栽培面積は 37.3ha に増やすことができたほか、ピーマン販売額はJA広域合併後2回目となる5億円を突破するなど、生産基盤の拡大に取り組みました。

畜産事業は、夏枯れの牧草収量減に対応する研修会開催のほか、畜産経営の安定に資する各種対策事業の申請支援、行政への要望などに取り組みました。

生産資材は、予約肥料の奨励率を最大9％とした「肥料予約大口農家対策」を実施し、肥料・農薬の合算で 115 百万円の奨励金により農業生産を支えました。

信用事業は、各支店と担い手金融リーダー（農業資金専任担当）、TAC（営農渉外）が連携した出向く活動により 21 億 31 百万円の農業資金実績をあげたほか、職域推進の継続により生活資金の相談機能を発揮するなど、地域金融機関としての役割を担いました。

共済事業は、LA（共済渉外）による3Q訪問活動（全戸訪問）を中心に「ひと・いえ・くるま」の総合保障により、組合員・利用者の安心な生活基盤を拡充したほか、新たな加入者となる次世代への保障提供に取り組みました。

くらしの活動は、地域農業の理解やJAのファンづくりを目的として、農家組合・青年部・女性部と連携した「支店ふれあいイベント」、「支店感謝デー」などを開催したほか、「親子でちゃぐりんスクール」や「農業体験学習」などの食農教育に取り組みました。また、各地域で開催した「農業まつり」では組合員・役職員・地域住民がふれあい、結びつきを深めました。

これらの取り組みの結果、事業総利益は 52 億 38 百万円、経常利益は5億 40 百万円、当期剰余金は4億 80 百万円（計画対比 162.2％）の実績で、自己資本比率は 14.46％でした。

こうした成果を上げることができたことは、組合員をはじめ各組織及び利用者のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

## ● 信用事業

農業振興を支える充実した金融サービスとくらしを支える利用者サービスを提供し、安定した事業量の確保に向け取り組みました。

【調達】 個人貯金増強に向け、各種キャンペーンや年金シェア拡大に努めました。また、非対面商品（JAネットバンク、アプリ、JAカード等）の普及と取引メイン化に取り組み、貯金残高 2,766 億円、計画対比 101.3%の実績となりました。

【運用】 貸出金は、「出向く活動」による農業資金や住宅・小口資金を中心に取り組み、貸出金残高は 737 億円（計画対比 100.4%）となりました。また、不良債権比率は 2.04%と順調に改善されました。

余裕金運用は、マイナス金利政策解除により不安定な運用環境が続いているなか、系統預金による運用を中心に収益確保に努めました。

## ● 共済事業

組合員・利用者の生命と財産を守る為、一人ひとりの備えの状況について、確認させていただきながら、必要な保障についてご案内するなど、組合員・利用者に寄り添う活動（3Q活動）を実施し、ライフプランに応じた、最良・最適な保障の普及拡大に取り組みました。

その結果、長期共済は新契約高 274 億 64 百万円、計画対比 80.7%、期末保有高は 6,940 億 30 百万円、計画対比 100.3%の実績となりましたが、医療系共済、介護共済、認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済は前年対比 100%以上の期末保有高となりました。短期共済は新契約掛金 23 億 78 百万円、計画対比 98.1%の実績となりました。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ＜満期・終身新契約金額＞ | | 3,049,157 千円 | |
| ＜新規共済契約者数＞ | （生命系・自動車共済合計） | 921 人 | |
| 医療系共済 | 入院共済金額合計 | 93,124 千円 | （対前年比 88.4%） |
| | 治療共済金額 | 1,765,308 千円 | （対前年比 117.4%） |
| 介護共済 | 介護共済金額合計 | 5,732,146 千円 | （対前年比 101.3%） |
| 認知症共済 | 認知症共済金額合計 | 642,800 千円 | （対前年比 112.6%） |
| 生活障害共済 | 一時金型合計 | 1,230,200 千円 | （対前年比 101.7%） |
| 生活障害共済 | 年金型合計 | 152,480 千円 | （対前年比 109.6%） |
| 特定重度疾病共済 | | 3,213,800 千円 | （対前年比 105.9%） |
| 年金共済 | 年金年額合計 | 4,314,522 千円 | （対前年比 96.0%） |
| 自動車共済 | 共済掛金合計 | 1,963,660 千円 | （対前年比 98.6%） |

## ● 購買事業

資材の価格高騰が続く状況下において、営農継続支援を目的として、水稲農薬の予約購入者を対象に特別価格での供給を行ったほか、春肥料では早取り予約価格で供給を行ないました。更に、大規模経営体向けに土壌分析結果に応じた、オリジナル BB 肥料の推進に取り組み、生産コスト低減の提案を行ないました。

また、令和6年度より奨励制度を見直し、予約肥料を対象に奨励率を最大9%とした「肥料予約大口農家対策」を実施し、肥料と農薬合算で 115 百万円の奨励金をお支払いしました。

生産資材の供給取扱高は、全体的に取扱数量の減少が見られ 51 億 55 百万円、計画対比 96.8%となりました。

## ● 販売事業

【米穀販売】米卸・実需者などからの強い要望に応えるため、「ひとめぼれ」と「銀河のしずく」を中心に作付けを推進したほか、結びつきのある「あきたこまち」「銀河のしずく慣行」「どんぴしゃり」「いわてっこ」「ヒメノモチ」「吟ぎんが」の安定供給にも取り組みました。

集荷にあたっては、農家組合協議会や水稲生産部会連絡協議会の協力をいただき取り組みましたが、6年産米集荷実績は 135.1 万袋で 155 万袋の集荷計画に対し 87.1%となりました。販売面では、物価高騰・米消費拡大等に伴う「令和の米騒動」により米価が高騰したことから、6年産概算金は前年を大きく上回る価格となりました。また、全国的に米が品薄で、出荷進度も前年度を大きく上回り、取扱高は 132 億 15 百万円、計画対比 132.3%となりました。

【園芸販売】春先からの高温・少雨、夏場の猛暑など、気候に振り回され栽培管理に苦慮する1年となりました。

野菜は、春先の乾燥により生育の遅れや品質の低下がみられました。その後、6月から9月までは高温で推移したため果菜類・ねぎを中心に品質低下や害虫の発生が散見されました。猛暑の影響を受け収量減であったものの、全国的な品薄傾向により相場は堅調に推移しました。

ネギについては「花巻農協園芸産地確立事業」により栽培面積が 37.3ha（前年比 106.8%）となりました。

果実は、高温が続いたことで過去最速の生育を記録しましたが、猛暑の影響により、りんごは落下・果実軟化、ぶどうは赤系品種の着色不良が顕著に発生し、収穫の遅れから裂果につながった圃場も散見されました。

花きについても、猛暑により開花調整に苦慮し、葉色・花色が本来の魅力を発揮できない品目がありました。

菌茸は、燃油・電気料金の高止まりの影響を受けており、出荷量確保が厳しい年となりました。

園芸全体としては、販売・取扱高 30 億 65 百万円、前年比 111.4%、計画対比 92.5%となりました。

【畜産販売】肉牛は、物価高騰による生活防衛意識の高まりが依然強く、年末需要期に一時高まったものの消費の回復が見られず低調な価格形成となりました。

子牛は、肥育牛の生産費の高騰から購買意欲の低迷が続き低調な相場展開となりました。

肉豚は猛暑や疾病により出荷数量がやや減少傾　向であった一方で、国内需要の高まりから相場は　底堅く推移しました。

生乳は、猛暑の影響もありましたが暑熱対策や　育成牛更新により生産量を維持できました。乳価については生産コスト増に対応した価格改定がなされておりますが、資材高騰との乖離が解消されるには至らない現状が続いております。

畜産全般においても飼料・燃油・資材等の高騰により厳しい状況下でありましたが、販売・取扱高は 55 億 77 百万円、計画対比 105.2%となりました。

## ● 産直事業

会員の皆様のご協力により産直店舗の委託農産物・加工品は潤沢に出荷していただき、委託農産物取扱高 6億 72 百万円、計画対比 103.4%となりました。また、米価高騰の影響から店頭や提携ファーマーズへの米の販売高が前年を大きく上回る結果となりました。イベントについては創業祭や収穫感謝祭等を開催し、年間を通してお客様に大変喜んでいただきました。産直事業全体では、取扱高 12 億 27 百万円、計画対比 103.4% となりました。

## ● 営農指導

TAC（営農渉外）や担い手金融リーダーによる、担い手や生産組織への訪問活動を強化し、事業提案や会計記帳代行の支援等を行ったほか、JGAP（農業生産工程管理）の団体事務局として団体認証の更新をすすめました。また、県と協力して「いわて国際水準GAPチェックシート」を用いた「岩手県版GAP」への取り組みをすすめました。

次世代や若手農業者等を支援するため、㈱JAグリーンサービス花巻と協調して創設した「次世代等農業者支援制度」により、農業経営に必要な免許取得費用や燃料費等の一部助成を実施したほか、深刻化している有害鳥獣による農産物への被害を防止するための電気牧柵導入費や狩猟免許取得費の一部助成を実施しました。

営農指導員への助言と指導補完を目的に「農の匠」を 19 名委嘱し、栽培指導会や個別相談会を行うなど営農指導の充実強化に大きく貢献いただきました。

地域農業再生協議会の業務をはじめ、各種補助事業等の申請手続き支援により、農業経営の維持発展に寄与する活動を展開しました。

① 米穀指導

米穀指導は現地指導会や関係機関との圃場巡回による適切な指導に努めました。水稲指導では、技術情報紙「農家の皆さん」の発行による情報提供や栽培指導会を開催し、「米の食味ランキング」で県中地区の「ひとめぼれ」は「Aランク評価」、「銀河のしずく」については6年連続「特Aランク評価」を取得し、高品質生産によるブランド確立に向けて、さらなる弾みとなりました。

水稲は、4月が高温で推移したことにより、葉ヤケや細菌病、徒長苗が見られましたが、概ね良好な苗が生産され、移植後の活着分げつ発生は順調でしたが、一部で農業用水が不足気味で中干しを躊躇している圃場も見受けられました。その後、出穂後も高温・多照が続いて登熟は順調に進み、刈取適期は平年より一週間程度早まりました。刈取始期は平年より4日早い9月 14 日でしたが、8月下旬の強雨等により倒伏程度が大きい圃場が多く、同終期は 10 月8日（平年比＋6日）と刈遅れ傾向にありました。一等米比率は、12 月 30 日（最終）で 95.52%（前年 89.14%）となり前年度より上昇しました。

小麦は、赤カビ再発防止対策において関係機関と連携し取り組みを進めた結果、収穫した小麦で基準値を超過するものはありませんでした。

播種以降は、平年より気温が高く日照時間も多く経過したことから生育は順調で、平年を上回る生育量が確保でき、越冬後も積雪が少なく4月以降も茎数を確保することができました。

出穂・開花時期は好天に恵まれ例年より7～ 10 日前後早まったことで防除時期を適期に実施できるよう各指導会において周知・徹底を図ってまいりました。

収穫期は、降雨による刈り遅れもなく適期刈取が実施され、また水分 30%以下ですべて刈取りすることができ品質も良好でした。

大豆は、6月中旬まで好天で作業は順調に進みましたが、7月上旬の大雨による圃場の滞水による生育の停滞がみられました。開花期を迎えた7月下旬には、高温多照による乾燥からか粒の不揃いがみられました。10 月中旬より刈り取りが開始され、11 月中旬の刈り取りでは降雨があったことから汚損による被害粒が多数散見されました。

② 園芸指導

「花巻農協園芸産地確立事業」については 37 名に活用いただき、ネギ栽培面積は 37.3ha（前年比 106.8%）となりました。（内訳：ねぎ新規・増反 6件、ねぎ生産継続・生産能力増強 7件、地域重点園芸品目防除能力増強 10 件、ビニールハウス導入 8件、ハウス内施設整備 4件、切花出荷調製機械 2件）

野菜反収向上の取り組みとして、アスパラガスは雨よけ栽培を推進し、ピーマンなどの果菜類では保温資材との組み合わせによる収穫の前進化をすすめ、長期出荷体制の拡大に取り組みました。りんごは光センサー選果機の活用により、糖度・蜜入りなど中身保証による魅力ある高単価販売が実現し、消費の拡大へと繋がりました。また「賢治りんご」の認知度アップにもつながりました。

また、野菜・花きの「産地拡大（改革）実践プラン」および果樹の「果樹産地構造改革計画」を実践し、生産基盤の維持・強化と、「農の匠」による指導により生産技術の向上に取り組みました。

③ 畜産指導

生産基盤の向上や、畜産経営の安定に係る各種対策事業への対応、各市町への要望など畜産経営継続への取り組みを行ったほか、組合員や部会員の協力を得て、牛肉の継続的な消費拡大に向けた運動を展開しました。また、関係機関と共に永年牧草の夏枯れによる牧草収量減に対応する夏作牧草栽培実証について研修会を開催したほか、畜産部会連絡協議会および後継者・若手経営者による生産基盤対策として育種価評価を用いて、後継牛選定の取り組みに係る研修を行いました。

安全・安心・美味しい畜産物生産のため、継続して生産履歴等の記録・開示、定期報告書の取りまとめ、個体識別情報の届出・表示支援に取り組みました。

## ● 福祉事業

高齢者福祉事業については、はつらつ長寿館で健康器具の利用や「スマイル講座」を開催し、介護予防と親睦の場を提供しました。

介護事業については、JA 共済総合研究所による介護技術の実地指導を受け、一人一人に対応した自立支援に取り組みました。毎月リスクマネジメント委員会を開催し、転倒などの事故の分析と検証を行い介護サービスの質の向上に努めたほか、利用者アンケートによる利用者満足度の向上をはかりました。また、認知症本人と家族を支援する「オレンジ談話室」（本人ミーティング）を地域包括支援センターと連携し毎月開催しました。なお、平成 12 年から開所していたデイサービスセンターグリーンホームいしどりやを施設の老朽化により5月末で廃止しました。

## ● 企画総務

地域農業やJAのファンづくりを目的として、農家組合・青年部・女性部と連携した「支店ふれあいイベント」や「支店感謝デー」などを開催したほか、「親子でちゃぐりんスクール」や「農業体験学習」「子ども食堂への食材・生活用品等の提供」などにも取り組みました。また、各地域で開催した「農業まつり」では、組合員・役職員・地域住民がふれあい、結びつきを深めました。

広報活動は、広報誌「ぽらーの」や支店だより、新聞等の紙媒体、ホームページやX（旧 Twitter）などのインターネット媒体、テレビやラジオの電波媒体を活用して、農業・JAの果たす役割や魅力について広くPRし、JAファンづくりと利用者拡大に取り組みました。

人材育成では、自ら考え行動する職員、リーダーシップ能力とマネジメント能力を備えた職員を養成するため、外部講師を登用した階層別研修・専門研修を実施したほか、エンゲージメント（愛着・思い入れ）を高めるため、職員アンケートを実施し風通しの良い職場環境づくりに取り組みました。また、労務管理では働き方改革を踏まえ、有給休暇の取得の徹底に取り組みました。

子会社管理においては、連携した事業展開のもと、地域の生活インフラを支える組織として専門性を発揮したサービスの提供により、組合員・利用者の満足度向上に努めました。

## ● リスク管理

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、内部統制システム基本方針の見直しをはかり、コンプライアンス・プログラムに基づき内部統制の構築・運用に努めました。

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に取り組み、常勤役員が全支店・事業所に直接出向き課題等の確認、経営理念・経営方針の浸透をはかりました。

事務ミス等を予防するため、相互けん制に基づく事務体制を整備、事務規程等の理解促進、役席者による管理・指導により、事務リスク管理体制構築に取り組みました。

マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除への対応に関する規程類に基づき適正に対応するとともに、マネロン管理システムの適正運用により当組合におけるリスクを評価し、低減措置を継続的に講じました。

● 監査

内部監査計画に基づき全部署の業務監査及び内部統制の適切性・有効性及び不祥事未然防止に力点を置いた監査を実施するとともに、監事監査及び会計監査人監査と連携し、効果的・効率的な監査の実施に努めました。

内部監査・監事監査・岩手県常例検査により指摘された事項については、原因の究明や改善策の協議等を通じて業務改善の促進に取り組みました。

# 自己資本の状況

**【自己資本比率の状況】**

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のみなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでいます。

不良債権処理及び業務の効率化等に取り組み内部留保に努めた結果、令和７年２月末における自己資本比率は「14.46％」となりました。

**【経営の健全性の確保と自己資本の充実】**

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

**■普通出資による資本調達額**

| 項　目 | 内　容 |
|---|---|
| 発行主体 | 花巻農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資金 |
| コア資本に係る基礎項目に算出した額 | 8,975 百万円（前年度 9,132 百万円） |

# おもな事業内容

当JAでは、総合農協としての特性を活かし、組合員をはじめ地域のみなさまがご利用いただけるさまざまな事業を行っています。

## 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。JA・信連（県）・農林中央金庫（全国）という3段階のJA系統組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

**【貯金業務】** 組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種商品を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また公共料金・県市民税などのお支払い、年金のお受取り、給与振込もご利用いただけます。

**【貸出業務】** 農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、みなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため貢献しています。

**【為替業務】** 全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速に行えます。

**【その他の業務・サービス】** 給与・年金などの自動受取りや公共料金等の各種自動支払いの口座振替サービス、口座の残高や取引明細が確認できる「JA バンクアプリ」、振込・振替など各種サービスがご来店不要でご利用いただける「JA ネットバンク」を取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫、コンビニなどでも現金のお引出しができるキャッシュサービスをご提供しています。

## 共済事業

共済事業は、みなさまの生命・傷害・家屋・財産等を相互扶助により保障する、いわゆる保険サービスです。

日帰り入院から長期入院まで一生涯保障の「医療共済」、火災や地震からマイホームを守る建物更生共済、充実したサービスの自動車共済などを取りそろえ、「ひと・いえ・くるま」のトータルな保障を専門のライフアドバイザー（LA）が中心となってご提案しています。

## 購買事業

管内７店舗のグリーンセンターでは、農業生産に必要な種苗や肥料・農薬、各種生産資材を取り揃えています。また生活資材においては、毎日の暮らしに必要な食料品、日用品などを取り扱うほか、さまざまなニーズに合わせた商品をご家庭まで配達する「くらしの宅配便」も展開しています。

## 販売事業

当JA管内では、基幹作物である米を中心に、麦・大豆・雑穀、きゅうり・アスパラ・しいたけ・さといも・ほうれん草などの野菜類、りんご・ぶどうなどの果樹、りんどう・小菊・トルコギキョウなどの花卉、豚・牛・牛乳の畜産など、多彩な農業が営まれています。

当JAでは、系統組織の全農や首都圏の生協等と連携しながら、これら地域の自然の恵みを全国へお届けするとともに、地場産農産物の学校給食利用促進など、生産者と地域をつなぐ「地産地消」にも取り組んでいます。

## 指導事業

消費者のみなさまに信頼される産地づくりと農業の持続的な発展に向けて、当JAでは生産履歴記帳運動やポジティブリスト制（改正食品衛生法）への対応、トレーサビリティの確立など「安全・安心」な農業生産を実践するとともに、生産者と一体となって集落ビジョンや担い手育成などの農業振興に取り組んでいます。

また、農業・農村の持つ多面的機能の維持強化のため、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、農地や水路の資源保全のための取り組みを支援しています。

## 福祉事業

利用者さま一人ひとりの尊厳を守りながら、住みなれた地域で最期までその方らしい暮らしができるよう「思いの花咲かせます」を高齢者福祉理念とした相談援助、介護支援を行っています。

また、地域共生社会の実現に向けた、認知症の方とご家族のための「オレンジ談話室」の開催やデイサービス、ホームヘルプ、グループホーム、小規模多機能型居宅介護において質の高い介護サービスを提供しています。

## その他の事業

「母ちゃんハウスだぁすこ」など産直事業、資産保全のための宅地等供給事業、都市と農村をつなぐグリーン・ツーリズム、情報発信のための広報・教育文化活動などに取り組むほか、当JAの子会社を通じて、雑穀や乳製品の加工販売、石油・ガス等の燃料供給、自動車・農業機械関連事業、葬祭事業等に取り組んでいます。

# 信用事業商品一覧

※商品・サービスの詳しい内容についてはJA窓口へお問い合わせください。

## ■ 貯金商品

| 種　類 | 内　　容 |
|---|---|
| 普通貯金 | 出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また給与や年金の自動受取口座として最適です。 |
| 貯蓄貯金 | 個人の方にご利用いただけます。金額階層別に 5 段階の金利でご利用いただけます。 |
| 総合口座 | 普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金のお支払金額が残高を超える場合は、預入定期貯金または定期積金の 90%（最高 9,999 千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になるといっそう便利です。 |
| 期日指定定期貯金（ふるさと） | 個人の方にご利用いただけます。預入金額は 300 万円未満で、預入期間は最長 3 年です。利息は 1 年ごとの複利計算となり、1 年経過後はお引出し自由、一部のお引出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。 |
| スーパー定期貯金 | 預入金額は 300 万円未満と 300 万円以上の 2 種類で、各預入金額帯の預入期間は、1･3･6 か月、1･2･3･4・5・7・10 年の定型方式と、1 か月から 10 年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が 3 年以上の定型方式の利息は、6 か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。 |
| 自由金利型定期貯金 | 預入金額は 1,000 万円以上からで、大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は、1･3･6 か月、1･2･3・4・5・7・10 年の定型方式と、1 か月から 10 年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が 2 年以上の定期貯金は、1 年ごとに利息（中間払利息）をお受取できます。金利は、お預けいいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。 |
| 変動金利型定期貯金 | 預入金額は 1 円以上からで、預入期間は 1・2・3 年をご利用いただけます。お預入日から 6 か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。 |
| 定期積金 | 払込金額は 1,000 円以上で、契約期間は 6 か月以上 10 年までご利用になれます。毎月一定額を積立する定額式と、受取額を決めて積立する目標式をご利用いただけます。 |

## ■ 農業関連融資

| 種　類 | 資金用途 | 融資金額 | 融資期間 | 担保・保証 |
|---|---|---|---|---|
| アグリマイティー資金 | 組合員及び農業関連事業を営む小規模事業者の方の運転・設備資金 | 事業費の100%以内 | 短期資金 1 年以内、長期資金原則 10 年以内 | 原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。 |
| 担い手強化資金 | 担い手農業者（法人・特定農業団体含む。）の方の運転・設備資金 | 事業費の100%以内 | 短期資金 1 年以内、長期資金 25 年以内 | |
| 営農ローン | 組合員の方の営農等に必要な運転資金 | 農産物販売実績範囲内で 500 万円以内 | 1 年（自動更新） | |
| JA 農機ハウスローン | 農機具関連全般<br>農機クレジットの借換<br>格納庫・ハウス建設費用 | 事業費の100%以内で1,800 万円以内 | 10 年以内 | |
| 受託貸付業務 | 県の農業改良資金、㈱日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付業務を取り扱いしています。 | | | |
| 制度資金 | 農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度融資を取り扱いしています。 | | | |

## ■ 個人向け融資

| 種　類 | 資金用途 | 融資金額 | 融資期間 | 担保・保証 |
|---|---|---|---|---|
| 住宅ローン（固定／変動金利型） | 住宅新築、増改築及び土地・住宅・マンションの購入資金 | 20,000 万円以内 | 50 年以内 | ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。JA 所定の保証機関の保証をご利用いただきます。 |
| リフォームローン（固定／変動金利型） | 住宅の増改築・修繕等の資金 | 1,500 万円以内 | 20 年以内 | JA 所定の保証機関の保証をご利用いただきます。 |
| 教育ローン（固定／変動金利型） | ご子弟の教育に関する全ての資金（入学金・授業料、家賃・仕送り等） | 1,000 万円以内 | 15 年以内 | |
| マイカーローン（固定／変動金利型） | 自動車・バイク・除雪機購入資金、車検・修理費用等 | 1,000 万円以内 | 15 年以内 | |
| フリーローン | 生活関連資金・事業性資金 | 1,000 万円以内 | 10 年以内 | |
| カードローン | お使いみち自由 | 500 万円以内 | 1 年ごとの自動更新となります。 | |
| 受託貸付業務 | ㈱日本政策金融公庫等の各種資金の受託貸付業務を取り扱いしています。 | | | |

（注）保証会社ごとに融資金額・融資期間が異なりますので、詳細は JA 窓口へお問い合わせください。

## ■ 国債窓口販売

| 種　類 | 期　間 | 申込単位 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 新窓販国債 | 2 年、5 年、10 年 | 5 万円 | マル優・マル特の非課税制度をご利用いただける場合があります。 |
| 個人向け国債 | 3 年（固定金利）、5 年（固定金利）、10 年（変動金利） | 1 万円 | |

（注）花巻地域でのみ取扱っています。

## ■ その他のサービス

| 種　類 | 内　容 |
|---|---|
| 内国為替サービス | 全国どこの金融機関にもお振込・ご送金・お取立を行っています。 |
| JAキャッシュサービス | JA のキャッシュカードがあれば、全国の金融機関やコンビニ ATM 等で現金のお引出し、残高照会がご利用いただけます。全国の JA・信連・農林中央金庫・ゆうちょ銀行・コンビニ ATM では、現金のお預入れもご利用いただけます。現在は「IC チップ」を搭載してセキュリティを強化した IC キャッシュカードを発行しております。 |
| 各種自動支払サービス | 各種公共料金のほか、高校諸会費等、各種クレジット代金などを普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いたしますので、お振込の煩わしさがなくなります。 |
| クレジットカードサービス（JAカード） | お買い物、ご旅行、お食事などに利用いただけます。JA カードでは、IC キャッシュカードと JA カードを 1 枚にまとめた一体型カードもお取り扱いしております。 |
| デビットカードサービス | デビットカード加盟店において、お買い物などの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とす即時決済となります。 |
| JA ネットバンクサービス（個人・法人） | 窓口や ATM に出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスがご利用いただけます。 |
| JA バンクアプリサービス | JA のキャッシュカードとスマートフォンがあれば利用でき、お取引口座の残高照会やお取引明細照会がご利用いただけます。また、払込票からバーコード、地方税統一コード（eL-QR）を読み込んで、税金・公共料金等のお支払が可能です。 |
| マルチペイメント収納サービス（ペイジーマークのある納付書・払込書） | JA ネットバンクをご契約済みであれば、税金などのお支払いをパソコンや携帯電話を使ってご自身の口座から引き落とし、支払先に納めることができます。また、ATM でも収納情報（収納機関番号等）を入力することでお支払いいただくことができます。<br>※一部お取り扱いできない納付書があります。 |

# 金融取引諸手数料（消費税込、令和７年６月現在）

## ■貯金関係手数料

| 種類 | | 料率基準 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 自店宛振込 | | 3万円未満 | 無料 | |
| | | 3万円以上 | 無料 | |
| 小切手帳交付 | | 1冊につき | 440円 | |
| 手形帳発行 | | 1冊につき | 550円 | |
| 自己宛小切手発行 | | 1通につき | 550円 | |
| ICキャッシュカード | 発行 | 1枚につき | 無料 | |
| | 再発行 | 1枚につき | 1,100円 | 盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行 |
| ICキャッシュカード（JAカード一体型） | 発行 | 1枚につき | 無料 | |
| | 再発行 | 1枚につき | 1,100円 | 盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行 |
| | 更改 | 1枚につき | 無料 | カード有効期限到来に伴う更改 |
| 通帳再発行 | | 1冊につき | 1,100円 | 盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行 |
| 証書再発行 | | 1枚につき | 1,100円 | |
| 磁気ストライプキャッシュカード（ローンカード含む）再発行 | | 1枚につき | 1,100円 | |
| 口座振替・窓口収納手数料 | | 1件につき | 110円 | |
| 残高証明書等発行 | 定例発行 | 1通につき | 220円 | 取引履歴明細書発行は1通につき1,100円 |
| | 都度発行 | 1通につき | 440円 | |
| その他各種証明書発行 | | 1通につき | 220円 | |
| 未利用口座管理手数料 | | 1冊につき／年 | 1,320円 | 令和3年10月1日以降開設した2年以上未利用の口座 |
| 媒体持込手数料 | 紙 | 1通につき | 5,500円 | |
| | USB、CD等 | 1通につき | 3,300円 | |

## ■貯金ネットサービス取扱手数料

| 種類＼区分 | | 平日 8：45～18：00 | 土曜日 9：00～14：00 | |
|---|---|---|---|---|
| 支払取引 | 県内ネット | 無料 | | |
| | 全国ネット | 無料 | | |
| | JFマリンバンク | 無料 | | |
| | 業態間提携 | 110円 | | |
| | ゆうちょ銀行提携 | 110円 | | |
| | セブン銀行 | 110円 | | |
| | 三菱UFJ銀行提携 | 無料 | 110円 | |
| | ローソン銀行 | 110円 | | |
| | イーネットATM | 110円 | | |
| 受入取引 | 県内ネット | 無料 | | |
| | 全国ネット | 無料 | | |
| | ゆうちょ銀行提携 | 110円 | | |
| | セブン銀行 | 110円 | | |
| | ローソン銀行 | 110円 | | |
| | イーネットATM | 110円 | | |

注）12月31日はその曜日に該当する手数料とし、1月2日及び1月3日は祝日・日曜日と同様の手数料とします。

## ■貸出関係手数料

| 種類＼区分 | | 料金基準 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 残高証明書等発行 | 定例発行 | 1通につき | 220円 | 取引履歴明細書発行は1通につき1,100円 |
| | 都度発行 | 1通につき | 440円 | |
| その他各種証明書発行 | | 1通につき | 220円 | 資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は、実費及び消費税相当額を加算 |
| 担保抹消委任状再発行 | | 1通につき | 220円 | |
| 住宅ローン | 融資取扱手数料 | 1件につき | 33,000円 | |
| | 一部繰上返済 | 1件につき | 3,300円 | |
| | 全額繰上返済 | 1件につき | 3,300円 | 実行日から7年以内 |
| | | 1件につき | 無料 | 実行日から7年超 |
| 事業資金 | 1貸付先の貸出総額に対する金額繰上返済 | 対象残高<br>ただし、長期資金で残存期間1年超のもの | 残高の1% | 特約のあるものに限る。 |

※特例　次に該当する場合は、手数料を減免することができる。
1. 他金融機関との競争条件を確保する必要がある場合などで、所定の決済を受けたもの。

## ■為替手数料

| 種類 | 区分 | | |
|---|---|---|---|
| 振込手数料（文書扱含） | 僚店宛 | 金額3万円未満 | 330円 |
| | | 金額3万円以上 | 550円 |
| | 県内・県外系統宛 | 金額3万円未満 | 330円 |
| | | 金額3万円以上 | 550円 |
| | 他行宛 | 金額3万円未満 | 660円 |
| | | 金額3万円以上 | 880円 |
| 送金手数料 | 県内・県外系統宛 | 他行宛 | |
| | 普通扱（送金小切手）440円 | 普通扱（送金小切手） | 660円 |
| 代金取立手数料 | 電子交換手数料 | | 440円 |
| | 電子交換不渡手形返却料 | | 660円 |
| | 電子交換取立手形組戻料 | | 660円 |
| | 個別取立手数料　※電子交換不参加の郵送対応のもの | | 880円 |
| その他の諸手数料 | 振込・送金組戻料 | | 660円 |
| | 不渡手形返却料 | | 660円 |
| | 取立手形組戻料 | | 660円 |
| | 取立手形店頭呈示料（660円を超える場合は実費） | | 660円 |
| | その他特殊扱手数料 | | 実費 |

注）1. 上記手数料の金額はそれぞれ1件又は1通のものです。
2. 自動化機器による振込手数料は上記金額より110円引き下げます。

## ■国債等窓口販売手数料

| 種類 | 料金基準 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 口座管理料 | 1通につき | 無料 | |
| 各証明書発行 | 1通につき | 220円 | |

## ■インターネットバンキング手数料

| 種類 | | | | 料金基準 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 月額利用料 | 個人ネットバンク | 照会・資金移動サービス | | 1契約につき | 無料 | |
| | 法人ネットバンク | 照会・振込サービス | | 1契約につき | 1,100円 | |
| | | 照会・振込・データ伝送サービス | | 1契約につき | 3,300円 | |
| 振込手数料 | 3万円未満 | 自店宛 | 同一顧客 | 1件につき | 無料 | |
| | | | 別顧客 | 1件につき | 無料 | |
| | | 僚店宛 | | 1件につき | 無料 | |
| | | 県内・県外系統宛 | | 1件につき | 110円 | |
| | | 他行宛 | | 1件につき | 330円 | |
| | 3万円以上 | 自店宛 | 同一顧客 | 1件につき | 無料 | |
| | | | 別顧客 | 1件につき | 無料 | |
| | | 僚店宛 | | 1件につき | 無料 | |
| | | 県内・県外系統宛 | | 1件につき | 220円 | |
| | | 他行宛 | | 1件につき | 550円 | |

## ■ファームバンキング手数料

| 種類 | | | | 料金基準 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 月額利用料 | | 照会サービス | | 1契約につき | 無料 | |
| | | 資金移動サービス | | 1契約につき | 550円 | |
| アンサーサービス | 振込手数料 | 3万円未満 | 自店宛 | 同一顧客 | 1件につき | 無料 |
| | | | | 別顧客 | 1件につき | 無料 |
| | | | 僚店宛 | | 1件につき | 無料 |
| | | | 県内・県外系統宛 | | 1件につき | 110円 |
| | | | 他行宛 | | 1件につき | 330円 |
| | | 3万円以上 | 自店宛 | 同一顧客 | 1件につき | 無料 |
| | | | | 別顧客 | 1件につき | 無料 |
| | | | 僚店宛 | | 1件につき | 無料 |
| | | | 県内・県外系統宛 | | 1件につき | 220円 |
| | | | 他行宛 | | 1件につき | 550円 |
| データ伝送サービス | 総合振込サービス | | | 料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる | | |
| | 給与・賞与振込サービス | | | 料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる | | |
| | 口座振替サービス | | | 1件につき | 110円 | |

## ■現金取引関係手数料

| 種類＼区分 | | 金額 | |
|---|---|---|---|
| 両替手数料<br>払戻手数料<br>硬貨入金手数料 | 50枚以下 | 無料 | |
| | 51枚～100枚 | 550円 | |
| | 101枚～500枚 | 880円 | |
| | 501枚～1,000枚 | 1,100円 | |
| | 1,001枚～ | 1,650円 | 以降500枚毎に550円を加算 |

※ご持参枚数と両替後の枚数のいずれか多い枚数に応じた手数料を頂戴いたします。
※同日中に複数回、取引される場合は、1日の合計取引枚数によって手数料を頂戴いたします。
※払戻手数料について、万円券は枚数に含みません。
※硬貨での振込、税金・各種料金の納付に対しても手数料を頂戴いたします。
※募金、寄付金、義援金の払込みは対象外です。
※枚数に応じて手数料を頂戴しますので、予め枚数をご確認のうえご持参願います。
※硬貨算定後にお取引を取り止める場合や金額を変更される場合も手数料を頂戴いたします。

## 貯金者保護の取り組み（系統セーフティーネット）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティーネットで守られています。

**■「JAバンクシステム」の仕組み**

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

**■「破綻未然防止システム」の機能**

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2024 年 3 月末における残高は 1,651 億円となっています。

**■ 一体的な事業推進の実施**

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

**■ 貯金保険制度**

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024 年 3 月末現在で 4,785 億円となっています。

### JAバンク・セーフティーネットのしくみ

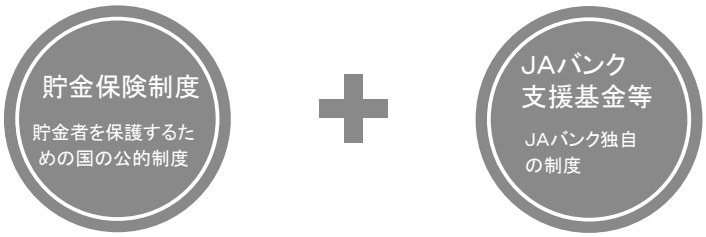


**貯金保険制度**

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。
この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に、万一JAが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

**JAバンク支援基金等**

JAバンクの健全性維持を支援するため、JAバンク独自の取組みを行っています。全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組みに必要な支援（資本注入など）を行います。また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助なども貯金保険制度と連携して行います。

# 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

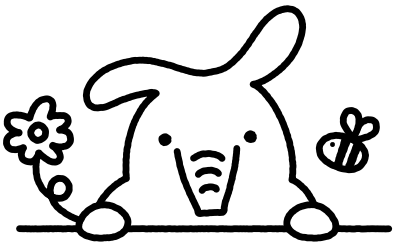

©よりぞう

2

JAいわて花巻
ディスクロージャー 2025

# 経営資料（令和 6 年度）


●貸借対照表 …… 24
●損益計算書 …… 26
●注記表 …… 28
●剰余金処分計算書 …… 37
●部門別損益計算書 …… 38
●財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 40
●会計監査人の監査 …… 41
●経営指標 …… 41
●自己資本の充実の状況 …… 52

# 貸借対照表

| 科　　目 | 令和５年度<br>（令和６年２月29日現在） | | 令和６年度<br>（令和７年２月28日現在） | |
|---|---|---|---|---|
| １．信用事業資産 | | 269,621,985 | | 270,331,337 |
| （１）現金 | 1,370,649 | | 1,385,939 | |
| （２）預金 | 176,444,757 | | 175,118,668 | |
| 系統預金 | 176,372,758 | | 174,806,282 | |
| 系統外預金 | 71,998 | | 312,386 | |
| （３）有価証券 | 20,004,169 | | 19,636,251 | |
| 国債 | 6,267,724 | | 6,400,033 | |
| 地方債 | 3,570,892 | | 3,580,372 | |
| 政府保証債 | 260,670 | | 241,830 | |
| 金融債 | 205,970 | | 202,260 | |
| 社債 | 9,659,993 | | 9,178,513 | |
| 株式 | ― | | 2,769 | |
| 受益証券 | 38,919 | | 30,473 | |
| （４）貸出金 | 71,534,764 | | 73,708,086 | |
| （５）その他の信用事業資産 | 974,549 | | 1,130,669 | |
| 未収収益 | 916,224 | | 916,390 | |
| その他の資産 | 58,325 | | 169,279 | |
| （６）貸倒引当金 | △ 706,905 | | △ 648,277 | |
| ２．共済事業資産 | | 1,600 | | 1,651 |
| （１）その他の共済事業資産 | 1,600 | | 1,651 | |
| ３．経済事業資産 | | 5,205,455 | | 5,889,756 |
| （１）経済事業未収金 | 2,874,304 | | 3,045,747 | |
| （２）経済受託債権 | 1,575,785 | | 2,022,215 | |
| （３）棚卸資産 | 530,186 | | 597,986 | |
| 購買品 | 442,683 | | 527,285 | |
| 宅地等 | 28,526 | | 9,836 | |
| 産直・加工在庫品 | 43,393 | | 43,611 | |
| その他の棚卸資産 | 15,581 | | 17,252 | |
| （４）その他の経済事業資産 | 272,864 | | 256,702 | |
| （５）貸倒引当金 | △ 47,685 | | △ 32,895 | |
| ４．雑資産 | | 838,175 | | 657,414 |
| （１）雑資産 | 838,638 | | 657,699 | |
| （２）貸倒引当金 | △ 463 | | △ 284 | |
| ５．固定資産 | | 10,567,616 | | 10,860,104 |
| （１）有形固定資産 | 10,560,093 | | 10,758,068 | |
| 建物 | 15,484,793 | | 15,511,255 | |
| 機械装置 | 7,219,697 | | 7,755,357 | |
| 土地 | 5,920,690 | | 5,918,474 | |
| その他の有形固定資産 | 3,717,414 | | 3,620,846 | |
| 減価償却累計額 | △ 21,776,502 | | △ 22,047,866 | |
| （２）無形固定資産 | 7,523 | | 102,035 | |
| ６．外部出資 | | 10,507,690 | | 10,492,487 |
| （１）外部出資 | 10,507,690 | | 10,492,487 | |
| 系統出資 | 9,513,220 | | 9,513,220 | |
| 系統外出資 | 616,520 | | 626,317 | |
| 子会社等出資 | 377,950 | | 352,950 | |
| ７．繰延税金資産 | | 97,345 | | 113,086 |
| 資産の部合計 | | 296,839,870 | | 298,345,838 |

（単位：千円）

| 科　　目 | 令和５年度<br>（令和６年２月29日現在） | | 令和６年度<br>（令和７年２月28日現在） | |
|---|---|---|---|---|
| １．信用事業負債 | | 276,643,564 | | 278,338,184 |
| （１）貯　金 | 272,861,595 | | 276,677,282 | |
| （２）借入金 | 2,723,360 | | 1,455 | |
| （３）その他の信用事業負債 | 1,058,609 | | 1,659,445 | |
| 未払費用 | 9,263 | | 63,362 | |
| その他の負債 | 1,049,345 | | 1,596,082 | |
| ２．共済事業負債 | | 762,180 | | 739,702 |
| （１）共済資金 | 258,244 | | 252,131 | |
| （２）未経過共済付加収入 | 500,747 | | 484,358 | |
| （３）その他の共済事業負債 | 3,187 | | 3,212 | |
| ３．経済事業負債 | | 1,689,539 | | 2,327,355 |
| （１）経済事業未払金 | 327,927 | | 428,030 | |
| （２）経済受託債務 | 1,370,612 | | 1,899,325 | |
| ４．雑負債 | | 695,911 | | 686,924 |
| （１）未払法人税等 | 162,958 | | 101,101 | |
| （２）資産除去債務 | 3,620 | | 3,620 | |
| （３）その他の負債 | 529,333 | | 582,202 | |
| ５．諸引当金 | | 1,518,541 | | 1,459,772 |
| （１）賞与引当金 | 111,242 | | 98,803 | |
| （２）退職給付引当金 | 1,407,299 | | 1,360,969 | |
| ６．再評価に係る繰延税金負債 | | 527,500 | | 527,038 |
| 負債の部合計 | | 281,846,238 | | 284,078,977 |
| １．組合員資本 | | 15,586,161 | | 15,824,469 |
| （１）出資金 | 9,123,336 | | 8,975,257 | |
| （２）資本準備金 | 511,531 | | 511,531 | |
| （３）利益剰余金 | 6,175,206 | | 6,567,845 | |
| 利益準備金 | 3,989,878 | | 4,089,878 | |
| その他利益剰余金 | 2,185,328 | | 2,477,966 | |
| 施設整備積立金 | 700,000 | | 800,000 | |
| 災害支援積立金 | 250,000 | | 250,000 | |
| 農業対策積立金 | 500,000 | | 600,000 | |
| 税効果調整積立金 | 100,000 | | 100,000 | |
| 当期未処分剰余金 | 635,328 | | 727,966 | |
| （うち当期剰余金） | (387,641) | | (480,466) | |
| （４）処分未済持分 | △ 223,913 | | △ 230,165 | |
| ２．評価・換算差額等 | | △ 592,529 | | △ 1,557,608 |
| （１）その他有価証券評価差額金 | △ 1,667,526 | | △ 2,631,394 | |
| （２）土地再評価差額金 | 1,074,996 | | 1,073,786 | |
| 純資産の部合計 | | 14,993,631 | | 14,266,860 |
| 負債及び純資産の部合計 | | 296,839,870 | | 298,345,838 |

# 損益計算書

| 科　　目 | 令和５年度<br>令和５年３月１日から<br>令和６年２月29日まで | | 令和６年度<br>令和６年３月１日から<br>令和７年２月28日まで | |
|---|---|---|---|---|
| １．事業総利益 | | 5,393,738 | | 5,238,205 |
| 事業収益 | 13,956,763 | | 11,590,574 | |
| 事業費用 | 8,563,024 | | 6,352,369 | |
| （1）信用事業収益 | 2,214,122 | | 2,264,243 | |
| 資金運用収益 | 1,992,461 | | 2,074,590 | |
| （うち預金利息） | (801,905) | | (861,072) | |
| （うち有価証券利息） | (134,376) | | (137,543) | |
| （うち貸出金利息） | (998,602) | | (1,005,535) | |
| （うちその他受入利息） | (57,567) | | (70,439) | |
| 役務取引等収益 | 121,477 | | 124,374 | |
| その他事業直接収益 | 21,255 | | 2,489 | |
| その他経常収益 | 78,927 | | 62,789 | |
| （2）信用事業費用 | 210,238 | | 457,760 | |
| 資金調達費用 | 24,590 | | 151,830 | |
| （うち貯金利息） | (17,045) | | (145,002) | |
| （うち給付補てん備金繰入） | (2,091) | | (1,793) | |
| （うち借入金利息） | (233) | | (31) | |
| （うちその他支払利息） | (5,219) | | (5,003) | |
| 役務取引等費用 | 67,975 | | 70,356 | |
| その他経常費用 | 117,673 | | 235,573 | |
| （うち貸倒引当金戻入益） | (△ 171,933) | | (△ 53,348) | |
| 信用事業総利益 | | 2,003,883 | | 1,806,482 |
| （3）共済事業収益 | 1,536,555 | | 1,497,227 | |
| 共済付加収入 | 1,476,698 | | 1,421,833 | |
| その他の収益 | 59,857 | | 75,394 | |
| （4）共済事業費用 | 107,981 | | 110,332 | |
| 共済推進費 | 58,432 | | 60,000 | |
| 共済保全費 | 44,389 | | 44,582 | |
| その他の費用 | 5,158 | | 5,749 | |
| （うち貸倒引当金戻入益） | (△ 1) | | (—) | |
| 共済事業総利益 | | 1,428,574 | | 1,386,894 |
| （5）購買事業収益 | 4,486,794 | | 4,318,731 | |
| 購買品供給高 | 4,065,627 | | 3,908,713 | |
| 購買品手数料 | 123,864 | | 127,417 | |
| その他の収益 | 297,302 | | 282,600 | |
| （6）購買事業費用 | 3,890,179 | | 3,736,460 | |
| 購買品供給原価 | 3,642,918 | | 3,516,030 | |
| 購買品供給費 | 193,429 | | 204,199 | |
| その他の費用 | 53,831 | | 16,230 | |
| （うち貸倒引当金繰入額） | (999) | | (—) | |
| （うち貸倒引当金戻入益） | (—) | | (△ 16,803) | |
| 購買事業総利益 | | 596,615 | | 582,271 |
| （7）販売事業収益 | 717,276 | | 873,220 | |
| 販売手数料 | 484,945 | | 649,656 | |
| その他の収益 | 232,331 | | 223,564 | |
| （8）販売事業費用 | 139,455 | | 118,543 | |
| 販売費 | 1,348 | | 1,459 | |
| その他の費用 | 138,106 | | 117,084 | |
| （うち貸倒引当金繰入額） | (—) | | (3,077) | |
| （うち貸倒引当金戻入益） | (△ 3,559) | | (—) | |
| 販売事業総利益 | | 577,820 | | 754,676 |
| （9）保管事業収益 | 378,232 | | 353,601 | |
| （10）保管事業費用 | 167,797 | | 170,512 | |
| （うち貸倒引当金繰入額） | (2) | | (1) | |
| 保管事業総利益 | | 210,435 | | 183,088 |
| （11）加工事業収益 | 115,385 | | 166,330 | |
| （12）加工事業費用 | 104,798 | | 151,858 | |
| 加工事業総利益 | | 10,586 | | 14,472 |
| （13）利用事業収益 | 1,063,829 | | 1,082,865 | |
| （14）利用事業費用 | 849,148 | | 854,772 | |
| （うち貸倒引当金戻入益） | (△ 5) | | (△ 25) | |
| 利用事業総利益 | | 214,680 | | 228,092 |

（単位：千円）

| 科　　目 | 令和５年度<br>令和５年３月 １日から<br>令和６年２月29日まで | | 令和６年度<br>令和６年３月 １日から<br>令和７年２月28日まで | |
|---|---|---|---|---|
| （15） 宅地等供給事業収益 | 69,597 | | 42,180 | |
| （16） 宅地等供給事業費用 | 48,999 | | 30,822 | |
| 宅地等供給事業総利益 | | 20,598 | | 11,358 |
| （17） 産直事業収益 | 612,432 | | 641,665 | |
| （18） 産直事業費用 | 444,798 | | 466,765 | |
| （うち貸倒引当金繰入額） | (—) | | (15) | |
| （うち貸倒引当金戻入益） | ( △ 22) | | (—) | |
| 産直事業総利益 | | 167,633 | | 174,899 |
| （19） 福祉事業収益 | 457,950 | | 349,879 | |
| （20） 福祉事業費用 | 206,432 | | 194,616 | |
| （うち貸倒引当金戻入益） | ( △ 107) | | ( △ 18) | |
| 福祉事業総利益 | | 251,517 | | 200,263 |
| （21） その他事業収益 | 15,540 | | 14,817 | |
| （22） その他事業費用 | 10,384 | | 9,650 | |
| （うち貸倒引当金戻入益） | ( △ 478) | | ( △ 1,022) | |
| その他事業総利益 | | 5,155 | | 5,167 |
| （23） 指導事業収入 | 174,578 | | 157,789 | |
| （24） 指導事業支出 | 268,342 | | 267,253 | |
| （うち貸倒引当金戻入益） | ( △ 43) | | ( △ 12) | |
| 指導事業収支差額 | | △ 93,764 | | △ 109,463 |
| ２．事業管理費 | | 4,862,943 | | 4,908,717 |
| （1） 人件費 | 3,431,129 | | 3,429,155 | |
| （2） 業務費 | 459,105 | | 467,742 | |
| （3） 諸税負担金 | 233,164 | | 230,411 | |
| （4） 施設費 | 732,457 | | 772,712 | |
| （5） その他事業管理費 | 7,086 | | 8,696 | |
| 事　業　利　益 | | 530,795 | | 329,487 |
| ３．事業外収益 | | 233,744 | | 249,603 |
| （1） 受取雑利息 | 10,142 | | 10,080 | |
| （2） 受取出資配当金 | 115,169 | | 120,204 | |
| （3） 賃貸料 | 81,922 | | 82,352 | |
| （4） 貸倒引当金戻入益 | 242 | | 178 | |
| （5） 償却債権取立益 | 1,549 | | 337 | |
| （6） 雑収入 | 24,716 | | 36,449 | |
| ４．事業外費用 | | 38,988 | | 38,516 |
| （1） 寄付金 | 3,418 | | 3,560 | |
| （2） 賃貸施設経費 | 35,259 | | 33,033 | |
| （3） 雑損失 | 311 | | 1,922 | |
| 経　常　利　益 | | 725,550 | | 540,574 |
| ５．特別利益 | | 4,608 | | 117,855 |
| （1） 固定資産処分益 | 617 | | 2,720 | |
| （2） 一般補助金 | — | | 30,988 | |
| （3） 外部出資売却益 | — | | 83,464 | |
| （4） その他の特別利益 | 3,991 | | 682 | |
| ６．特別損失 | | 135,924 | | 68,417 |
| （1） 固定資産処分損 | 27,677 | | 22,161 | |
| （2） 固定資産圧縮損 | — | | 30,988 | |
| （3） 減損損失 | 28,365 | | 2,221 | |
| （4） 営農支援対策費 | 79,881 | | — | |
| （5） 不動産売買契約解除に伴う損失 | — | | 11,888 | |
| （6） その他の特別損失 | — | | 1,158 | |
| 税引前当期利益 | | 594,234 | | 590,012 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 186,553 | | 125,749 | |
| 法人税等調整額 | 20,039 | | △ 16,202 | |
| 法人税等合計 | | 206,593 | | 109,546 |
| 当　期　剰　余　金 | | 387,641 | | 480,466 |
| 当期首繰越剰余金 | | 241,779 | | 246,289 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | 5,906 | | 1,210 |
| 当期未処分剰余金 | | 635,328 | | 727,966 |

## 令和５年度注記表

### Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

**1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法**

⑴ **満期保有目的の債券**：償却原価法（定額法）

⑵ **子会社株式及び関連会社株式**：移動平均法による原価法

⑶ **その他有価証券**

① **時価のあるもの**：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② **市場価格のない株式等**：移動平均法による原価法

**2．棚卸資産の評価基準及び評価方法**

購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

**3．固定資産の減価償却の方法**

⑴ **有形固定資産**

定額法を採用しています。

⑵ **無形固定資産**

定額法を採用しています。

**4．引当金の計上基準**

⑴ **貸倒引当金**

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

⑵ **賞与引当金**

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶ **退職給付引当金**

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

**5．収益及び費用の計上基準**

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① **購買事業**

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② **販売事業**

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ **保管事業**

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ **加工事業**

組合員が生産した農産物を原料に、精米等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ **利用事業**

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・園芸センター・椎茸施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、

## 令和６年度注記表

### Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

**1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法**

⑴ **満期保有目的の債券**：償却原価法（定額法）

⑵ **子会社株式及び関連会社株式**：移動平均法による原価法

⑶ **その他有価証券**

① **時価のあるもの**：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② **市場価格のない株式等**：移動平均法による原価法

**2．棚卸資産の評価基準及び評価方法**

購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

**3．固定資産の減価償却の方法**

⑴ **有形固定資産**

定額法を採用しています。

⑵ **無形固定資産**

定額法を採用しています。

**4．引当金の計上基準**

⑴ **貸倒引当金**

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

⑵ **賞与引当金**

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶ **退職給付引当金**

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

**5．収益及び費用の計上基準**

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① **購買事業**

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② **販売事業**

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ **保管事業**

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ **加工事業**

組合員が生産した農産物を原料に、精米等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ **利用事業**

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・園芸センター・椎茸施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、

## 令和５年度注記表

役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 産直事業

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑧ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑨ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

**7．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**8．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**

**⑴ 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

**⑵ 米共同計算**

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

**⑶ 預託家畜**

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しています。

なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益 その他の収益に計上しています。

**⑷ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について**

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

**⑴ 時価の算定に関する会計基準**

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

**1．繰延税金資産の回収可能性**

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　97,345 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積　り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和６年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

## 令和６年度注記表

役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 産直事業

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑧ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑨ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

**7．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**8．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**

**⑴ 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

**⑵ 米共同計算**

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

**⑶ 預託家畜**

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しています。

なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益 その他の収益に計上しています。

**⑷ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について**

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

**1．繰延税金資産の回収可能性**

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　113,086 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積　り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和７年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

## 令和 5 年度注記表

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**2. 固定資産の減損**

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失 28,365 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 6 年度事業計画を基礎として算出しており、令和 6 年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**3. 貸倒引当金**

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金 755,053 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## Ⅳ 貸借対照表に関する注記

**1. 固定資産に係る圧縮記帳額**

国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,486,933 千円 であり、その内訳は次のとおりです。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 建物 | 4,991,433 千円 | 車両運搬具 | 68,696 千円 |
| 建物付属設備 | 177,158 千円 | 器具備品 | 174,593 千円 |
| 構築物 | 694,209 千円 | 無形固定資産 | 32,628 千円 |
| 機械装置 | 4,348,216 千円 | | |

**2. 担保に供している資産**　（単位：千円）

| 担保に供している資産 | | 担保権に係る債務 | |
|---|---|---|---|
| 種　類 | 期末帳簿価格 | 内　容 | 期末残高 |
| 通知預金 | 2,720,000 | 手形借入金 | 2,720,000 |
| 定期預金 | 5,000,000 | 当座借越 | — |
| 定期預金 | 5,000,000 | 為替決済保証金 | 32,135 |
| 定期預金 | 200 | 北上市下水道事業出納取扱保証金 | — |
| 定期預金 | 100 | 岩手中部水道企業団収納取扱保証金 | — |
| 定期預金 | 100 | 釜石市水道事業収納取扱保証金 | — |

**3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務**

子会社等に対する金銭債権の総額　274,932 千円

子会社等に対する金銭債務の総額　1,306,293 千円

**4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権**

理事・監事に対する金銭債権の総額　303,608 千円

注：金銭債務はありません。

**5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から ( ⅳ ) までに掲げるものの額及びその合計額**

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 622,231 千円、危険債権額は 1,069,192 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 ( 破産更生

債権及びこれらに準ずる債権を除く。) です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩

## 令和 6 年度注記表

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**2. 固定資産の減損**

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失 2,221 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 6 年度事業計画を基礎として算出しており、令和 6 年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**3. 貸倒引当金**

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金 681,457 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## Ⅲ 貸借対照表に関する注記

**1. 固定資産に係る圧縮記帳額**

国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,477,691 千円 であり、その内訳は次のとおりです。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 建物 | 4,969,474 千円 | 車両運搬具 | 65,524 千円 |
| 建物付属設備 | 207,714 千円 | 器具備品 | 174,593 千円 |
| 構築物 | 691,045 千円 | 無形固定資産 | 32,628 千円 |
| 機械装置 | 4,336,711 千円 | | |

**2. 担保に供している資産**　（単位：千円）

| 担保に供している資産 | | 担保権に係る債務 | |
|---|---|---|---|
| 種　類 | 期末帳簿価格 | 内　容 | 期末残高 |
| 定期預金 | 5,000,000 | 当座借越 | — |
| 定期預金 | 5,000,000 | 為替決済保証金 | 42,515 |
| 定期預金 | 200 | 北上市下水道事業出納取扱保証金 | — |
| 定期預金 | 100 | 岩手中部水道企業団収納取扱保証金 | — |
| 定期預金 | 100 | 釜石市水道事業収納取扱保証金 | — |

**3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務**

子会社等に対する金銭債権の総額　172,701 千円

子会社等に対する金銭債務の総額　1,095,937 千円

**4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権**

理事・監事に対する金銭債権の総額　278,303 千円

注：金銭債務はありません。

**5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から ( ⅳ ) までに掲げるものの額及びその合計額**

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 657,166 千円、危険債権額は 852,172 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 ( 破産更生

債権及びこれらに準ずる債権を除く。) です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,509,338 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 令和 5 年度注記表

和債権額の合計額は 1,691,423 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

**6. 土地の再評価に関する事項**

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

**⑴ 再評価を行った年月日** 平成 12 年 2 月 29 日

**⑵ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額**

1,333,468 千円

**⑶ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法**

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## Ⅴ 損益計算書に関する注記

**1. 子会社等との事業取引による取引高の総額**

| | |
|---|---|
| **⑴ 子会社等との取引による収益総額** | 225,371 千円 |
| うち事業取引高 | 175,338 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 50,032 千円 |
| **⑵ 子会社との取引による費用総額** | 277,715 千円 |
| うち事業取引高 | 125,959 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 151,756 千円 |

**2. その他の特別損失及び特別利益の内訳**

その他の特別損失及び特別利益の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

| その他の特別利益 | |
|---|---|
| 雪害に係る共済金 | 3,852 |
| 廃棄物収集運搬助成金 | 104 |
| 東電損害賠償金 | 34 |
| 合　　計 | 3,991 |

**3. 減損損失**

**⑴ グルーピングの方法と共用資産の概要**

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と子会社等賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農グループについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

**⑵ 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額**

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。（単位：千円）

| 場所・資産グループ | 用途 | 種類・内訳 | 減損金額 |
|---|---|---|---|
| 旧亀ヶ森ライスセンター | 遊休 | 土地 60 | 60 |
| 旧土沢支店 | 遊休 | 土地 327 | 327 |
| 旧谷内支店 | 遊休 | 土地 587 | 587 |
| 旧宮守 SS 跡地 | 遊休 | 土地 4,443 | 4,443 |
| 胡四王物産 | 賃貸 | 建物附属設備 145、機械装置 3,207、土地 19,592 | 22,945 |
| 合　　計 | | | 28,365 |

**⑶ 減損損失の認識に至った経緯**

遊休グループについては、単体でキャッシュフローを生み出さないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

胡四王物産については、賃貸施設ですが使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

**⑷ 回収可能価額の算定方法**

遊休グループの固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基準に算定しています。

胡四王物産の固定資産の回収可能額は使用価値を採用しており、適用した割引率は 6.3%です。

## Ⅵ 金融商品に関する注記

**1. 金融商品の状況に関する事項**

**⑴ 金融商品に対する取組方針**

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

**⑵ 金融商品の内容及びそのリスク**

## 令和 6 年度注記表

**6. 土地の再評価に関する事項**

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

**⑴ 再評価を行った年月日** 平成 12 年 2 月 29 日

**⑵ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額**

1,340,528 千円

**⑶ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法**

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## Ⅳ 損益計算書に関する注記

**1. 子会社等との事業取引による取引高の総額**

| | |
|---|---|
| **⑴ 子会社等との取引による収益総額** | 191,345 千円 |
| うち事業取引高 | 138,562 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 52,783 千円 |
| **⑵ 子会社との取引による費用総額** | 239,799 千円 |
| うち事業取引高 | 96,414 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 143,384 千円 |

**2. その他の特別損失及び特別利益の内訳**

その他の特別損失及び特別利益の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

| その他の特別損失 | | その他の特別利益 | |
|---|---|---|---|
| 風害に係る遠野貯蔵施設屋根修繕 | 1,158 | 風害に係る共済金 | 632 |
| | | 東電損害賠償金 | 49 |
| 合　　計 | 1,158 | 合　　計 | 682 |

**3. 減損損失**

**⑴ グルーピングの方法と共用資産の概要**

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と子会社等賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農グループについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

**⑵ 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額**

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。（単位：千円）

| 場所・資産グループ | 用途 | 種類・内訳 | 減損金額 |
|---|---|---|---|
| 旧亀ヶ森ライスセンター | 遊休 | 土地 60 | 60 |
| 旧土沢支店 | 遊休 | 土地 330 | 330 |
| 旧谷内支店 | 遊休 | 土地 698 | 698 |
| 旧横川目支店 | 遊休 | 機械装置 14、土地 82 | 97 |
| 旧宮守支店 | 遊休 | 土地 60 | 60 |
| 旧宮守 SS 跡地 | 遊休 | 土地 973 | 973 |
| 合　　計 | | | 2,221 |

**⑶ 減損損失の認識に至った経緯**

遊休グループについては、単体でキャッシュフローを生み出さないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

**⑷ 回収可能価額の算定方法**

遊休グループの固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基準に算定しています。

## Ⅴ 金融商品に関する注記

**1. 金融商品の状況に関する事項**

**⑴ 金融商品に対する取組方針**

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

**⑵ 金融商品の内容及びそのリスク**

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有

## 令和 5 年度注記表

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

**⑶ 金融商品に係るリスク管理体制**

**① 信用リスクの管理**

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

**② 市場リスクの管理**

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00％上昇したものと想定した場合には、経済価値が最大で 1,766 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

**③ 資金調達に係る流動性リスクの管理**

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

**⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

**2．金融商品の時価等に関する事項**

**⑴ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等**

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。　（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 預金 | 176,444,757 | 176,385,617 | △ 59,140 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,500,176 | 2,486,210 | △ 13,966 |
| その他有価証券 | 17,503,993 | 17,503,993 | — |
| 貸出金 | 71,534,764 | | |
| 貸倒引当金（注 1） | △ 706,905 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 70,827,859 | 71,565,000 | 737,140 |
| 経済事業未収金 | 2,874,304 | | |
| 貸倒引当金（注 2） | △ 44,038 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 2,830,265 | 2,830,265 | — |
| 資産　計 | 270,107,052 | 270,771,086 | 664,033 |
| 貯金 | 272,861,595 | 272,696,336 | △ 165,259 |
| 借入金 | 2,723,360 | 2,722,809 | △ 550 |
| 負債　計 | 275,584,955 | 275,419,145 | △ 165,809 |

（注 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注 2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## 令和 6 年度注記表

価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

**⑶ 金融商品に係るリスク管理体制**

**① 信用リスクの管理**

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

**② 市場リスクの管理**

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00％上昇したものと想定した場合には、経済価値が最大で 1,266 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

**③ 資金調達に係る流動性リスクの管理**

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

**⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

**2．金融商品の時価等に関する事項**

**⑴ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等**

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。　（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 預金 | 175,118,668 | 174,455,148 | △ 663,520 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,600,083 | 2,535,790 | △ 64,293 |
| その他有価証券 | 17,036,168 | 17,036,168 | — |
| 貸出金 | 73,708,086 | | |
| 貸倒引当金（注 1） | △ 648,277 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 73,059,808 | 73,364,783 | 304,975 |
| 経済事業未収金 | 3,045,747 | | |
| 貸倒引当金（注 2） | △ 28,961 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 3,016,786 | 3,016,786 | — |
| 資産　計 | 270,831,515 | 270,408,676 | △ 422,838 |
| 貯金 | 276,677,282 | 275,902,984 | △ 774,297 |
| 負債　計 | 276,677,282 | 275,902,984 | △ 774,297 |

（注 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注 2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## 令和５年度注記表

⑵ 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶ 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注）　10,507,690 千円

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2019 年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

⑷ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預金 | 176,444,757 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | 800,000 | 200,000 | — | 200,000 | 1,300,000 |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | 500,000 | 200,000 | 800,000 | 120,000 | 300,000 | 17,200,000 |
| 貸出金（注 1,2,3） | 9,310,387 | 5,116,643 | 4,653,384 | 4,354,266 | 3,642,920 | 43,829,147 |
| 経済事業未収金（注 4） | 2,782,175 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 188,973,723 | 6,116,643 | 5,653,384 | 4,474,266 | 4,142,920 | 62,329,147 |

（注 1）貸出金のうち、当座貸越 3,043,815 千円については「1 年以内」に含めています。

（注 2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 577,407 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注 3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 50,607 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（注 4）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 92,128 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑸ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貯金（注） | 257,926,479 | 7,751,944 | 4,902,175 | 766,984 | 967,756 | 546,255 |
| 借入金 | 2,721,904 | 970 | 485 | — | — | — |
| 合計 | 260,648,383 | 7,752,915 | 4,902,660 | 766,984 | 967,756 | 546,255 |

注　貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

## 令和６年度注記表

⑵ 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶ 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注）　10,492,487 千円

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2019 年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

⑷ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預金 | 141,418,668 | 33,700,000 | — | — | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 800,000 | 200,000 | — | 200,000 | 100,000 | 1,300,000 |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | 200,000 | 800,000 | 120,000 | 300,000 | 600,000 | 17,600,000 |
| 貸出金（注 1,2,3） | 8,840,739 | 5,135,781 | 4,865,245 | 4,100,977 | 3,715,175 | 46,401,577 |
| 経済事業未収金（注 4） | 2,962,436 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 154,221,845 | 39,835,781 | 4,985,245 | 4,600,977 | 4,415,175 | 65,301,577 |

（注 1）貸出金のうち、当座貸越 2,775,991 千円については「1 年以内」に含めています。

（注 2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 589,679 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注 3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 58,908 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（注 4）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 83,311 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑸ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貯金（注） | 256,396,190 | 5,377,658 | 9,414,039 | 918,306 | 3,064,037 | 1,507,050 |
| 合計 | 256,396,190 | 5,377,658 | 9,414,039 | 918,306 | 3,064,037 | 1,507,050 |

注　貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

## 令和 5 年度注記表

### Ⅶ 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

⑴ **満期保有目的の債券の債券**

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 （単位：千円）

| 区分 | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 300,014 | 308,020 | 8,005 |
| | 地方債 | 200,172 | 206,590 | 6,417 |
| | 社債 | 299,989 | 306,230 | 6,240 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 地方債 | 400,000 | 393,140 | △ 6,860 |
| | 社債 | 1,300,000 | 1,272,230 | △ 27,770 |
| 合計 | | 2,500,176 | 2,486,210 | △ 13,966 |

⑵ **その他有価証券**

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 （単位：千円）

| 区分 | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 評価差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 債権 | | | |
| | 国債 | 101,220 | 99,609 | 1,610 |
| | 地方債 | 103,370 | 100,000 | 3,370 |
| | 金融債 | 205,970 | 200,529 | 5,440 |
| | 社債 | 826,954 | 820,404 | 6,549 |
| | 受益証券 | 38,919 | 33,427 | 5,491 |
| | 小計 | 1,276,433 | 1,253,971 | 22,461 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 債権 | | | |
| | 国債 | 5,866,490 | 6,625,454 | △ 758,964 |
| | 地方債 | 2,867,350 | 3,199,278 | △ 331,928 |
| | 政府保証債 | 260,670 | 299,632 | △ 38,962 |
| | 社債 | 7,233,050 | 7,793,181 | △ 560,131 |
| | 小計 | 16,227,560 | 17,917,548 | △ 1,689,988 |
| 合計 | | 17,503,993 | 19,171,519 | △ 1,667,526 |

2．**当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。**

3．**当事業年度中に売却したその他有価証券** （単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|---|---|---|---|
| 国債 | 924,532 | 21,255 | — |
| 地方債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| 株式 | 6,638 | 240 | — |
| 受益証券 | 52,846 | 1,078 | — |
| 合計 | 984,016 | 22,575 | — |

4．**当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。**

### Ⅷ 退職給付に関する注記

1．**退職給付に係る事項**

⑴ **採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

令和5年５月１日、定年年齢を段階的に 65 歳へ引き上げたことにより、退職給与規程を一部変更しています。

⑵ **退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表**

| | |
|---|---|
| 期首における退職給付債務 | 3,495,901 千円 |
| 勤務費用 | 156,594 千円 |
| 利息費用 | 13,253 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 102,936 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 286,826 千円 |
| 過去勤務費用の発生額 | △ 182,572 千円 |
| 期末における退職給付債務 | 3,093,414 千円 |

⑶ **年金資産の期首残高と期末残高の調整表**

| | |
|---|---|
| 期首における年金資産 | 2,127,408 千円 |
| 期待運用収益 | 12,764 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 628 千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | 114,284 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 185,199 千円 |
| 期末における年金資産 | 2,068,629 千円 |

⑷ **退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 3,093,414 千円 |
| 特定退職共済制度 | △ 2,068,629 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 1,024,785 千円 |
| 未認識過去勤務費用 | 149,665 千円 |

## 令和 6 年度注記表

### Ⅵ 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

⑴ **満期保有目的の債券の債券**

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 （単位：千円）

| 区分 | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 300,003 | 301,860 | 1,856 |
| | 地方債 | 200,082 | 202,260 | 2,177 |
| | 特別法人債 | 199,997 | 201,270 | 1,272 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 地方債 | 400,000 | 386,510 | △ 13,490 |
| | 特別法人債 | 700,000 | 663,960 | △ 36,040 |
| | 社債 | 800,000 | 779,930 | △ 20,070 |
| 合計 | | 2,600,083 | 2,535,790 | △ 64,293 |

⑵ **その他有価証券**

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 （単位：千円）

| 区分 | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 評価差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 債権 | | | |
| | 地方債 | 101,150 | 100,000 | 1,150 |
| | 金融債 | 202,260 | 200,324 | 1,935 |
| | 特別法人債 | 221,956 | 220,283 | 1,672 |
| | 株式 | 2,769 | 2,766 | 2 |
| | 受益証券 | 15,081 | 13,306 | 1,774 |
| | 小計 | 543,216 | 536,680 | 6,535 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 債権 | | | |
| | 国債 | 6,100,030 | 7,321,435 | △ 1,221,405 |
| | 地方債 | 2,879,140 | 3,399,327 | △ 520,187 |
| | 政府保証債 | 241,830 | 299,655 | △ 57,825 |
| | 特別法人債 | 1,447,480 | 1,700,000 | △ 252,520 |
| | 社債 | 5,809,080 | 6,393,787 | △ 584,707 |
| | 受益証券 | 15,392 | 16,676 | △ 1,284 |
| | 小計 | 16,492,952 | 19,130,882 | △ 2,637,930 |
| 合計 | | 17,036,168 | 19,667,562 | △ 2,631,394 |

2．**当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。**

3．**当事業年度中に売却したその他有価証券** （単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|---|---|---|---|
| 国債 | 102,569 | 2,489 | — |
| 地方債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| 株式 | — | — | — |
| 受益証券 | 24,484 | 4,309 | — |
| 合計 | 127,053 | 6,798 | — |

4．**当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。**

### Ⅶ 退職給付に関する注記

1．**退職給付に係る事項**

⑴ **採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

⑵ **退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表**

| | |
|---|---|
| 期首における退職給付債務 | 3,093,414 千円 |
| 勤務費用 | 142,285 千円 |
| 利息費用 | 22,459 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 87,304 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 131,287 千円 |
| 期末における退職給付債務 | 3,039,566 千円 |

⑶ **年金資産の期首残高と期末残高の調整表**

| | |
|---|---|
| 期首における年金資産 | 2,068,629 千円 |
| 期待運用収益 | 12,411 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,254 千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | 115,593 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 75,367 千円 |
| 期末における年金資産 | 2,122,521 千円 |

⑷ **退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 3,039,566 千円 |
| 特定退職共済制度 | △ 2,122,521 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 917,045 千円 |
| 未認識過去勤務費用 | 140,254 千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 303,669 千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,360,969 千円 |
| 退職給付引当金 | 1,360,969 千円 |

## 令和５年度注記表

| | |
|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | 232,848 千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,407,299 千円 |
| 退職給付引当金 | 1,407,299 千円 |

**⑸ 退職給付費用及びその内訳項目の金額**

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 156,594 千円 |
| 利息費用 | 13,253 千円 |
| 期待運用収益 | △ 12,764 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △ 21,638 千円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △ 6,367 千円 |
| 小計 | 129,077 千円 |
| 出向者にかかる負担金の受入処理額 | △ 590 千円 |
| 合計 | 128,487 千円 |

**⑹ 年金資産の主な内訳**

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 債券 | 62.86% |
| 現金および預金 | 6.20% |
| 退職共済年金預け金 | 27.15% |
| その他 | 3.79% |
| 合計 | 100.00% |

**⑺ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載**

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

**⑻ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項**

| | |
|---|---|
| 割引率 | 1.17 % |
| 長期期待運用収益率 | 0.60 % |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10 年 |
| 過去勤務費用の処理年数 | 10 年 |

**2．特例業務負担金の将来見込額**

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 46,486 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、420,838 千円となっています。

## Ⅸ 税効果会計に関する注記

**1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳**

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒損失 | 84,574 千円 |
| 貸倒引当金 | 115,580 千円 |
| 未収利息不計上 | 8,061 千円 |
| 退職給付引当金 | 388,414 千円 |
| 賞与引当金 | 35,619 千円 |
| 未払年度末手当 | 26,132 千円 |
| 未払事業税 | 10,838 千円 |
| 減損損失 | 617,441 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 460,237 千円 |
| その他 | 15,547 千円 |
| 繰延税金資産　小計 | 1,762,448 千円 |
| 評価性引当額 | △ 1,665,102 千円 |
| 繰延税金資産　合計 | 97,345 千円 |

**2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因**

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 27.60% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.41% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 3.12% |
| 住民税均等割額 | 1.97% |
| 評価性引当額の増減 | 3.03% |
| その他 | △ 0.13% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.77% |

## 令和６年度注記表

**⑸ 退職給付費用及びその内訳項目の金額**

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 142,285 千円 |
| 利息費用 | 22,459 千円 |
| 期待運用収益 | △ 12,411 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △ 17,738 千円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △ 9,410 千円 |
| 小計 | 125,183 千円 |
| 出向者にかかる負担金の受入処理額 | △ 638 千円 |
| 合計 | 124,545 千円 |

**⑹ 年金資産の主な内訳**

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 債券 | 64.29% |
| 現金および預金 | 5.28% |
| 退職共済年金預け金 | 28.81% |
| その他 | 1.62% |
| 合計 | 100.00% |

**⑺ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載**

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

**⑻ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項**

| | |
|---|---|
| 割引率 | 1.77 % |
| 長期期待運用収益率 | 0.70 % |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10 年 |
| 過去勤務費用の処理年数 | 10 年 |

**2．特例業務負担金の将来見込額**

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 45,751 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和６年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、361,917 千円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

**1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳**

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒損失 | 83,759 千円 |
| 貸倒引当金 | 100,322 千円 |
| 未収利息不計上 | 3,265 千円 |
| 退職給付引当金 | 375,627 千円 |
| 賞与引当金 | 31,654 千円 |
| 未払年度末手当 | 26,324 千円 |
| 未払事業税 | 7,071 千円 |
| 減損損失 | 617,156 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 726,264 千円 |
| その他 | 14,867 千円 |
| 繰延税金資産　小計 | 1,986,315 千円 |
| 評価性引当額 | △ 1,873,228 千円 |
| 繰延税金資産　合計 | 113,086 千円 |

**2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因**

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 27.60% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.09% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 3.25% |
| 住民税均等割額 | 1.98% |
| 評価性引当額の増減 | △ 9.81% |
| その他 | △ 0.03% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 18.57% |

**3．当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響**

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第 13 号）」が令和7年3月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.60%から28.30%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 611 千円増加し、法人税等調整額は 611 千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は 13,367 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

| 令和５年度注記表 | 令和６年度注記表 |
| --- | --- |
| **Ⅹ　収益認識に関する注記**<br>「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記　5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 | **Ⅸ　収益認識に関する注記**<br>「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記　5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 |
| **Ⅺ「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記**<br>**1．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務**<br>当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないこ現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 | **Ⅹ「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記**<br>**1．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務**<br>当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないこ現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 |

# 剰余金処分計算書

（単位：円）

| 項　　目 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|
| １．当期未処分剰余金 | 635,328,166 | 727,966,429 |
| ２．剰余金処分額 | 389,038,497 | 400,000,000 |
| 利益準備金 | 100,000,000 | 100,000,000 |
| 任意積立金 | | |
| 施設整備積立金 | 100,000,000 | 100,000,000 |
| 災害支援積立金 | ― | 100,000,000 |
| 農業対策積立金 | 100,000,000 | 100,000,000 |
| 出資配当金 | 89,038,497 | ― |
| ３．次期繰越剰余金 | 246,289,669 | 327,966,429 |

《令和６年度別表》

（単位：円）

| 種　　類 | 目的及び取崩基準 | 積立目標額 | 当期末残高 | 剰余金処分後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 施設整備積立金 | 施設の整備、修繕、除却、処分及び固定資産減損損失の発生時、また地域農業振興のための大規模投資への支援について、理事会の決議により必要額を取崩すことができる。 | 1,000,000,000 | 800,000,000 | 900,000,000 |
| 災害支援積立金 | 大規模災害への緊急支援対策費として積立を行い、理事会の決議により必要額を取崩すことができる。 | 500,000,000 | 250,000,000 | 350,000,000 |
| 農業対策積立金 | 自由貿易等外圧ならびに不測の事態による収入減がある場合に備えるため積立を行い、かかる農業支援に支出した経費相当額を理事会の決議により必要額を取崩すことができる。 | 1,000,000,000 | 600,000,000 | 700,000,000 |
| 税効果調整積立金 | 繰延税金資産の回収可能性の見直し、及び税率の変更により繰延税金資産の取崩しに伴う財源のため積立を行い、多額の支出が発生した場合に、該当年度の決算期に取崩すことができる。 | 繰延税金資産の額を目標に積み立てる | 100,000,000 | 100,000,000 |

# 部門別損益計算書

## 令和 5 年度部門別損益計算書

（単位：千円）

| 項　目 | 合計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業収益 | 14,174,347 | 2,214,122 | 1,536,555 | 9,620,986 | 562,721 | 239,962 | — |
| 事業費用 | 8,677,451 | 210,238 | 107,981 | 7,843,154 | 275,195 | 240,882 | — |
| 事業総利益 | 5,496,895 | 2,003,883 | 1,428,574 | 1,777,832 | 287,526 | △ 920 | — |
| 事業管理費 | 4,966,100 | 1,440,534 | 1,012,272 | 1,415,560 | 423,038 | 674,695 | — |
| （うち減価償却費） | （452,017） | （53,601） | （40,575） | （327,899） | （7,714） | （22,227） | — |
| （うち人件費） | （3,431,130） | （915,842） | （764,078） | （897,854） | （341,286） | （512,070） | — |
| うち共通管理費 | — | 483,938 | 415,626 | 349,483 | 141,163 | 270,399 | △ 1,660,609 |
| （うち減価償却費） | — | （15,884） | （13,641） | （11,494） | （4,641） | （8,888） | （△ 54,547） |
| （うち人件費） | — | （227,732） | （195,598） | （164,080） | （66,308） | （127,043） | （△ 780,760） |
| 事業利益 | 530,795 | 563,349 | 416,302 | 362,272 | △ 135,512 | △ 675,615 | — |
| 事業外収益 | 233,502 | 34,598 | 76,732 | 27,673 | 83,879 | 10,620 | — |
| （うち共通分） | — | 17,672 | 15,176 | 13,233 | 5,167 | 10,102 | △ 61,350 |
| 事業外費用 | 38,742 | 1,017 | 874 | 746 | 35,378 | 727 | — |
| （うち共通分） | — | 1,017 | 874 | 735 | 296 | 569 | △ 3,491 |
| 経常利益 | 725,550 | 596,930 | 492,160 | 389,199 | △ 87,011 | △ 665,722 | — |
| 特別利益 | 4,609 | 1,332 | 1,144 | 998 | 389 | 745 | — |
| （うち共通分） | — | 1,332 | 1,144 | 964 | 389 | 745 | △ 4,574 |
| 特別損失 | 135,925 | 16,319 | 14,015 | 11,809 | 4,768 | 89,013 | — |
| （うち共通分） | — | 16,319 | 14,015 | 11,809 | 4,768 | 9,131 | △ 56,043 |
| 税引前当期利益 | 594,234 | 581,943 | 479,289 | 378,387 | △ 91,390 | △ 753,990 | — |
| 営農指導事業分配賦額 | — | 136,622 | 117,472 | 452,395 | 47,501 | △ 753,990 | — |
| 営農指導事業分配賦後税引前当期利益 | 594,234 | 445,321 | 361,817 | △ 74,007 | △ 138,892 | — | — |

（注）損益計算書の「事業収益」および「事業費用」は各事業相互間の内部取引を除去していますので、部門別損益計算書の「事業収益」および「事業費 用」の金額と一致しません。また、部門別損益計算書は令和 4 年度から適用された収益認識会計基準による代理人取引等の組替を行う前の金額で表示しています。

（1）共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

共通管理費等　各部門に直接賦課できなかった共通的な事業管理費等は、①各部門の「配置人員」、②各部門に直接賦課した「人件費を除く事業管理費（共通管理費等配賦前）」、③各部門の「事業総利益」を加味し、①②③の平均割合を基準とした当該部門に配賦しています。

営農指導事業　農業関連事業に 60%を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦しています。

（2）配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

| 区分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 共通管理費等 | 29.14% | 25.03% | 21.05% | 8.50% | 16.28% | 100.00% |
| 営農指導事業 | 18.12% | 15.58% | 60.00% | 6.30% | — | 100.00% |

（3）事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額

指導事業費用のうち組織育成費（農家組合・青年部・女性部等育成助成費）及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益計算書と一致していません。

なお、その金額は 100,071 千円です。

## 令和 6 年度部門別損益計算書

（単位：千円）

| 項　目 | 合計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業収益 | 14,275,092 | 2,264,243 | 1,497,227 | 9,807,621 | 473,102 | 232,899 | — |
| 事業費用 | 8,933,734 | 457,760 | 110,332 | 7,869,471 | 244,795 | 251,375 | — |
| 事業総利益 | 5,341,359 | 1,806,482 | 1,386,894 | 1,938,150 | 228,307 | △ 18,476 | — |
| 事業管理費 | 5,011,871 | 1,468,371 | 1,036,499 | 1,460,172 | 394,039 | 652,790 | — |
| （うち減価償却費） | (482,883) | (60,543) | (45,219) | (344,230) | (9,080) | (23,812) | — |
| （うち人件費） | (3,429,155) | (926,864) | (777,849) | (917,044) | (314,788) | (492,610) | — |
| うち共通管理費 | — | 482,194 | 420,429 | 360,370 | 130,626 | 258,187 | △ 1,651,807 |
| （うち減価償却費） | — | (22,094) | (19,263) | (16,549) | (5,994) | (11,848) | ( △ 75,748) |
| （うち人件費） | — | (216,864) | (189,101) | (161,633) | (58,643) | (115,902) | ( △ 742,143) |
| 事業利益 | 329,487 | 338,112 | 350,395 | 477,978 | △ 165,732 | △ 671,266 | — |
| 事業外収益 | 249,425 | 36,983 | 80,792 | 32,078 | 87,022 | 12,550 | — |
| （うち共通分） | — | 22,079 | 19,250 | 16,538 | 5,990 | 11,840 | △ 75,696 |
| 事業外費用 | 38,338 | 1,561 | 1,361 | 1,188 | 33,295 | 933 | — |
| （うち共通分） | — | 1,560 | 1,360 | 1,168 | 423 | 836 | △ 5,347 |
| 経常利益 | 540,574 | 373,535 | 429,826 | 508,868 | △ 112,005 | △ 659,649 | — |
| 特別利益 | 123,968 | 36,144 | 31,512 | 27,123 | 9,806 | 19,383 | — |
| （うち共通分） | — | 36,144 | 31,512 | 27,073 | 9,806 | 19,383 | △ 123,918 |
| 特別損失 | 74,530 | 21,739 | 18,953 | 16,283 | 5,898 | 11,658 | — |
| （うち共通分） | — | 21,739 | 18,953 | 16,283 | 5,898 | 11,658 | △ 74,530 |
| 税引前当期利益 | 590,012 | 387,940 | 442,386 | 519,708 | △ 108,097 | △ 651,924 | — |
| 営農指導事業分配賦額 | — | 118,000 | 102,679 | 391,151 | 40,093 | △ 651,924 | — |
| 営農指導事業分配賦後税引前当期利益 | 590,012 | 269,940 | 339,706 | 128,556 | △ 148,190 | — | — |

（注）損益計算書の「事業収益」および「事業費用」は各事業相互間の内部取引を除去していますので、部門別損益計算書の「事業収益」および「事業費 用」の金額と一致しません。また、部門別損益計算書は令和 4 年度から適用された収益認識会計基準による代理人取引等の組替を行う前の金額で表示しています。

（1）共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

共通管理費等　各部門に直接賦課できなかった共通的な事業管理費等は、①各部門の「配置人員」、②各部門に直接賦課した「人件費を除く事業管理費（共通管理費等配賦前）」、③各部門の「事業総利益」を加味し、①②③の平均割合を基準として当該部門に配賦しています。

営農指導事業　農業関連事業に 60%を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦しています。

（2）配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）　（単位：%）

| 区分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 共通管理費等 | 29.19% | 25.45% | 21.82% | 7.91% | 15.63% | 100.00% |
| 営農指導事業 | 18.10% | 15.75% | 60.00% | 6.15% | — | 100.00% |

（3）事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額

指導事業費用のうち組織育成費（農家組合・青年部・女性部等育成助成費）及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益計算書と一致していません。

なお、その金額は 103,153 千円です。

## 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確　認　書

1　私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。

2　この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されています。

令和7年6月25日
花巻農業協同組合
代表理事組合長　　髙橋 利光

# 会計監査人の監査

令和５年度及び令和６年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# 経営指標

## ■ 最近５年間の主要な経営指標

（単位：千円）

| 項目 | 令和2年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益（事業収益） | 17,222,879 | 15,644,064 | 15,780,729 | 14,174,347 | 14,275,092 |
| 信用事業収益 | 2,207,786 | 2,118,428 | 2,104,184 | 2,214,122 | 2,264,243 |
| 共済事業収益 | 1,846,317 | 1,786,787 | 1,681,301 | 1,536,555 | 1,497,227 |
| 農業関連事業収益 | 12,381,017 | 10,958,621 | 11,233,721 | 9,620,986 | 9,807,621 |
| その他事業収益 | 787,759 | 780,229 | 761,523 | 802,683 | 706,001 |
| 経常利益 | 590,908 | 630,998 | 591,327 | 725,550 | 540,574 |
| 当期剰余金 | 338,469 | 406,045 | 413,367 | 387,641 | 480,466 |
| 出資金 | 9,591,380 | 9,382,404 | 9,252,334 | 9,123,336 | 8,975,257 |
| （出資口数） | （9,591,380 口） | （9,382,404 口） | （9,252,334 口） | （9,123,336 口） | （8,975,257 口） |
| 純資産額 | 15,938,866 | 15,993,628 | 14,947,754 | 14,993,631 | 14,266,860 |
| 総資産額 | 295,162,688 | 294,837,358 | 295,700,526 | 296,839,870 | 298,345,838 |
| 貯金等残高 | 269,648,170 | 269,079,933 | 271,661,515 | 272,861,595 | 276,677,282 |
| 貸出金残高 | 65,122,170 | 67,736,803 | 69,897,511 | 71,534,764 | 73,708,086 |
| 有価証券残高 | 16,015,204 | 19,252,841 | 19,600,047 | 20,004,169 | 19,636,251 |
| 剰余金配当額 | — | 91,832 | 90,317 | 89,038 | — |
| 出資配当額 | — | 91,832 | 90,317 | 89,038 | — |
| 職員数 | 638 人 | 605 人 | 554 人 | 528 人 | 499 人 |
| 単体自己資本比率 | 12.10% | 12.32% | 14.02% | 14.11% | 14.46% |

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。 ２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。 ３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## ■ 利益総括表

（単位：千円）

| 項目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 資金運用収支 | 1,967,871 | 1,922,760 | △ 45,110 |
| 役務取引等収支 | 53,501 | 54,017 | 516 |
| その他信用事業収支 | △ 17,489 | △ 170,295 | △ 152,806 |
| 信用事業粗利益 | 2,003,883 | 1,806,482 | △ 197,400 |
| 信用事業粗利益率 | 0.74% | 0.66% | △ 0.08% |
| 事業粗利益 | 5,214,824 | 5,195,035 | △ 19,788 |
| 事業粗利益率 | 1.76% | 1.74% | △ 0.02% |
| 事業純益 | 247,368 | 189,919 | △ 57,449 |
| 実質事業純益 | 351,880 | 286,318 | △ 65,562 |
| コア事業純益 | 330,624 | 283,829 | △ 46,795 |
| コア事業純益（投資信託解約損益を除く） | 330,624 | 283,829 | △ 46,795 |

## ■ 資金運用収支の内訳

（単位：千円）

| 項　　目 | 令和５年度 | | | 令和６年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平均残高 | 利　息 | 利回り | 平均残高 | 利　息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 267,575,053 | 1,934,884 | 0.72% | 272,107,759 | 2,004,151 | 0.74% |
| うち預金 | 174,903,708 | 801,905 | 0.46% | 177,426,703 | 861,072 | 0.49% |
| うち有価証券 | 21,459,839 | 134,376 | 0.63% | 21,977,030 | 137,543 | 0.63% |
| うち貸出金 | 71,211,505 | 998,602 | 1.40% | 72,704,025 | 1,005,535 | 1.38% |
| 資金調達勘定 | 274,098,832 | 19,370 | 0.01% | 276,764,038 | 146,826 | 0.05% |
| うち貯金・定期積金 | 271,337,831 | 19,136 | 0.01% | 275,487,895 | 146,795 | 0.05% |
| うち借入金 | 2,761,001 | 233 | 0.01% | 1,276,143 | 31 | 0.00% |
| 総資金利ざや | | | 0.19% | | | 0.15% |

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）　2．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの受取奨励金が含まれています。

## ■ 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

| 項　　目 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|
| 受取利息 | 46,583 | 70,609 |
| うち預金 | 5,775 | 59,166 |
| うち有価証券 | 4,242 | 3,167 |
| うち貸出金 | 35,637 | 6,932 |
| うちその他受取 | 928 | 1,343 |
| 支払利息 | △ 562 | 127,240 |
| うち貯金・定期積金 | 681 | 127,658 |
| うち借入金 | 114 | △ 202 |
| うちその他支払 | △ 1,357 | △ 216 |
| 差引 | 47,146 | △ 56,630 |

（注）1．増減額は、前年対比によるものです。
　　2．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

# 貯金に関する指標

## ■ 科目別貯金平均残高

（単位：千円）

| 項目 | 令和５年度 | | 令和６年度 | | 増減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 流動性貯金 | 124,583,499 | (45.9%) | 128,798,898 | (46.7%) | 4,215,398 |
| 定期性貯金 | 146,672,170 | (54.0%) | 146,623,447 | (53.2%) | △ 48,722 |
| その他の貯金 | 82,161 | (0.0%) | 65,548 | (0.0%) | △ 16,612 |
| 計 | 271,337,831 | (100.0%) | 275,487,895 | (100.0%) | 4,150,063 |
| 譲渡性貯金 | — | (—) | — | (—) | — |
| 合計 | 271,337,831 | (100.0%) | 275,487,895 | (100.0%) | 4,150,063 |

（注）1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋別段貯金＋通知貯金　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金　3．（ ）内は構成比です。

## ■ 定期貯金残高

（単位：百万円）

| 項目 | 令和５年度 | | 令和６年度 | | 増減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 固定金利定期 | 139,765 | (99.9%) | 138,867 | (99.9%) | △ 898 |
| 変動金利定期 | 9 | (0.0%) | 8 | (0.0%) | 0 |
| 合計 | 139,774 | (100.0%) | 138,876 | (100.0%) | △ 898 |

（注）1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3．（ ）内は構成比です。

# 貸出金等に関する指標

## ■ 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

| 項目 | 令和５年度 | | 令和６年度 | | 増減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 手形貸付 | 472,546 | (0.6%) | 439,734 | (0.6%) | △ 32,812 |
| 証書貸付 | 67,509,636 | (94.8%) | 69,140,288 | (95.0%) | 1,630,651 |
| 当座貸越 | 3,229,322 | (4.5%) | 3,135,296 | (4.3%) | △ 94,025 |
| 割引手形 | — | (—) | — | (—) | — |
| 合計 | 71,211,505 | (100.0%) | 72,715,318 | (100.0%) | 1,503,813 |

（注）（ ）内は構成比です。

## ■ 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円）

| 項目 | 令和５年度 | | 令和６年度 | | 増減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 固定金利貸出 | 29,173 | (40.7%) | 27,127 | (36.8%) | △ 2,046 |
| 変動金利貸出 | 39,151 | (54.7%) | 43,706 | (59.2%) | 4,554 |
| その他 | 3,209 | (4.4%) | 2,874 | (3.8%) | △ 335 |
| 合計 | 71,534 | (100.0%) | 73,708 | (100.0%) | 2,173 |

（注）（ ）内は構成比です。

## ■ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

| 項　　目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| 貯金・定期積金等 | 871 | 789 | △ 81 |
| 不　動　産 | 22 | 21 | △ 1 |
| そ の 他 担 保 | 39 | 34 | △ 5 |
| 小　　計 | 933 | 845 | △ 88 |
| 農業信用基金協会 | 25,491 | 26,408 | 916 |
| そ の 他 保 証 | 31,829 | 34,177 | 2,347 |
| 小　　計 | 57,321 | 60,585 | 3,264 |
| 信　　用 | 13,279 | 12,277 | △ 1,002 |
| 合　　計 | 71,534 | 73,708 | 2,173 |

## ■ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円）

| 項　　目 | 令和５年度 | | 令和６年度 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 設 備 資 金 | 57,634 | （80.6%） | 59,922 | （81.3%） | 2,288 |
| 運 転 資 金 | 13,900 | （19.4%） | 13,785 | （18.7%） | △ 114 |
| 合　　計 | 71,534 | （100.0%） | 73,708 | （100.0%） | 2,173 |

（注）（ ）内は構成比です。

## ■ 貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

| 項　　目 | 令和５年度 | | 令和６年度 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 農　　業 | 11,408 | （15.9%） | 10,898 | （14.7%） | △ 509 |
| 林　　業 | 160 | （0.2%） | 161 | （0.2%） | 1 |
| 水 産 業 | 504 | （0.7%） | 511 | （0.6%） | 6 |
| 製 造 業 | 10,572 | （14.7%） | 11,734 | （15.9%） | 1,161 |
| 鉱　　業 | 144 | （0.2%） | 139 | （0.1%） | △ 4 |
| 建 設 業 | 4,658 | （6.5%） | 5,309 | （7.2%） | 651 |
| 不 動 産 業 | 1,326 | （1.8%） | 1,189 | （1.6%） | △ 137 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 596 | （0.8%） | 714 | （0.9%） | 117 |
| 運 輸 ・ 通 信 業 | 1,963 | （2.7%） | 2,265 | （3.0%） | 301 |
| 卸売・小売業・飲食店 | 1,412 | （1.9%） | 1,688 | （2.2%） | 276 |
| サ ー ビ ス 業 | 10,794 | （15.0%） | 11,072 | （15.0%） | 278 |
| 金 融 ・ 保 険 業 | 488 | （0.6%） | 595 | （0.8%） | 106 |
| 地方公共団体・地方公社等 | 3,186 | （4.4%） | 2,942 | （3.9%） | △ 243 |
| そ の 他 | 24,317 | （33.9%） | 24,482 | （33.2%） | 165 |
| （うち個人） | 24,212 | （33.8%） | 24,389 | （33.0%） | 176 |
| （うち法人） | 104 | （0.1%） | 93 | （0.1%） | △ 11 |
| 合　　計 | 71,534 | （100.0%） | 73,708 | （100.0%） | 2,173 |

（注）（ ）内は構成比です。

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### ○ 営農類型別

（単位：千円）

| 項目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 農業 | 8,569,443 | 8,118,412 | △ 451,030 |
| 穀作 | 4,117,704 | 3,854,265 | △ 263,438 |
| 野菜・園芸 | 538,224 | 505,934 | △ 32,290 |
| 果樹・樹園農業 | 136,716 | 132,345 | △ 4,371 |
| 工芸作物 | 15,200 | 12,499 | △ 2,701 |
| 養豚・肉牛・酪農 | 1,300,244 | 1,317,809 | 17,564 |
| 養鶏・養卵 | 6,186 | 2,790 | △ 3,396 |
| 養蚕 | — | — | — |
| その他農業 | 2,455,166 | 2,292,768 | △ 162,397 |
| 農業関連団体等 | 19,504 | 3,708 | △ 15,796 |
| 合計 | 8,588,947 | 8,122,120 | △ 466,826 |

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3．「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社が含まれています。

### ○ 資金種類別

（単位：千円）

| 項目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| プロパー資金 | 4,934,942 | 4,637,046 | △ 297,895 |
| 農業制度資金 | 3,654,004 | 3,485,073 | △ 168,931 |
| 農業近代化資金 | 2,436,816 | 2,129,164 | △ 307,652 |
| その他制度資金 | 1,217,188 | 1,355,909 | 138,720 |
| 合計 | 8,588,947 | 8,122,120 | △ 466,826 |

（注）1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### ○ 受託貸付金

（単位：千円）

| 項目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 日本政策金融公庫資金 | 934 | — | △ 934 |
| その他 | — | — | — |
| 合計 | 934 | — | △ 934 |

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ■ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

| 債権区分 | 令和５年度 | | | | 令和６年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 債権額 | 保全額 | | | 債権額 | 保全額 | | |
| | | 担保・保証 | 引当 | 合計 | | 担保・保証 | 引当 | 合計 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 622 | 292 | 330 | 622 | 657 | 343 | 312 | 655 |
| 危険債権 | 1,069 | 789 | 278 | 1,067 | 852 | 605 | 245 | 851 |
| 要管理債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 三月以上延滞債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸出条件緩和債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小計（A） | 1,691 | 1,081 | 608 | 1,690 | 1,509 | 949 | 558 | 1,507 |
| 正常債権 | 69,894 | | | | 72,249 | | | |
| 債権合計 | 71,585 | | | | 73,758 | | | |

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、厚生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権
4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産厚生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権です。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## ■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する契約はありません。

## ■ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：千円）

| 区分 | 令和5年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 209,555 | 104,512 | 291 | 209,264 | 104,512 |
| 個別貸倒引当金 | 724,437 | 650,541 | 3,255 | 721,182 | 650,541 |
| 合計 | 933,993 | 755,053 | 3,547 | 930,446 | 755,053 |

（単位：千円）

| 区分 | 令和6年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 104,512 | 96,398 | — | 104,512 | 96,398 |
| 個別貸倒引当金 | 650,541 | 585,058 | 5,279 | 645,261 | 585,058 |
| 合計 | 755,053 | 681,457 | 5,279 | 749,773 | 681,457 |

## ■ 貸出金償却の額

（単位：千円）

| 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---|---|---|
| 貸出金償却額 | — | — |

## ■ 内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

| 項目 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 仕向 | 被仕向 | 仕向 | 被仕向 |
| 送金・振込為替 | 件数 | 93 | 507 | 97 | 521 |
| | 金額 | 64,798,047 | 107,790,079 | 73,260,543 | 105,471,790 |
| 代金取立為替 | 件数 | — | 0 | 0 | 0 |
| | 金額 | — | 7,502 | 2,846 | 15,813 |
| 雑為替 | 件数 | 4 | 3 | 4 | 3 |
| | 金額 | 544,103 | 838,198 | 680,790 | 688,337 |
| 合計 | 件数 | 98 | 514 | 102 | 528 |
| | 金額 | 65,342,510 | 108,635,780 | 73,944,180 | 106,175,941 |

# 有価証券に関する指標

## ■ 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

| 項　　目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| 国　　債 | 6,814,563 | 7,454,129 | 639,565 |
| 地　方　債 | 3,899,960 | 3,977,481 | 77,520 |
| 政府保証債 | 299,503 | 299,474 | △ 29 |
| 金　融　債 | 200,749 | 200,534 | △ 214 |
| 社　　債 | 10,220,043 | 10,012,658 | △ 207,384 |
| 株　　式 | 1,318 | 1,341 | 23 |
| 受益証券 | 23,700 | 31,411 | 7,711 |
| 合　　計 | 21,459,839 | 21,977,030 | 517,191 |

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

## ■ 商品有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

## ■ 有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

| 項　　目 | １年以内 | １年超<br>３年以下 | ３年超<br>５年以下 | ５年超<br>７年以下 | ７年超<br>10年以下 | 10年超 | 期間の<br>定めなし | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令　和　５　年　度 | | | | | | | | |
| 国　　債 | — | 300,014 | — | — | — | 6,725,064 | — | 7,025,079 |
| 地　方　債 | — | 500,172 | — | 200,000 | 300,000 | 2,899,278 | — | 3,899,451 |
| 政府保証債 | — | — | — | — | — | 299,632 | — | 299,632 |
| 金　融　債 | — | 200,529 | — | — | — | — | — | 200,529 |
| 社　　債 | 500,000 | 999,989 | 620,404 | 800,000 | 2,495,370 | 4,797,810 | — | 10,213,576 |
| 株　　式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 受益証券 | — | — | — | — | — | — | 33,427 | 33,427 |
| 合　　計 | 500,000 | 2,000,706 | 620,404 | 1,000,000 | 2,795,370 | 14,721,787 | 33,427 | 21,671,696 |
| 令　和　６　年　度 | | | | | | | | |
| 国　　債 | 300,003 | — | — | — | 598,147 | 6,723,287 | — | 7,621,438 |
| 地　方　債 | 200,082 | 300,000 | — | 400,000 | 300,000 | 2,899,327 | — | 4,099,409 |
| 政府保証債 | — | — | — | — | — | 299,655 | — | 299,655 |
| 金　融　債 | — | 200,324 | — | — | — | — | — | 200,324 |
| 社　　債 | 499,997 | 620,283 | 1,200,000 | 1,600,247 | 1,595,583 | 4,497,956 | — | 10,014,068 |
| 株　　式 | — | — | — | — | — | — | 2,766 | 2,766 |
| 受益証券 | — | — | — | — | — | — | 29,982 | 29,982 |
| 合　　計 | 1,000,083 | 1,120,607 | 1,200,000 | 2,000,247 | 2,493,731 | 14,420,226 | 32,748 | 22,267,645 |

## ■ 売買目的有価証券

（単位：千円）

| 項　　目 | 令和５年度 | | 令和６年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | — | — | — | — |

## ■ 満期保有目的の債券の時価情報

（単位：千円）

| 区分 | 種類 | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 計上額 | 時価 | 差額 | 計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 300,014 | 308,020 | 8,005 | 300,003 | 301,860 | 1,856 |
| | 地方債 | 200,172 | 206,590 | 6,417 | 200,082 | 202,260 | 2,177 |
| | 社債 | 299,989 | 306,230 | 6,240 | 199,997 | 201,270 | 1,272 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 地方債 | 400,000 | 393,140 | △ 6,860 | 400,000 | 386,510 | △ 13,490 |
| | 社債 | 1,300,000 | 1,272,230 | △ 27,770 | 1,500,000 | 1,443,890 | △ 56,110 |
| 合計 | | 2,500,176 | 2,486,210 | △ 13,966 | 2,600,083 | 2,535,790 | △ 64,293 |

## ■ その他有価証券の時価情報

（単位：千円）

| 区分 | 種類 | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 計上額 | 原価 | 差額 | 計上額 | 原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 債券 | | | | | | |
| | 国債 | 101,220 | 99,609 | 1,610 | — | — | — |
| | 地方債 | 103,370 | 100,000 | 3,370 | 101,150 | 100,000 | 1,150 |
| | 金融債 | 205,970 | 200,529 | 5,440 | 202,260 | 200,324 | 1,935 |
| | 社債 | 826,954 | 820,404 | 6,549 | 221,956 | 220,283 | 1,672 |
| | 株式 | — | — | — | 2,769 | 2,766 | 2 |
| | 受益証券 | 38,919 | 33,427 | 5,491 | 15,081 | 13,306 | 1,774 |
| | 小計 | 1,276,433 | 1,253,971 | 22,461 | 543,216 | 536,680 | 6,535 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 債券 | | | | | | |
| | 国債 | 5,866,490 | 6,625,454 | △ 758,964 | 6,100,030 | 7,321,435 | △ 1,221,405 |
| | 地方債 | 2,867,350 | 3,199,278 | △ 331,928 | 2,879,140 | 3,399,327 | △ 520,187 |
| | 政府保証債 | 260,670 | 299,632 | △ 38,962 | 241,830 | 299,655 | △ 57,825 |
| | 社債 | 7,233,050 | 7,793,181 | △ 560,131 | 7,256,560 | 8,093,787 | △ 837,227 |
| | 受益証券 | — | — | — | 15,392 | 16,676 | △ 1,284 |
| | 小計 | 16,227,560 | 17,917,548 | △ 1,689,988 | 16,492,952 | 19,130,882 | △ 2,637,930 |
| 合計 | | 17,503,993 | 19,171,519 | △ 1,667,526 | 17,036,168 | 19,667,562 | △ 2,631,394 |

## ■金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## ■デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

# 経営諸指標

## ■ 利益率

| 項　　目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| 総資産経常利益率 | 0.24% | 0.18% | △ 0.06% |
| 資本経常利益率 | 4.77% | 3.67% | △ 1.10% |
| 総資産当期純利益率 | 0.13% | 0.16% | 0.03% |
| 資本当期純利益率 | 2.55% | 3.26% | 0.71% |

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高× 100　　２．資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高× 100
３．総資産当期純利益率＝当期剰余金÷総資産平均残高× 100　４．資本当期純利益率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高× 100

## ■ 貯貸率・貯証率

| 項　　目 | | 令和５年度 | 令和６年度 | 増　減 |
|---|---|---|---|---|
| 貯証率 | 期末 | 7.3% | 7.1% | △ 0.2% |
| | 期中平残 | 7.9% | 8.0% | 0.1% |
| 貯貸率 | 期末 | 26.2% | 26.6% | 0.4% |
| | 期中平残 | 26.2% | 26.4% | 0.2% |

（注）１．貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高× 100　２．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高× 100
３．貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高× 100　４．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高× 100

# 事業取扱高

## ■ 長期共済保有高

（単位：千円）

| 種　　類 | | 令和５年度 | | 令和６年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 生命総合共済 | 終身共済 | 26,255 | 190,602,154 | 25,894 | 178,203,713 |
| | 定期生命共済 | 843 | 8,002,100 | 954 | 9,258,680 |
| | 養老生命共済 | 10,357 | 70,676,593 | 9,066 | 60,531,966 |
| | こども共済 | 4,872 | 26,824,423 | 4,580 | 23,969,723 |
| | 医療共済 | 21,111 | 2,759,700 | 20,829 | 2,312,100 |
| | がん共済 | 3,335 | 662,500 | 3,316 | 635,000 |
| | 定期医療共済 | 891 | 2,781,000 | 809 | 2,492,200 |
| | 介護共済 | 2,259 | 3,120,493 | 2,280 | 3,222,632 |
| | 認知症共済 | 596 | | 619 | |
| | 生活障害共済 | 425 | | 439 | |
| | 特定重度疾病共済 | 2,117 | | 2,252 | |
| | 年金共済 | 10,258 | 785,440 | 9,915 | 682,740 |
| 建物更生共済 | | 34,435 | 445,586,320 | 33,577 | 436,691,329 |
| 合計 | | 112,882 | 724,976,302 | 109,950 | 694,030,361 |

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

## ■ 医療系共済の共済金額保有高

（単位：千円）

| 種　　類 | 令和５年度 | | 令和６年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 医療共済 | | 81,440 | | 69,705 |
| | 21,111 | 1,503,130 | 20,829 | 1,765,308 |
| がん共済 | 3,335 | 19,602 | 3,316 | 19,482 |
| 定期医療共済 | 891 | 4,338 | 809 | 3,937 |
| 合計 | | 105,380 | | 93,124 |
| | 25,337 | 1,503,130 | 24,954 | 1,765,308 |

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合には、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

## ■ 介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：千円）

| 種類 | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 介護共済 | 2,259 | 5,656,333 | 2,280 | 5,732,146 |
| 認知症共済 | 596 | 571,000 | 619 | 642,800 |
| 生活障害共済（一時金型） | 284 | 1,210,200 | 285 | 1,230,200 |
| 生活障害共済（定位年金型） | 141 | 139,000 | 154 | 152,480 |
| 特定重度疾病共済 | 2,117 | 3,033,100 | 2,252 | 3,213,800 |

（注）「種類」は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## ■ 年金共済の年金保有高

（単位：千円）

| 種類 | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 年金開始前 | 6,604 | 2,960,563 | 6,295 | 2,782,393 |
| 年金開始後 | 3,654 | 1,532,008 | 3,620 | 1,532,128 |
| 合計 | 10,258 | 4,492,571 | 9,915 | 4,314,522 |

（注）金額は、年金金額を表示しています。

## ■ 短期共済新契約高

（単位：千円）

| 種類 | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 掛金 | 件数 | 金額 | 掛金 |
| 火災共済 | 2,805 | 32,305,350 | 47,324 | 2,818 | 31,926,920 | 49,827 |
| 自動車共済 | 44,267 | | 1,990,634 | 43,631 | | 1,963,660 |
| 傷害共済 | 42,886 | 130,972,500 | 15,024 | 41,841 | 124,423,900 | 14,372 |
| 定額定期生命共済 | 10 | 40,000 | 208 | 10 | 40,000 | 215 |
| 賠償責任共済 | 527 | | 2,100 | 510 | | 2,178 |
| 自賠責共済 | 21,044 | | 354,593 | 20,635 | | 347,257 |
| 合計 | 111,539 | | 2,409,886 | 109,445 | | 2,377,511 |

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

## ■ 購買品取扱高

（単位：千円）

| 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 肥料 | 1,887,913 | 1,720,978 | △ 166,935 |
| 農薬 | 1,378,086 | 1,384,954 | 6,867 |
| 飼料 | 837,614 | 786,914 | △ 50,700 |
| 包装資材 | 272,270 | 279,077 | 6,807 |
| 保温資材 | 91,225 | 134,253 | 43,027 |
| 種苗・種子 | 697,227 | 688,481 | △ 8,746 |
| その他 | 172,194 | 160,731 | △ 11,463 |
| 生産資材計 | 5,336,533 | 5,155,391 | △ 181,142 |
| くらしの宅配便 | 4,704 | 3,337 | △ 1,366 |
| 食品 | 258 | 459 | 201 |
| 日用品 | 570 | 463 | △ 106 |
| その他 | — | — | — |
| 生活資材計 | 5,532 | 4,261 | △ 1,271 |
| 精米購買 | 140,399 | 207,507 | 67,107 |
| 家畜購買 | 370,108 | 289,514 | △ 80,594 |
| 合計 | 5,852,575 | 5,656,674 | △ 195,900 |

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

## ■ 販売品取扱高

### ○ 受託販売品

（単位：千円）

| 項目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 委託共計米 | 5,786,895 | 9,212,505 | 3,425,610 |
| その他米 | 2,475,293 | 3,271,627 | 796,333 |
| 麦 | 272,105 | 285,228 | 13,123 |
| 雑穀・豆類 | 197,656 | 370,583 | 172,927 |
| 米穀計 | 8,731,951 | 13,139,946 | 4,407,995 |
| 野菜 | 1,389,632 | 1,531,895 | 142,262 |
| 果実 | 732,752 | 944,423 | 211,670 |
| 花き・花木 | 478,042 | 454,948 | △ 23,093 |
| 菌茸類 | 146,912 | 130,941 | △ 15,970 |
| その他園芸特産 | 3,584 | 3,325 | △ 259 |
| 園芸特産計 | 2,750,924 | 3,065,534 | 314,609 |
| 生乳 | 1,309,573 | 1,391,003 | 81,430 |
| 黒和子牛 | 1,329,676 | 1,250,155 | △ 79,521 |
| 肉牛 | 1,023,964 | 949,217 | △ 74,747 |
| 肉豚 | 1,809,128 | 1,796,332 | △ 12,796 |
| 家畜 | 202,194 | 190,419 | △ 11,774 |
| 畜産物計 | 5,674,536 | 5,577,127 | △ 97,408 |
| 合計 | 17,157,412 | 21,782,608 | 4,625,196 |

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

### ○ 買取販売品

（単位：千円）

| 項目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 買取販売米 | 89,829 | 75,974 | △ 13,854 |
| 合計 | 89,828 | 75,974 | △ 13,854 |

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては金額とは一致しません。

## ■ その他の事業取扱高

（単位：千円）

| 項目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 保管事業 | 378,232 | 353,601 | △ 24,631 |
| 加工事業 | 115,385 | 166,330 | 50,945 |
| 利用事業 | 1,063,829 | 1,082,865 | 19,036 |
| 宅地等供給事業 | 69,597 | 42,180 | △ 27,417 |
| 産直事業 | 620,612 | 651,609 | 30,996 |
| 福祉事業 | 457,950 | 394,879 | △ 63,070 |
| その他事業 | 15,540 | 14,817 | △ 722 |
| 指導事業収入 | 254,060 | 249,861 | △ 4,198 |
| 合計 | 2,975,209 | 2,956,146 | △ 19,063 |

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

| 項　目 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|
| コア資本にかかる基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 15,497,123 | 15,824,469 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 9,123,336 | 9,486,788 |
| うち、再評価積立金の額 | — | — |
| うち、利益剰余金の額 | 6,175,206 | 6,567,845 |
| うち、外部流出予定額（△） | 89,038 | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 223,913 | △ 230,165 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 104,512 | 96,398 |
| うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額 | 104,512 | 96,398 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 72,112 | — |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ） | 15,673,748 | 15,920,868 |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 5,446 | 73,873 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 5,446 | 73,873 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払い年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 5,446 | 73,873 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））＝（ハ） | 15,668,301 | 15,846,994 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 100,749,763 | 99,491,937 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に参入される額の合計額 | 1,298,840 | △ 303,330 |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。） | | |
| うち、繰延税金資産 | | |
| うち、前払年金費用 | | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 303,656 | △ 303,330 |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | 1,602,497 | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 10,248,842 | 10,025,041 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 110,998,606 | 109,516,978 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | 14.11% | 14.46% |

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

| 区　分 | 令和５年度 | | | 令和６年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b ＝ a × 4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a’ | 所要自己資本額 b’ ＝ a’ × 4% |
| 現金 | 1,370,649 | — | — | 1,385,939 | — | — |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 7,038,995 | — | — | 7,637,440 | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 7,097,369 | — | — | 7,053,297 | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | 602,037 | 60,203 | 2,408 | 602,028 | 60,202 | 2,408 |
| 我が国の政府関係機関向け | 1,221,675 | 92,146 | 3,686 | 1,221,562 | 92,133 | 3,685 |
| 地方三公社向け | 500,512 | — | — | 500,507 | — | — |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 176,551,332 | 35,310,266 | 1,412,411 | 175,163,245 | 35,032,649 | 1,401,306 |
| 法人等向け | 7,744,668 | 3,794,408 | 151,776 | 7,767,588 | 3,410,645 | 136,426 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 37,461,250 | 10,705,772 | 428,231 | 39,326,658 | 11,311,849 | 452,474 |
| 抵当権付住宅ローン | 223,271 | 73,512 | 2,940 | 176,093 | 50,103 | 2,004 |
| 不動産取得等事業向け | 430,475 | 424,811 | 16,992 | 372,509 | 357,859 | 14,314 |
| 三月以上延滞等 | 196,414 | 183,161 | 7,326 | 207,103 | 215,748 | 8,630 |
| 取立未済手形 | 16,728 | 3,345 | 134 | 23,433 | 4,686 | 187 |
| 信用保証協会等保証付 | 25,468,796 | 2,501,404 | 100,056 | 26,390,899 | 2,586,846 | 103,474 |
| 出資等 | 1,579,120 | 1,579,120 | 63,165 | 1,566,683 | 1,566,683 | 62,667 |
| 上記以外 | 29,367,819 | 44,688,734 | 1,787,549 | 29,973,957 | 45,075,577 | 1,803,023 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象資本調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 1,405,767 | 3,514,419 | 140,577 | 1,105,132 | 2,762,830 | 110,513 |
| (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー) | 8,928,570 | 22,321,425 | 892,857 | 8,928,570 | 22,321,425 | 892,857 |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 19,033,481 | 18,852,890 | 754,116 | 19,799,007 | 19,638,200 | 785,528 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 296,904,543 | 100,749,763 | 4,029,991 | 299,398,933 | 99,491,937 | 3,979,677 |
| CVAリスク相当額÷ 8% | — | — | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | — | — | — | — |
| 合計（信用リスク・アセットの額） | 296,904,543 | 100,749,763 | 4,029,991 | | | |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈 基礎的手法 〉 | オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a’ | | 所要自己資本額 b’ ＝ a’ × 4% | オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a’ | | 所要自己資本額 b’ ＝ a’ × 4% |
| | | 10,248,842 | 409,954 | | 10,025,041 | 401,002 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等（分母）計 a’ | | 所要自己資本額 b’ ＝ a’ × 4% | リスク・アセット等（分母）計 a’ | | 所要自己資本額 b’ ＝ a’ × 4% |
| | | 100,749,763 | 4,029,991 | | 99,491,937 | 3,979,677 |

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%\text{）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 3. 信用リスクに関する事項

### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は、次の通りです。

① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|---|
| 株式会社格付投資情報センター（R&I） |
| 株式会社日本格付研究所（JCR） |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） |
| S&P グローバル・レーティング（S&P） |
| フィッチレーティングスリミテッド（Fitch） |

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリーリスク・スコア |
|---|---|---|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー（長期） | R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー（短期） | R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch | |

## ⑵ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

| 区分 | | 令和５年度 | | | | 令和６年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 地域別 | 国内 | 297,521,657 | 71,588,822 | 21,678,504 | 428,657 | 299,954,009 | 73,760,841 | 22,276,244 | 499,778 |
| | 国外 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地域別 計 | | 297,521,657 | 71,588,822 | 21,678,504 | 428,657 | 299,954,009 | 73,760,841 | 22,276,244 | 499,778 |
| 業種別 | 法人 農業 | 2,607,947 | 2,595,624 | — | 18,846 | 2,456,896 | 2,456,896 | — | 6,392 |
| | 法人 林業 | 13,334 | 12,414 | — | — | 11,208 | 10,288 | — | — |
| | 法人 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 法人 製造業 | 1,054,948 | 109,133 | 901,214 | — | 1,057,256 | 98,892 | 901,200 | — |
| | 法人 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 法人 建設・不動産業 | 1,374,567 | 472,718 | 901,849 | — | 1,224,189 | 322,832 | 901,357 | — |
| | 法人 電気・ガス・熱供給・水道業 | 2,804,826 | — | 2,804,826 | — | 2,804,878 | — | 2,804,878 | — |
| | 法人 運輸・通信業 | 1,501,457 | — | 1,501,457 | — | 1,701,443 | — | 1,701,443 | — |
| | 法人 金融・保険業 | 189,026,903 | — | 3,630,275 | — | 187,444,862 | — | 3,329,613 | — |
| | 法人 卸売・小売・飲食・サービス業 | 263,789 | 1,030,033 | 996,754 | 29,076 | 2,362,860 | 888,894 | 896,956 | 29,084 |
| | 法人 日本国政府・地方公共団体 | 14,136,364 | 3,194,238 | 10,942,125 | — | 14,690,737 | 2,949,943 | 11,740,794 | — |
| | 法人 上記以外 | 1,149,235 | 192,635 | — | — | 1,123,121 | 191,521 | — | — |
| | 個人 | 64,023,838 | 63,973,244 | — | 365,244 | 66,883,333 | 66,833,142 | — | 427,434 |
| | その他 | 17,224,443 | 8,779 | — | 15,489 | 18,193,221 | 8,430 | — | 36,866 |
| 業種別 計 | | 297,521,657 | 71,588,822 | 21,678,504 | 428,657 | 299,954,009 | 73,760,841 | 22,276,244 | 499,778 |
| 残存期間別 | 1年以下 | 180,459,744 | 3,507,451 | 500,963 | | 145,451,558 | 2,995,595 | 1,003,658 | |
| | 1年超3年以下 | 4,352,999 | 2,345,711 | 2,007,288 | | 37,441,790 | 2,606,959 | 1,123,889 | |
| | 3年超5年以下 | 4,953,128 | 4,331,734 | 621,393 | | 5,493,499 | 4,292,312 | 1,201,186 | |
| | 5年超7年以下 | 5,125,491 | 4,124,818 | 1,000,672 | | 6,681,487 | 4,679,947 | 2,001,539 | |
| | 7年超10年以下 | 7,982,225 | 5,182,859 | 2,799,366 | | 7,245,816 | 4,746,040 | 2,499,776 | |
| | 10年超 | 64,322,546 | 49,573,726 | 14,748,820 | | 66,313,842 | 51,867,649 | 14,446,193 | |
| | 期限の定めのないもの | 13,101,076 | 2,513,740 | — | | 13,132,792 | 2,563,906 | — | |
| 残存期間別 計 | | 297,521,657 | 71,588,822 | 21,678,504 | | 299,954,009 | 73,760,841 | 22,276,244 | |

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

## ⑶ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

| 区分 | 令和５年度 | | | | | 令和６年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 205,555 | 104,512 | 291 | 209,264 | 104,512 | 104,512 | 96,398 | — | 104,512 | 96,398 |
| 個別貸倒引当金 | 724,437 | 650,541 | 3,255 | 721,182 | 650,541 | 650,541 | 585,058 | 5,279 | 645,261 | 585,058 |

## (4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

| 区分 | | 令和5年度 | | | | | | 令和6年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 地域別 | 国内 | 724,437 | 650,541 | 3,255 | 721,182 | 650,541 | | 650,541 | 585,058 | 5,279 | 645,261 | 585,058 | |
| | 国外 | — | — | — | — | — | | — | — | — | — | — | |
| 地域別 計 | | 724,437 | 650,541 | 3,255 | 721,182 | 650,541 | | 650,541 | 585,058 | 5,279 | 645,261 | 585,058 | |
| 法人 | 農業 | 9,632 | 16,551 | — | 9,632 | 16,551 | — | 16,551 | 6,941 | — | 16,551 | 6,941 | — |
| | 林業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | 80,403 | 62,100 | — | 80,403 | 62,100 | — | 62,100 | 48,332 | — | 62,100 | 48,332 | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | 29,076 | 29,076 | — | 29,076 | 29,076 | — | 29,076 | 29,084 | — | 29,076 | 29,084 | — |
| | 金融・保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 123,315 | 117,115 | — | 123,315 | 117,115 | — | 117,115 | 111,843 | — | 117,115 | 111,843 | — |
| | 日本国政府・地方公共団体 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 上記以外 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 個人 | 482,009 | 425,697 | 3,255 | 478,753 | 425,697 | — | 425,697 | 388,857 | 5,279 | 420,417 | 388,857 | — |
| 業種別 計 | | 724,437 | 650,541 | 3,255 | 721,182 | 650,541 | — | 650,541 | 585,058 | 5,279 | 645,261 | 585,058 | — |

## (5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

| 区分 | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウエイト0% | — | 15,507,013 | 15,507,013 | — | 16,076,676 | 16,076,676 |
| | リスク・ウエイト2% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト4% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト10% | — | 26,579,862 | 26,578,862 | — | 27,428,823 | 27,428,823 |
| | リスク・ウエイト20% | 168,589,485 | 9,380,472 | 177,969,957 | 166,333,164 | 11,357,149 | 177,690,314 |
| | リスク・ウエイト35% | — | 208,872 | 208,872 | — | 141,223 | 141,223 |
| | リスク・ウエイト50% | 5,504,485 | 198,805 | 5,703,291 | 4,602,582 | 279,696 | 4,882,279 |
| | リスク・ウエイト75% | — | 5,273,436 | 5,273,436 | — | 4,704,999 | 4,704,999 |
| | リスク・ウエイト100% | 823,084 | 22,801,538 | 23,624,623 | 665,808 | 21,897,091 | 22,562,899 |
| | リスク・ウエイト150% | — | 93,228 | 93,228 | — | 100,985 | 100,985 |
| | リスク・ウエイト250% | — | 10,131,900 | 10,131,900 | — | 9,831,481 | 9,831,481 |
| | その他 | — | 38,874 | 38,874 | — | 103,856 | 103,856 |
| リスク・ウエイト1250% | | — | — | — | — | — | — |
| 計 | | 174,917,055 | 90,214,005 | 265,131,060 | 171,601,555 | 91,921,984 | 263,523,539 |

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、格付を使用していないものを記載しています。 なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトと変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを参入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4．信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ⑵ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

| 区　分 | 令和５年度 | | 令和６年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 適格金融資産担保 | 保　証 | 適格金融資産担保 | 保　証 |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | 300,210 | — | 300,229 |
| 地方三公社向け | — | 500,512 | — | 500,507 |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | — | — | — | — |
| 法人等向け | 66,500 | 409 | 46,215 | — |
| 中小企業向け及び個人向け | 82,135 | 31,660,750 | 79,798 | 34,020,247 |
| 抵当権付住宅ローン | — | 13,188 | — | 11,784 |
| 不動産取得等事業向け | — | — | — | — |
| 三月以上延滞等 | 2,600 | 45,409 | 2,000 | 25,315 |
| 中央清算機関関連 | — | — | — | — |
| 上記以外 | 108,485 | 40,609 | 108,146 | 18,002 |
| 合　計 | 259,720 | 32,561,090 | 236,160 | 34,876,087 |

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ⑴ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを「①子会社及び関連会社株式」、「②その他有価証券」、「③系統及び系統外出資」に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析のほか、定期的に業績報告を受けるなど適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行がなされているかをチェックし、

定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員として総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得価額との評価差額については「有価証券等評価差額金」として純資産の部に記載しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨を記載することとしています。

### ⑵ 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

| 区　分 | 令和５年度 | | 令和６年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上　場 | — | — | 2,769 | 2,769 |
| 非上場 | 377,950 | 377,950 | 352,950 | 352,950 |
| 合　計 | 377,950 | 377,950 | 355,719 | 355,719 |

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### ⑶ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

| 令和５年度 | | | 令和６年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 240 | — | — | — | — | — |

### ⑷ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）　（単位：千円）

| 令和５年度 | | 令和６年度 | |
|---|---|---|---|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| — | — | 2 | — |

### ⑸ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）　（単位：千円）

| 令和３年度 | | 令和４年度 | |
|---|---|---|---|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| — | — | — | — |

## 8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

| | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー | 34,034 | 30,282 |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー | — | — |
| フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー | — | — |

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下の通りです。

①リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

②金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく、長期間、金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）、リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年　度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

③⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

### ⑵ 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

| IRRBB 1：金利リスク | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
| | | ⊿EVE | | ⊿NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 1,423 | 1,622 | 331 | 167 |
| 2 | 下方パラレルシフト | — | — | — | 17 |
| 3 | スティープ化 | 1,239 | 1,795 | — | — |
| 4 | フラット化 | — | — | — | — |
| 5 | 短期金利上昇 | 45 | — | — | — |
| 6 | 短期金利低下 | 91 | 215 | — | — |
| 7 | 最大値 | 1,423 | 1,795 | 331 | 167 |
| | | ホ | | へ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 15,668 | | 15,699 | |

3

JAいわて花巻
ディスクロージャー 2025

# 連結情報（令和 6 年度）


●連結グループの概況 …… 64
●連結事業概況 …… 65
●連結貸借対照表 …… 66
●連結損益計算書 …… 67
●連結剰余金計算書 …… 68
●連結キャッシュ・フロー計算書 …… 68
●連結注記表 …… 70
●農協法に基づく開示債権 …… 78
●連結ベースの事業別経常収益等 …… 79
●連結自己資本の充実の状況 …… 79

## 連結グループの概況

### 1．グループの事業系統図

JAいわて花巻の連結グループは、当JA、子会社１社、関連会社１社で構成されています。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

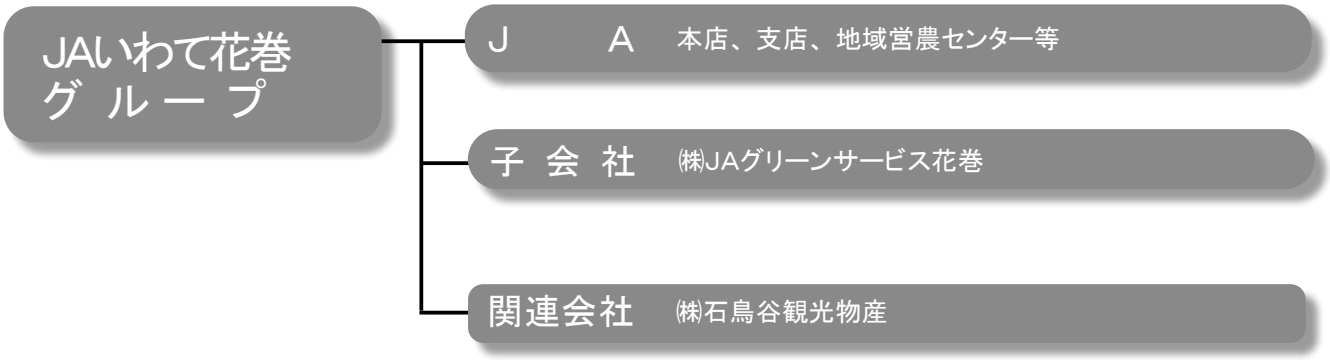


### 2．子会社等の状況

| 会社名 | 主たる事務所の所在地 | 設立日 | 資本金 | 事業内容 | 当組合の議決権比率 | 当組合及び他の子会社等の議決権比率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ㈱ＪＡグリーンサービス花巻 | 花巻市野田307-1 | 平成17年3月1日 | 98,000千円 | 石油、LPG、農機、車両販売、葬祭、農産物生産・加工販売等 | 100.00% | 100.00% |
| ㈱石鳥谷観光物産 | 花巻市石鳥谷町中寺林7-17-3 | 平成4年5月22日 | 20,000千円 | 地域産業伝承施設運営、道の駅受託管理 | 15.00% | 15.00% |

## 連結事業概況

### 1．事業概況

令和６年度の当組合の連結決算は、子会社１社を連結し、関連会社１社に対して持分法を適用しています。

連結決算の内容は、連結売上 20,095,614 千円（前期比 90.8％）、連結経常利益 610,709 千円（前期比 87.5％）、連結当期剰余金 517,428 千円（前期比 159.8％）となりました。

### 2．連結子会社の事業概況

① 株式会社JAグリーンサービス花巻

当社は石油・LPG・農機・自動車・雑穀・乳製品販売、葬祭業等を営み、売上高は 8,434,841 千円（前期比 100.8％）を計上し、当期利益は 56,839 千円（前期比 108.5％）となりました。

■ 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

（単位：千円）

| 項　　目 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 連結事業収益 | 24,844,498 | 23,465,707 | 20,529,265 | 22,122,430 | 20,095,614 |
| 信用事業収益 | 2,200,033 | 2,111,955 | 2,098,927 | 2,210,114 | 2,261,402 |
| 共済事業収益 | 1,840,609 | 1,781,850 | 1,675,118 | 1,529,450 | 1,490,226 |
| その他事業収益 | 20,803,855 | 19,571,901 | 16,755,219 | 18,382,865 | 16,343,986 |
| 連結経常利益 | 866,691 | 995,055 | 677,722 | 697,592 | 610,709 |
| 連結当期剰余金 | 529,974 | 697,416 | 458,428 | 323,604 | 517,428 |
| 総資産額 | 297,192,028 | 297,144,909 | 298,228,796 | 299,265,623 | 301,020,200 |
| 純資産額 | 18,352,458 | 18,720,756 | 17,877,848 | 18,116,561 | 17,488,161 |
| 連結自己資本比率 | 13.41% | 13.88% | 15.86% | 16.13% | 16.53% |

# 連結貸借対照表

（単位：千円）

| 項　　目 | 令和５年度<br>（令和６年２月29日現在） | | 令和６年度<br>（令和７年２月28日現在） | |
|---|---|---|---|---|
| １．信用事業資産 | | 269,538,277 | | 270,268,074 |
| （１）現金 | 1,393,189 | | 1,407,589 | |
| （２）預金 | 176,528,609 | | 175,200,402 | |
| （３）有価証券 | 20,004,169 | | 19,636,251 | |
| （４）貸出金 | 71,344,244 | | 73,541,278 | |
| （５）その他の信用事業資産 | 973,005 | | 1,129,322 | |
| （６）貸倒引当金 | △ 704,940 | | △ 646,768 | |
| ２．共済事業資産 | | 1,600 | | 1,651 |
| ３．経済事業資産 | | 5,977,897 | | 6,706,882 |
| （１）経済事業資産 | 6,034,608 | | 6,749,346 | |
| （２）貸倒引当金 | △ 56,711 | | △ 42,463 | |
| ４．雑資産 | | 1,130,821 | | 890,997 |
| （１）雑資産 | 1,131,802 | | 890,959 | |
| （２）貸倒引当金 | △ 981 | | 37 | |
| ５．固定資産 | | 12,049,129 | | 12,585,614 |
| （１）有形固定資産 | 12,039,962 | | 12,453,205 | |
| （うち減価償却累計額） | （△ 23,686,908） | | （△ 24,100,289） | |
| （２）無形固定資産 | 9,167 | | 132,409 | |
| ６．外部出資 | | 10,310,212 | | 10,296,308 |
| ７．繰延税金資産 | | 257,683 | | 270,672 |
| 資産の部合計 | | 299,265,623 | | 301,020,200 |
| １．信用事業負債 | | 275,512,339 | | 277,297,225 |
| （１）貯金 | 271,730,370 | | 275,636,323 | |
| （２）借入金 | 2,723,360 | | 1,455 | |
| （３）その他の信用事業負債 | 1,058,609 | | 1,659,445 | |
| ２．共済事業負債 | | 762,180 | | 739,702 |
| ３．経済事業負債 | | 2,273,787 | | 3,055,628 |
| ４．雑負債 | | 795,052 | | 764,091 |
| ５．諸引当金 | | 1,278,202 | | 1,148,352 |
| （１）賞与引当金 | 141,781 | | 119,475 | |
| （２）退職給付引当金 | 1,136,420 | | 1,028,876 | |
| ６．再評価に係る繰延税金負債 | | 527,500 | | 527,038 |
| 負債の部合計 | | 281,149,062 | | 283,532,039 |
| １．組合員資本 | | 18,326,577 | | 18,601,845 |
| （１）出資金 | 9,123,125 | | 8,975,044 | |
| （２）資本剰余金 | 511,531 | | 511,531 | |
| （３）利益剰余金 | 8,915,833 | | 9,345,434 | |
| （４）処分未済持分 | △ 223,913 | | △ 230,165 | |
| ２．評価・換算差額等 | | △ 210,016 | | △ 1,113,684 |
| （１）その他有価証券評価差額金 | △ 1,667,526 | | △ 2,631,394 | |
| （２）土地再評価差額金 | 1,074,996 | | 1,073,786 | |
| （３）退職給付に係る調整累計額 | 382,513 | | 443,923 | |
| 純資産の部合計 | | 18,116,561 | | 17,488,161 |
| 負債及び純資産の部合計 | | 299,265,623 | | 301,020,200 |

# 連結損益計算書

（単位：千円）

| 項　　目 | 令和５年度<br>令和 5 年3月 1日から<br>令和 6 年2月29日まで | | 令和６年度<br>令和 6 年3月 1日から<br>令和 7 年2月28日まで | |
|---|---|---|---|---|
| 1．事業総利益 | | 6,970,249 | | 6,855,306 |
| （1） 信用事業収益 | 2,210,114 | | 2,261,402 | |
| 資金運用収益 | 1,988,453 | | 2,071,750 | |
| （うち預金利息） | （801,905） | | （861,072） | |
| （うち有価証券利息） | （134,376） | | （137,543） | |
| （うち貸出金利息） | （994,595） | | （1,002,694） | |
| （うちその他受入利息） | （57,576） | | （70,439） | |
| 役務取引等収益 | 121,477 | | 124,374 | |
| その他事業直接収益 | 21,255 | | 2,489 | |
| その他経常収益 | 78,927 | | 62,789 | |
| （2） 信用事業費用 | 209,033 | | 457,928 | |
| 資金調達費用 | 24,571 | | 151,542 | |
| （うち貯金利息） | （17,026） | | （144,714） | |
| （うち給付補てん備金繰入） | （2,091） | | （1,793） | |
| （うち借入金利息） | （233） | | （31） | |
| （うちその他支払利息） | （5,219） | | （5,003） | |
| 役務取引等費用 | 67,975 | | 70,356 | |
| その他経常費用 | 116,486 | | 236,030 | |
| （うち貸倒引当金戻入益） | （△ 173,120） | | （△ 52,891） | |
| 信用事業総利益 | | 2,001,081 | | 1,803,473 |
| （3） 共済事業収益 | 1,529,450 | | 1,490,226 | |
| （4） 共済事業費用 | 104,804 | | 107,154 | |
| 共済事業総利益 | | 1,424,645 | | 1,383,071 |
| （5） その他事業収益 | 18,382,865 | | 16,343,986 | |
| （6） その他事業費用 | 14,838,342 | | 12,675,225 | |
| その他事業総利益 | | 3,544,523 | | 3,668,760 |
| 2．事業管理費 | | 6,345,578 | | 6,427,838 |
| （1） 人件費 | 4,485,303 | | 4,491,411 | |
| （2） その他事業管理費 | 1,860,275 | | 1,936,426 | |
| 事　業　利　益 | | 624,670 | | 427,467 |
| 3．事業外収益 | | 210,094 | | 221,587 |
| （うち持分法による投資益） | （—） | | （1,298） | |
| 4．事業外費用 | | 137,172 | | 38,346 |
| （うち持分法による投資損） | （97,574） | | （—） | |
| 経　常　利　益 | | 697,592 | | 610,709 |
| 5．特別利益 | | 5,875 | | 123,141 |
| 6．特別損失 | | 142,388 | | 75,144 |
| 税引前当期利益 | | 561,079 | | 658,706 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 214,314 | | 154,728 | |
| 法人税等調整額 | 23,161 | | △ 13,450 | |
| 法人税等合計 | | 237,475 | | 141,277 |
| 当　期　剰　余　金 | | 323,604 | | 517,428 |

## 連結剰余金計算書

（単位：千円）

| 項　　目 | 令和５年度<br>令和 5 年3月 1日から<br>令和 6 年2月29日まで | | 令和６年度<br>令和 6 年3月 1日から<br>令和 7 年2月28日まで | |
|---|---|---|---|---|
| 資本剰余金の部 | | | | |
| 1．資本剰余金期首残高 | | 511,531 | | 511,531 |
| 2．資本剰余金期末残高 | | 511,531 | | 511,531 |
| 利益剰余金の部 | | | | |
| 1．利益剰余金期首残高 | | 8,676,640 | | 8,915,833 |
| 2．利益剰余金増加高 | | 329,510 | | 518,639 |
| 当期剰余金 | 323,604 | | 517,428 | |
| 土地再評価差額金取崩額 | 5,906 | | 1,210 | |
| 3．利益剰余金減少高 | | 90,317 | | 89,038 |
| 支払配当金 | 90,317 | | 89,038 | |
| 4．利益剰余金期末残高 | | 8,915,833 | | 9,345,434 |

## 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

| 項　　目 | 令和５年度<br>令和 5 年3月 1日から<br>令和 6 年2月29日まで | 令和６年度<br>令和 6 年3月 1日から<br>令和 7 年2月28日まで |
|---|---|---|
| 1．事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期利益 | 561,079 | 658,706 |
| 減価償却費 | 636,247 | 808,113 |
| 減損損失 | 28,365 | 2,221 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △ 179,487 | △ 72,418 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 22,464 | △ 22,306 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | △ 85,044 | △ 46,134 |
| 信用事業資金運用収益 | △ 1,990,029 | △ 2,073,173 |
| 信用事業資金調達費用 | 87,327 | 216,895 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △ 106,310 | △ 111,304 |
| 有価証券関係損益 | 1,576 | 1,422 |
| 固定資産処分損益 | △ 32,230 | △ 20,882 |
| 持分法による投資損益 | 97,574 | △ 1,298 |
| （信用事業活動による資産及び負債の増減） | | |
| 貸出金の純増減 | △ 1,694,034 | △ 2,197,033 |
| 預金の純増減 | 4,868,000 | 575,000 |
| 貯金の純増減 | 1,212,766 | 3,905,953 |
| 信用事業借入金の純増減 | △ 2,416 | △ 2,721,904 |
| その他信用事業資産の純増減 | 29,700 | △ 110,953 |
| その他信用事業負債の純増減 | △ 139,869 | △ 601,697 |
| （共済事業活動による資産及び負債の増減） | | |
| 共済資金の純増減 | 140,513 | △ 6,113 |
| 未経過共済付加収入の純増減 | △ 14,126 | △ 16,389 |
| その他共済事業資産の純増減 | 233 | △ 50 |
| その他共済事業負債の純増減 | 13 | 24 |

| 項　　目 | 令和５年度<br>令和 5 年3月 1日から<br>令和 6 年2月29日まで | 令和６年度<br>令和 6 年3月 1日から<br>令和 7 年2月28日まで |
|---|---|---|
| （経済事業活動による資産及び負債の増減） | | |
| 経済事業未収金の純増減 | 391,235 | △ 182,141 |
| 経済受託債権の純増減 | △ 140,756 | △ 446,429 |
| 棚卸資産の純増減 | △ 3,535 | △ 58,075 |
| 経済事業未払金の純増減 | △ 141,675 | 254,552 |
| 経済受託債務の純増減 | 21,447 | 530,979 |
| その他経済事業資産の純増減 | △ 64,617 | △ 28,090 |
| その他経済事業負債の純増減 | △ 1,830 | △ 3,690 |
| （その他の資産及び負債の増減） | | |
| その他の資産の純増減 | △ 196,281 | 239,824 |
| その他の負債の純増減 | △ 6,743 | 25,164 |
| 未払消費税等の増減額 | △ 34,321 | — |
| 信用事業資金運用による収入 | 1,987,002 | 2,027,364 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 88,847 | △ 217,311 |
| 小　　計 | 5,091,388 | 1,512,218 |
| 雑利息及び配当金の受取額 | 106,310 | 111,304 |
| 法人税等の支払額 | △ 125,776 | △ 210,853 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー計 | 5,071,922 | 1,412,669 |
| ２．投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 1,860,089 | △ 1,317,572 |
| 有価証券の売却による収入 | 1,361,429 | 720,201 |
| 補助金の受入による収入 | — | 30,988 |
| 固定資産の取得による支出 | △ 392,745 | △ 1,246,037 |
| 固定資産の売却による収入 | 9,083 | △ 110,887 |
| 外部出資による支出 | △ 5 | — |
| 外部出資の売却等による収入 | 27,500 | 15,203 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー計 | △ 854,827 | △ 1,908,104 |
| ３．財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 出資の増加による収入 | 338,075 | 232,020 |
| 出資の払戻しによる支出 | △ 467,074 | △ 380,101 |
| 持分の譲渡による収入 | 85,167 | 109,259 |
| 持分の取得による支出 | △ 114,654 | △ 115,511 |
| 出資配当の支払額 | △ 90,317 | △ 89,038 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー計 | △ 248,803 | △ 243,371 |
| ４．現金及び現金同等物の増加額（または減少額） | 3,968,291 | △ 738,807 |
| ５．現金及び現金同等物の期首残高 | 9,592,107 | 13,560,398 |
| ６．現金及び現金同等物の期末残高 | 13,560,398 | 12,821,591 |

## 令和５年度連結注記表

### Ⅰ　連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記

**1．連結の範囲に関する事項**

**⑴ 連結される子会社**　1 社

㈱Jグリーンサービス花巻

**⑵ 非連結子会社**　0 社

**2．持分法の適用に関する事項**

**⑴ 持分法適用の関連会社等**　2 社

株式会社石鳥谷観光物産

株式会社湯田牛乳公社

**⑵ 持分法非適用の関連会社等**　0 社

**3．連結される子会社等の事業年度に関する事項**

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

**4．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項**

連結剰余金計算書は、連結会計期間における利益処分に基づいて作成しています。

**5．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲**

連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

**1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法**

**⑴ 満期保有目的の債券**：償却原価法（定額法）

**⑵ 子会社株式及び関連会社株式**：移動平均法による原価法

**⑶ その他有価証券**

① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

**2．棚卸資産の評価基準及び評価方法**

購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

**3．固定資産の減価償却の方法**

**⑴ 有形固定資産**

定額法を採用しています。

**⑵ 無形固定資産**

定額法を採用しています。

**4．引当金の計上方法**

**⑴ 貸倒引当金**

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれかの低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

**⑵ 賞与引当金**

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

**⑶ 退職給付引当金**

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

ただし、連結される子会社の退職給付引当金は、簡便法により算出した額を引き

## 令和６年度連結注記表

### Ⅰ　連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記

**1．連結の範囲に関する事項**

**⑴ 連結される子会社**　1 社

㈱Jグリーンサービス花巻

**⑵ 非連結子会社**　0 社

**2．持分法の適用に関する事項**

**⑴ 持分法適用の関連会社等**　1 社

株式会社石鳥谷観光物産

**⑵ 持分法非適用の関連会社等**　0 社

**3．連結される子会社等の事業年度に関する事項**

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

**4．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項**

連結剰余金計算書は、連結会計期間における利益処分に基づいて作成しています。

**5．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲**

連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

**1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法**

**⑴ 満期保有目的の債券**：償却原価法（定額法）

**⑵ 子会社株式及び関連会社株式**：移動平均法による原価法

**⑶ その他有価証券**

① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

**2．棚卸資産の評価基準及び評価方法**

購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

**3．固定資産の減価償却の方法**

**⑴ 有形固定資産**

定額法を採用しています。

**⑵ 無形固定資産**

定額法を採用しています。

**4．引当金の計上方法**

**⑴ 貸倒引当金**

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれかの低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

**⑵ 賞与引当金**

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

**⑶ 退職給付引当金**

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

ただし、連結される子会社の退職給付引当金は、簡便法により算出した額を引き当てています。

## 令和5年度連結注記表

当てています。

**5. 収益及び費用の計上基準**

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

**① 購買事業**

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**② 販売事業**

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**③ 保管事業**

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

**④ 加工事業**

組合員が生産した農産物を原料に、精米等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**⑤ 利用事業**

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・園芸センター・椎茸施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**⑥ 宅地等供給事業**

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

**⑦ 産直事業**

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**⑧ 福祉事業**

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**⑨ 指導事業**

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

**7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**

**⑴ 米共同計算**

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

## 令和6年度連結注記表

**5. 収益及び費用の計上基準**

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

**① 購買事業**

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**② 販売事業**

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**③ 保管事業**

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

**④ 加工事業**

組合員が生産した農産物を原料に、精米等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**⑤ 利用事業**

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・園芸センター・椎茸施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**⑥ 宅地等供給事業**

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

**⑦ 産直事業**

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**⑧ 福祉事業**

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**⑨ 指導事業**

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

**6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

**7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

**8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**

**⑴ 米共同計算**

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

**⑵ 預託家畜**

## 令和 5 年度連結注記表

**(2) 預託家畜**

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しています。

なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益 その他の収益に計上しています。

### Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

**(1) 時価の算定に関する会計基準**

当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年6月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

**1. 繰延税金資産の回収可能性**

**(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額** 繰延税金資産 257,683 千円

**(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報**

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**2. 固定資産の減損**

**(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額** 減損損失 28,365 千円

**(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報**

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年度事業計画を基礎として算出しており、令和6年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**3. 貸倒引当金**

**(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額** 貸倒引当金 762,632 千円

**(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報**

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### Ⅴ 連結貸借対照表に関する注記

**1. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から（ⅳ）ま でに掲げるものの額及びその合計額**

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 622,231 千円、危険権額は 1,069,192 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅

## 令和 6 年度連結注記表

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しています。

なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益 その他の収益に計上しています。

### Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

**1. 繰延税金資産の回収可能性**

**(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額** 繰延税金資産 270,672 千円

**(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報**

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**2. 固定資産の減損**

**(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額** 減損損失 2,221 千円

**(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報**

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年度事業計画を基礎として算出しており、令和7年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**3. 貸倒引当金**

**(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額** 貸倒引当金 689,194 千円

**(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報**

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

**1. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から（ⅳ）ま でに掲げるものの額及びその合計額**

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 657,166 千円、危険権額は 852,172 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅

## 令和５年度連結注記表

延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,691,423 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

**２．土地の再評価に関する事項**

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

**⑴ 再評価を行った年月日**　平成 12 年 2 月 29 日

**⑵ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額**　1,333,468 千円

**⑶ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法**

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## Ⅵ 連結損益計算書に関する注記

**１．減損損失**

**⑴ グルーピングの方法と共用資産の概要**

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と子会社等賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農グループについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

**⑵ 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額**

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。　（単位：千円）

| 場所・資産グループ | 用途 | 種類・内訳 | 減損金額 |
|---|---|---|---|
| 旧亀ヶ森ライスセンター | 遊休 | 土地 60 | 60 |
| 旧土沢支店 | 遊休 | 土地 327 | 327 |
| 旧谷内支店 | 遊休 | 土地 587 | 587 |
| 旧宮守 SS 跡地 | 遊休 | 土地 4,443 | 4,443 |
| 胡四王物産 | 賃貸 | 建物附属設備 145、機械装置 3,207、土地 19,592 | 22,945 |
| 合　計 | | | 28,365 |

**⑶ 減損損失の認識に至った経緯**

遊休グループについては、単体でキャッシュフローを生み出さないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

胡四王物産については、賃貸施設ですが使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

**⑷ 回収可能価額の算出方法**

遊休グループの固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基準に算定しています。

胡四王物産の固定資産の回収可能額は使用価値を採用しており、適用した割引率は6.3%です。

## Ⅶ 金融商品に関する注記

**１．金融商品の状況に関する事項**

**⑴ 金融商品に対する取組方針**

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

**⑵ 金融商品の内容及びそのリスク**

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

## 令和６年度連結注記表

延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,509,338 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

**２．土地の再評価に関する事項**

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

**⑴ 再評価を行った年月日**　平成 12 年 2 月 29 日

**⑵ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額**　1,340,528 千円

**⑶ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法**

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## Ⅴ 連結損益計算書に関する注記

**１．減損損失**

**⑴ グルーピングの方法と共用資産の概要**

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と子会社等賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農グループについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

**⑵ 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額**

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。　（単位：千円）

| 場所・資産グループ | 用途 | 種類・内訳 | 減損金額 |
|---|---|---|---|
| 旧亀ヶ森ライスセンター | 遊休 | 土地 60 | 60 |
| 旧土沢支店 | 遊休 | 土地 330 | 330 |
| 旧谷内支店 | 遊休 | 土地 698 | 698 |
| 旧横川目支店 | 遊休 | 機械装置 14、土地 82 | 97 |
| 旧宮守支店 | 遊休 | 土地 60 | 60 |
| 旧宮守 SS 跡地 | 遊休 | 土地 973 | 973 |
| 合　計 | | | 2,221 |

**⑶ 減損損失の認識に至った経緯**

遊休グループについては、単体でキャッシュフローを生み出さないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

**⑷ 回収可能価額の算出方法**

遊休グループの固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基準に算定しています。

## Ⅵ 金融商品に関する注記

**１．金融商品の状況に関する事項**

**⑴ 金融商品に対する取組方針**

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

**⑵ 金融商品の内容及びそのリスク**

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

## 令和５年度連結注記表

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00％上昇したものと想定した場合には、経済価値が最大で 1,766 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

⑴ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。　（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 預金 | 176,582,609 | 176,469,469 | △ 59,140 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,500,176 | 2,486,210 | △ 13,966 |
| その他有価証券 | 17,503,993 | 17,503,993 | — |
| 貸出金 | 71,344,244 | | |
| 貸倒引当金（注1） | △ 704,940 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 70,639,304 | 71,367,445 | 737,140 |
| 経済事業未収金 | 3,118,342 | | |
| 貸倒引当金（注２） | △ 53,064 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 3,065,277 | 3,065,277 | — |
| 資産　計 | 270,237,361 | 270,901,395 | 664,033 |
| 貯金 | 271,730,370 | 271,565,110 | △ 165,259 |
| 借入金 | 2,723,360 | 2,722,809 | △ 550 |
| 負債　計 | 274,453,730 | 274,287,920 | △ 165,809 |

注１　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵ 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレー

## 令和６年度連結注記表

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00％上昇したものと想定した場合には、経済価値が最大で 1,266 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

⑴ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。　（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 預金 | 175,200,402 | 174,536,882 | △ 663,520 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,600,083 | 2,535,790 | △ 64,293 |
| その他有価証券 | 17,036,168 | 17,036,168 | — |
| 貸出金 | 73,541,278 | | |
| 貸倒引当金（注1） | △ 646,768 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 72,894,509 | 73,199,484 | 304,975 |
| 経済事業未収金 | 3,300,484 | | |
| 貸倒引当金（注２） | △ 35,739 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 3,264,744 | 3,264,744 | — |
| 資産　計 | 270,995,906 | 270,573,068 | △ 422,838 |
| 貯金 | 275,636,323 | 274,862,026 | △ 774,297 |
| 負債　計 | 275,636,323 | 274,862,026 | △ 744,297 |

注１　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

⑵ 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで

## 令和５年度連結注記表

トである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注）　10,310,212千円

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

⑷ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預金 | 176,528,609 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | — | 800,000 | 200,000 | — | 200,000 | 1,300,000 |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | 500,000 | 200,000 | 800,000 | 120,000 | 300,000 | 17,200,000 |
| 貸出金（注1,2,3） | 9,310,387 | 5,116,643 | 4,653,384 | 4,354,266 | 3,642,920 | 43,638,627 |
| 経済事業未収金（注4） | 3,026,214 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 189,365,210 | 6,116,643 | 5,653,384 | 4,474,266 | 4,142,920 | 62,138,627 |

注1　貸出金のうち、当座貸越3,043,815千円については「1年以内」に含めています。

注2　貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等577,407千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

注3　貸出の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件50,607千円は償還日が特定できないため、含めていません。

注4　経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等92,128千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑸ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貯金（注） | 256,802,253 | 7,744,944 | 4,902,175 | 766,984 | 967,756 | 546,255 |
| 借入金 | 2,721,904 | 907 | 485 | — | — | — |
| 合計 | 259,524,158 | 7,745,915 | 4,902,660 | 766,984 | 967,756 | 546,255 |

注　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 令和６年度連結注記表

割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注）　10,296,308千円

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

⑷ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預金 | 141,520,402 | 33,700,000 | — | — | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 800,000 | 200,000 | — | 200,000 | 100,000 | 1,300,000 |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | 200,000 | 800,000 | 120,000 | 300,000 | 600,000 | 17,600,000 |
| 貸出金（注1,2,3） | 8,840,739 | 5,135,781 | 4,865,245 | 4,100,977 | 3,715,175 | 46,234,769 |
| 経済事業未収金（注4） | 3,217,172 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 154,558,314 | 39,835,781 | 4,985,245 | 4,600,977 | 4,415,175 | 65,134,769 |

注1　貸出金のうち、当座貸越2,775,991千円については「1年以内」に含めています。

注2　貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等589,679千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

注3　貸出の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件58,908千円は償還日が特定できないため、含めていません。

注4　経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等83,311千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑸ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貯金（注） | 255,369,232 | 5,363,658 | 9,414,039 | 918,306 | 3,064,037 | 1,507,050 |
| 合計 | 255,369,232 | 5,363,658 | 9,414,039 | 918,306 | 3,064,037 | 1,507,050 |

注　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 令和５年度連結注記表

### Ⅷ 有価証券に関する注記

**1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項**

**⑴ 満期保有目的の債券**

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：千円）

| 区分 | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 300,014 | 308,020 | 8,005 |
| | 地方債 | 200,172 | 206,590 | 6,417 |
| | 社債 | 299,989 | 306,230 | 6,240 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 地方債 | 400,000 | 393,140 | △ 6,860 |
| | 社債 | 1,300,000 | 1,272,230 | △ 27,770 |
| 合計 | | 2,500,176 | 2,486,210 | △ 13,966 |

**⑵ その他有価証券**

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：千円）

| 区分 | 種類 | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 債権 | | | |
| | 国債 | 101,220 | 99,609 | 1,610 |
| | 地方債 | 103,370 | 100,000 | 3,370 |
| | 金融債 | 205,970 | 200,529 | 5,440 |
| | 社債 | 826,954 | 820,404 | 6,549 |
| | 受益証券 | 38,919 | 33,427 | 5,491 |
| | 小計 | 1,276,433 | 1,253,971 | 22,461 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 債権 | | | |
| | 国債 | 5,866,490 | 6,625,454 | △ 758,964 |
| | 地方債 | 2,876,350 | 3,199,278 | △ 331,928 |
| | 政府保証債 | 260,670 | 299,632 | △ 38,962 |
| | 社債 | 7,233,050 | 7,793,181 | △ 560,131 |
| | 小計 | 16,227,560 | 17,971,548 | △ 1,689,988 |
| 合計 | | 17,503,993 | 19,171,519 | △ 1,667,526 |

**2．当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。**

**3．当連結事業年度中に売却したその他有価証券**（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|---|---|---|---|
| 国債 | 924,532 | 21,255 | — |
| 地方債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| 株式 | 6,638 | 240 | — |
| 受益証券 | 52,846 | 1,078 | — |
| 合計 | 984,016 | 22,575 | — |

**4．当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。**

### Ⅸ 退職給付に関する注記

**1．退職給付に関する事項**

**⑴ 採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

令和５年５月１日、定年年齢を段階的に65歳へ引き上げしたことにより、退職給与規定を一部変更しています。

**⑵ 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表**

| | |
|---|---|
| 期首における退職給付債務 | 3605,744 千円 |
| 勤務費用 | 193,862 千円 |
| 利息費用 | 13,253 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 102,936 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 322,304 千円 |
| 過去勤務費用の発生額 | △ 182,572 千円 |
| 期末における退職給付債務 | 3,205,049 千円 |

**⑶ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表**

| | |
|---|---|
| 期首における年金資産 | 2,127,408 千円 |
| 期待運用収益 | 12,764 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 628 千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | 114,284 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 185,199 千円 |
| 期末における年金資産 | 2,068,629 千円 |

**⑷ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 3,205,049 千円 |

## 令和６年度連結注記表

### Ⅶ 有価証券に関する注記

**1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項**

**⑴ 満期保有目的の債券**

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：千円）

| 区分 | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 300,003 | 301,860 | 1,856 |
| | 地方債 | 200,082 | 202,260 | 2,177 |
| | 特別法人債 | 199,997 | 201,270 | 1,272 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 地方債 | 400,000 | 386,510 | △ 13,490 |
| | 特別法人債 | 700,000 | 663,960 | △ 36,040 |
| | 社債 | 800,000 | 779,930 | △ 20,070 |
| 合計 | | 2,600,083 | 2,535,790 | △ 64,293 |

**⑵ その他有価証券**

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：千円）

| 区分 | 種類 | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 債権 | | | |
| | 地方債 | 101,150 | 100,000 | 1,150 |
| | 金融債 | 202,260 | 200,324 | 1,935 |
| | 特別法人剤 | 221,956 | 220,283 | 1,672 |
| | 株式 | 2,769 | 2,766 | 2 |
| | 受益証券 | 15,081 | 13,306 | 1,774 |
| | 小計 | 543,216 | 536,680 | 6,535 |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 債権 | | | |
| | 国債 | 6,100,030 | 7,321,435 | △ 1,221,405 |
| | 地方債 | 2,879,140 | 3,399,327 | △ 520,187 |
| | 政府保証債 | 241,830 | 299,655 | △ 57,825 |
| | 特別法人債 | 1,447,480 | 1,700,000 | △ 252,520 |
| | 社債 | 5,809,080 | 6,393,787 | △ 584,708 |
| | 受益証券 | 15,392 | 16,676 | △ 1,284 |
| | 小計 | 16,492,952 | 19,130,882 | △ 2,637,930 |
| 合計 | | 17,036,168 | 19,667,562 | △ 2,631,394 |

**2．当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。**

**3．当連結事業年度中に売却したその他有価証券**（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|---|---|---|---|
| 国債 | 102,569 | 2,489 | — |
| 地方債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| 株式 | — | — | — |
| 受益証券 | 24,484 | 4,309 | — |
| 合計 | 127,053 | 6,798 | — |

**4．当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。**

### Ⅷ 退職給付に関する注記

**1．退職給付に関する事項**

**⑴ 採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

**⑵ 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表**

| | |
|---|---|
| 期首における退職給付債務 | 3,205,049 千円 |
| 勤務費用 | 180,609 千円 |
| 利息費用 | 22,459 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 87,304 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 169,415 千円 |
| 期末における退職給付債務 | 3,151,398 千円 |

**⑶ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表**

| | |
|---|---|
| 期首における年金資産 | 2,068,629 千円 |
| 期待運用収益 | 12,411 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,254 千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | 115,593 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 75,367 千円 |
| 期末における年金資産 | 2,122,521 千円 |

**⑷ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 3,151,398 千円 |
| 特定退職共済制度 | △ 2,122,521 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 1,028,876 千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,028,876 千円 |

## 令和５年度連結注記表

| | |
|---|---|
| 特定退職共済制度 | △ 2,068,629 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 1,136,420 千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,136,420 千円 |
| 退職給付引当金 | 1,136,420 千円 |

**⑸ 退職給付費用及びその内訳項目の金額**

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 193,862 千円 |
| 利息費用 | 13,253 千円 |
| 期待運用収益 | △ 12,764 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △ 21,638 千円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △ 6,367 千円 |
| 小計 | 166,345 千円 |
| 出向者にかかる負担金の受入処理額 | △ 590 千円 |
| 合計 | 165,755 千円 |

**⑹ 年金資産の主な内訳**

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 債権 | 62.86% |
| 現金および預金 | 6.20% |
| 退職共済年金預け金 | 27.15% |
| その他 | 3.79% |
| 合計 | 100.00% |

**⑺ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載**

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資金を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

**⑻ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項**

| | |
|---|---|
| 割引率 | 1.17% |
| 長期期待運用収益率 | 0.60% |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10 年 |
| 過去勤務費用の処理年数 | 10 年 |

**2．特例業務負担金の将来見込額**

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 46,486 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、420,838 千円となっています。

## Ⅹ 税効果会計に関する注記

**1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳**

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 貸倒損失 | 84,574 千円 |
| 貸倒引当金 | 118,726 千円 |
| 未収利息不計上 | 8,061 千円 |
| 退職給付引当金 | 424,807 千円 |
| 賞与引当金 | 45,575 千円 |
| 未払年度手当 | 26,132 千円 |
| 未払事業税 | 10,838 千円 |
| 減損損失 | 617,441 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 460,237 千円 |
| その他 | 162,783 千円 |
| 繰延税金資産　小計 | 1,959,179 千円 |
| 評価性引当額 | △ 1,701,495 千円 |
| 繰延税金資産　合計 | 257,683 千円 |

**2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因**

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 27.60% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.82% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 3.30% |
| 住民税均等割額 | 2.31% |
| 評価制引当額の増減 | 3.31% |
| その他 | 6.57% |
| 税効果会計適用後の法人税後の負担率 | 42.32% |

## 令和６年度連結注記表

| | |
|---|---|
| 退職給付引当金 | 1,028,876 千円 |

**⑸ 退職給付費用及びその内訳項目の金額**

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 180,609 千円 |
| 利息費用 | 22,459 千円 |
| 期待運用収益 | △ 12,411 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △ 17,738 千円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △ 9,410 千円 |
| 小計 | 163,507 千円 |
| 出向者にかかる負担金の受入処理額 | △ 638 千円 |
| 合計 | 162,869 千円 |

**⑹ 年金資産の主な内訳**

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 債権 | 64.29% |
| 現金および預金 | 5.28% |
| 退職共済年金預け金 | 28.81% |
| その他 | 1.62% |
| 合計 | 100.00% |

**⑺ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載**

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資金を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

**⑻ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項**

| | |
|---|---|
| 割引率 | 1.77% |
| 長期期待運用収益率 | 0.70% |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10 年 |
| 過去勤務費用の処理年数 | 10 年 |

**2．特例業務負担金の将来見込額**

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 45,751 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、361,917 千円となっています。

## Ⅸ 税効果会計に関する注記

**1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳**

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 貸倒損失 | 83,759 千円 |
| 貸倒引当金 | 107,061 千円 |
| 未収利息不計上 | 3,265 千円 |
| 退職給付引当金 | 412,084 千円 |
| 賞与引当金 | 34,699 千円 |
| 未払年度手当 | 26,324 千円 |
| 未払事業税 | 7,071 千円 |
| 減損損失 | 617,156 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 726,264 千円 |
| その他 | 162,669 千円 |
| 繰延税金資産　小計 | 2,180,358 千円 |
| 評価性引当額 | △ 1,909,685 千円 |
| 繰延税金資産　合計 | 270,672 千円 |

**2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因**

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 27.60% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.93% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 2.91% |
| 住民税均等割額 | 1.96% |
| 評価制引当額の増減 | △ 8.78% |
| その他 | 1.64% |
| 税効果会計適用後の法人税後の負担率 | 21.45% |

**3．当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響**

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第 13 号）」が令和7年3月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27．60%から28．30%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 611 千円増加し、法人税等調整額は 611 千円減少します。

| 令和５年度連結注記表 | 令和６年度連結注記表 |
|---|---|
| | また、再評価に係る繰延税金負債は 13,367 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。 |
| **Ⅺ　収益認識に関する注記**<br>「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記　5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 | **Ⅹ　収益認識に関する注記**<br>「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記　5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 |
| **Ⅻ　資産除去債務に関する会計基準に基づく注記**<br>**1．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務**<br>当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 | **Ⅺ　資産除去債務に関する会計基準に基づく注記**<br>**1．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務**<br>当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 |

# 農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

| 区　　分 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 622,231 | 657,167 | 34,936 |
| 危険債権額 | 1,069,192 | 852,172 | △ 217,020 |
| 要管理債権額 | — | — | — |
| 三月以上延滞債権額 | — | — | — |
| 貸出条件緩和債権額 | — | — | — |
| 小　　計 | 1,691,423 | 1,509,339 | △ 182,084 |
| 正　常　債　権　額 | 69,894,061 | 72,249,183 | 2,355,122 |
| 合　　計 | 71,585,484 | 73,758,522 | 2,173,038 |

（注）リスク管理債権の内容は次の通りです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③ 要管理債権とは、④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額です。

④ 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。

⑤ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しない債権です。

⑥ 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 連結ベースの事業別経常収益等

（単位：千円）

| 項目 | | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|
| 信用事業 | 経常収益 | 2,210,114 | 2,261,402 |
| | 経常利益 | 179,336 | 112,457 |
| | 資産の額 | 269,538,277 | 270,268,074 |
| 共済事業 | 経常収益 | 1,529,450 | 1,490,226 |
| | 経常利益 | 127,676 | 86,243 |
| | 資産の額 | 1,600 | 1,651 |
| その他事業 | 経常収益 | 18,382,865 | 16,343,986 |
| | 経常利益 | 390,581 | 412,009 |
| | 資産の額 | 29,725,746 | 30,750,475 |
| 合計 | 経常収益 | 22,122,429 | 20,095,614 |
| | 経常利益 | 697,593 | 610,709 |
| | 資産の額 | 299,265,623 | 301,020,200 |

## 連結自己資本の充実の状況

### ■ 連結自己資本比率の状況

令和７年２月末における連結自己資本比率は、「16.53％」となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ■ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|---|---|
| 発行主体 | 花巻農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資金 |
| コア資本に係る基礎項目に算出した額 | 8,975 百万円（前年度 9,123 百万円） |

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 1. 連結自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

| 項　目 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|
| ＜コア資本に係る基礎項目＞ | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 18,237,539 | 18,601,845 |
| うち、出資金の額 | 9,123,125 | 8,975,044 |
| うち、資本剰余金の額 | 511,531 | 511,531 |
| うち、再評価積立金の額 | — | — |
| うち、利益剰余金の額 | 8,915,833 | 9,345,434 |
| うち、外部流出予定額（△） | 89,038 | — |
| うち、処分未済持分の額（△） | 223,913 | 230,165 |
| コア資本に算入される評価・換算差額等 | 382,513 | 443,923 |
| うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額にふくまれる額 | 382,513 | 443,923 |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 107,350 | 100,258 |
| 一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額 | 107,350 | 100,258 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 72,112 | — |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ） | 18,799,515 | 19,146,028 |
| ＜コア資本に係る調整項目＞ | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 5,446 | 73,873 |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 5,446 | 73,873 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 5,446 | 73,873 |
| ＜自己資本＞ | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））＝（ハ） | 18,794,068 | 19,072,154 |
| ＜リスク・アセット等＞ | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 103,531,933 | 102,486,816 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に参入される額の合計額 | 1,298,840 | △ 303,330 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△） | △ 303,656 | △ 303,330 |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | 1,602,497 | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 12,972,426 | 12,845,597 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 116,504,360 | 115,332,414 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | 16.13% | 16.53% |

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク･アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショ　ナル･リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

| 区分 | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a’ | 所要自己資本額 b’＝a’×4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b＝a×4% |
| 現金 | 1,393,189 | — | — | 1,407,589 | — | — |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 6,281,640 | — | — | 6,416,035 | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 6,768,810 | — | — | 6,534,259 | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | 592,337 | 60,203 | 2,408 | 585,138 | 60,202 | 2,408 |
| 我が国の政府関係機関向け | 1,090,692 | 92,146 | 3,685 | 1,025,049 | 92,133 | 3,685 |
| 地方三公社向け | 477,562 | 0 | — | 463,757 | 0 | — |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 177,766,699 | 35,553,282 | 1,422,131 | 176,285,937 | 35,257,187 | 1,410,287 |
| 法人等向け | 7,190,317 | 3,603,888 | 144,155 | 7,024,264 | 3,243,837 | 129,753 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 37,710,440 | 10,705,772 | 428,230 | 39,473,970 | 11,311,849 | 452,473 |
| 抵当権付住宅ローン | 225,875 | 73,512 | 2,940 | 177,532 | 50,103 | 2,004 |
| 不動産取得等事業向け | 492,575 | 424,811 | 16,992 | 420,842 | 357,859 | 14,314 |
| 三月以上延滞等 | 428,657 | 183,161 | 7,326 | 499,778 | 215,748 | 8,629 |
| 取立未済手形 | 16,728 | 3,345 | 133 | 23,433 | 4,686 | 187 |
| 信用保証協会等保証付 | 25,511,141 | 2,501,404 | 100,056 | 26,427,924 | 2,586,846 | 103,473 |
| 共済約款貸付 | — | — | — | — | — | — |
| 出資等 | 1,229,170 | 1,229,170 | 49,166 | 1,216,736 | 1,216,733 | 48,669 |
| 上記以外 | 32,483,605 | 47,802,393 | 1,912,095 | 33,143,590 | 48,039,837 | 1,921,593 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 1,407,218 | 3,514,419 | 140,576 | 1,097,537 | 2,762,830 | 110,513 |
| (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー) | 8,928,570 | 22,321,425 | 892,857 | 8,928,570 | 22,321,425 | 892,857 |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 22,147,817 | 21,966,548 | 878,661 | 23,117,483 | 22,955,582 | 918,223 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 301,267,389 | 103,531,933 | 4,141,277 | 301,340,963 | 102,486,816 | 4,099,472 |
| CVAリスク相当額÷8% | — | — | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | — | — | — | — |
| 合計（信用リスク・アセットの額） | 301,267,389 | 103,531,933 | 4,141,277 | 301,340,963 | 102,486,816 | 4,099,472 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈基礎的手法〉 | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a’ | | 所要自己資本額 b’＝a’×4% | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a’ | | 所要自己資本額 b’＝a’×4% |
| | | 12,972,426 | 518,897 | | 12,845,597 | 513,823 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等（分母）計 a’ | | 所要自己資本額 b’＝a’×4% | リスク・アセット等（分母）計 a’ | | 所要自己資本額 b’＝a’×4% |
| | | 116,504,360 | 4,660,174 | | 115,332,414 | 4,613,296 |

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 3．信用リスクに関する事項

### ⑴ 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は、次の通りです。

① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|---|
| 株式会社格付投資情報センター（R&I） |
| 株式会社日本格付研究所（JCR） |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） |
| S&P グローバル・レーティング（S&P） |
| フィッチレーティングスリミテッド（Fitch） |

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリーリスク・スコア |
|---|---|---|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー（長期） | R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー（短期） | R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch | |

## ⑵ 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

| 区分 | | 令和５年度 | | | | 令和６年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 地域別 | 国内 | 301,267,389 | 71,588,822 | 21,678,504 | 428,657 | 301,340,963 | 73,760,841 | 22,276,244 | 499,778 |
| | 国外 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地域別 計 | | 301,267,389 | 71,588,822 | 21,678,504 | 428,657 | 301,340,963 | 73,760,841 | 22,276,244 | 499,778 |
| 業種別 法人 | 農業 | 2,607,947 | 2,595,624 | — | 18,846 | 2,456,896 | 2,456,896 | — | 6,392 |
| | 林業 | 13,334 | 12,414 | — | — | 11,208 | 10,288 | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 1,054,948 | 109,133 | 901,214 | — | 1,057,256 | 98,892 | 901,200 | — |
| | 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | 1,374,567 | 472,718 | 901,849 | — | 1,224,189 | 322,832 | 901,357 | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 2,804,826 | — | 2,804,826 | — | 2,804,878 | — | 2,804,878 | — |
| | 運輸・通信業 | 1,501,457 | — | 1,501,457 | — | 1,701,443 | — | 1,701,443 | — |
| | 金融・保険業 | 189,026,903 | — | 3,630,275 | — | 187,444,862 | — | 3,329,613 | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 2,603,789 | 1,030,033 | 996,754 | 29,076 | 2,362,860 | 888,894 | 896,956 | 29,084 |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 14,136,364 | 3,194,238 | 10,942,125 | — | 14,690,737 | 2,949,943 | 11,740,794 | — |
| | 上記以外 | 1,149,235 | 192,635 | — | — | 1,123,121 | 191,521 | — | — |
| | 個人 | 64,023,838 | 63,973,244 | — | 365,244 | 66,883,333 | 66,833,142 | — | 427,434 |
| | その他 | 20,970,175 | 8,779 | — | 15,489 | 19,580,176 | 8,430 | — | 36,866 |
| 業種別 計 | | 301,267,389 | 71,588,822 | 21,678,504 | 428,657 | 301,340,963 | 73,760,841 | 22,276,244 | 499,778 |
| 残存期間別 | 1年以下 | 180,459,744 | 3,507,451 | 500,963 | | 145,451,558 | 2,995,595 | 1,003,658 | |
| | 1年超3年以下 | 4,352,999 | 2,345,711 | 2,007,288 | | 37,441,790 | 2,606,959 | 1,123,889 | |
| | 3年超5年以下 | 4,953,128 | 4,331,734 | 621,393 | | 5,493,499 | 4,292,312 | 1,201,186 | |
| | 5年超7年以下 | 5,125,491 | 4,124,818 | 1,000,672 | | 6,681,487 | 4,679,947 | 2,001,539 | |
| | 7年超10年以下 | 7,982,225 | 5,182,859 | 2,799,366 | | 7,245,816 | 4,746,040 | 2,499,776 | |
| | 10年超 | 64,322,546 | 49,573,726 | 14,748,820 | | 66,313,842 | 51,867,649 | 14,446,193 | |
| | 期限の定めのないもの | 16,846,808 | 2,513,740 | — | | 14,519,746 | 2,563,906 | — | |
| 残存期間別 計 | | 301,267,389 | 71,588,822 | 21,678,504 | | 301,340,963 | 73,760,841 | 22,276,244 | |

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

## ⑶ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

| 区分 | 令和５年度 | | | | | 令和６年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 205,555 | 104,512 | 291 | 209,264 | 104,512 | 104,512 | 96,398 | — | 104,512 | 96,398 |
| 個別貸倒引当金 | 724,437 | 650,541 | 3,255 | 721,182 | 650,541 | 650,541 | 585,058 | 5,279 | 645,261 | 585,058 |

## (4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

| 区分 | | 令和5年度 | | | | | | 令和6年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 国内 | | 724,437 | 650,541 | 3,255 | 721,182 | 650,541 | | 650,541 | 585,058 | 5,279 | 645,261 | 585,058 | |
| 国外 | | — | — | — | — | — | | — | — | — | — | — | |
| 地域別 計 | | 724,437 | 650,541 | 3,255 | 721,182 | 650,541 | | 650,541 | 585,058 | 5,279 | 645,261 | 585,058 | |
| 法人 | 農業 | 9,632 | 16,551 | — | 9,632 | 16,551 | — | 16,551 | 6,941 | — | 16,551 | 6,941 | — |
| | 林業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | 80,403 | 62,100 | — | 80,403 | 62,100 | — | 62,100 | 48,332 | — | 62,100 | 48,332 | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | 29,076 | 29,076 | — | 29,076 | 29,076 | — | 29,076 | 29,084 | — | 29,076 | 29,084 | — |
| | 金融・保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 123,315 | 117,115 | — | 123,315 | 117,115 | — | 117,115 | 111,843 | — | 117,115 | 111,843 | — |
| | 日本国政府・地方公共団体 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 上記以外 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | | 482,009 | 425,697 | 3,255 | 478,753 | 425,697 | — | 425,697 | 388,857 | 5,279 | 420,417 | 388,857 | — |
| 業種別 計 | | 724,437 | 650,541 | 3,255 | 721,182 | 650,541 | — | 650,541 | 585,058 | 5,279 | 645,261 | 585,058 | — |

## (5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

| 区分 | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウエイト0% | — | 15,507,013 | 15,507,013 | — | 16,098,327 | 16,098,327 |
| | リスク・ウエイト2% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト4% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト10% | — | 26,579,862 | 26,578,862 | — | 27,428,823 | 27,428,823 |
| | リスク・ウエイト20% | 168,589,485 | 9,380,472 | 177,969,957 | 166,333,164 | 12,479,841 | 178,813,006 |
| | リスク・ウエイト35% | — | 208,872 | 208,872 | — | 141,223 | 141,223 |
| | リスク・ウエイト50% | 5,504,485 | 198,805 | 5,703,291 | 4,602,582 | 279,696 | 4,882,279 |
| | リスク・ウエイト75% | — | 5,273,436 | 5,273,436 | — | 4,704,999 | 4,704,999 |
| | リスク・ウエイト100% | 823,084 | 22,801,538 | 23,624,623 | 665,808 | 24,697,714 | 25,363,522 |
| | リスク・ウエイト150% | — | 93,228 | 93,228 | — | 100,985 | 100,985 |
| | リスク・ウエイト250% | — | 10,131,900 | 10,131,900 | — | 9,831,481 | 9,831,481 |
| | その他 | — | 38,874 | 38,874 | — | 103,856 | 103,856 |
| リスク・ウエイト1250% | | — | — | — | — | — | — |
| 計 | | 174,917,055 | 90,214,005 | 265,131,060 | 171,601,555 | 95,866,949 | 267,468,505 |

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトと変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを参入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

| 区　分 | 令和５年度 | | 令和６年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 適格金融資産担保 | 保　証 | 適格金融資産担保 | 保　証 |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | 300,210 | — | 300,229 |
| 地方三公社向け | — | 500,512 | — | 500,507 |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | — | — | — | — |
| 法人等向け | 66,500 | 409 | 46,215 | — |
| 中小企業向け及び個人向け | 82,135 | 31,660,750 | 79,798 | 34,020,247 |
| 抵当権付住宅ローン | — | 13,188 | — | 11,784 |
| 不動産取得等事業向け | — | — | — | — |
| 三月以上延滞等 | 2,600 | 45,409 | 2,000 | 25,315 |
| 中央清算機関関連 | — | — | — | — |
| 上記以外 | 108,485 | 40,609 | 108,146 | 18,002 |
| 合　計 | 259,720 | 32,561,090 | 236,160 | 34,876,087 |

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融　商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリ

オの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ⑵ 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

| 区　分 | 令和５年度 | | 令和６年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上　場 | — | — | 2,769 | 2,769 |
| 非上場 | 377,950 | 377,950 | 352,950 | 352,950 |
| 合　計 | 377,950 | 377,950 | 355,719 | 355,719 |

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### ⑶ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

| 令和５年度 | | | 令和６年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 240 | — | — | — | — | — |

### ⑷ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

| 令和５年度 | | 令和６年度 | |
|---|---|---|---|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| — | — | 2 | — |

### ⑸ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

| 令和５年度 | | 令和６年度 | |
|---|---|---|---|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| — | — | — | — |

## 8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

| | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー | 34,034 | 30,282 |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー | — | — |
| フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー | — | — |

## 9．金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下の通りです。

①リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

②金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく、長期間、金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年間の最低残高、②過去５年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）、リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年　度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

③⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

### ⑵ 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

| IRRBB 1：金利リスク | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
| | | ⊿EVE | | ⊿NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 1,423 | 1,622 | 331 | 167 |
| 2 | 下方パラレルシフト | — | — | — | 17 |
| 3 | スティープ化 | 1,239 | 1,795 | — | — |
| 4 | フラット化 | — | — | — | — |
| 5 | 短期金利上昇 | 45 | — | — | — |
| 6 | 短期金利低下 | 91 | 215 | — | — |
| 7 | 最大値 | 1,423 | 1,795 | 331 | 167 |
| | | ホ | | へ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 19,072 | | 18,794 | |

# 4

JAいわて花巻
ディスクロージャー 2025

## プロフィール


●機構図 …… 90
●役員構成 …… 91
●会計監査人の名称 …… 92
●組合員の状況 …… 92
●役員の状況 …… 92
●職員の状況 …… 92
●沿革 …… 93
●組合員組織 …… 94
●特定信用事業代理業者の状況 …… 94
●営業地区 …… 94
●店舗一覧 …… 95

## 機構図（令和 7 年 6 月末現在）

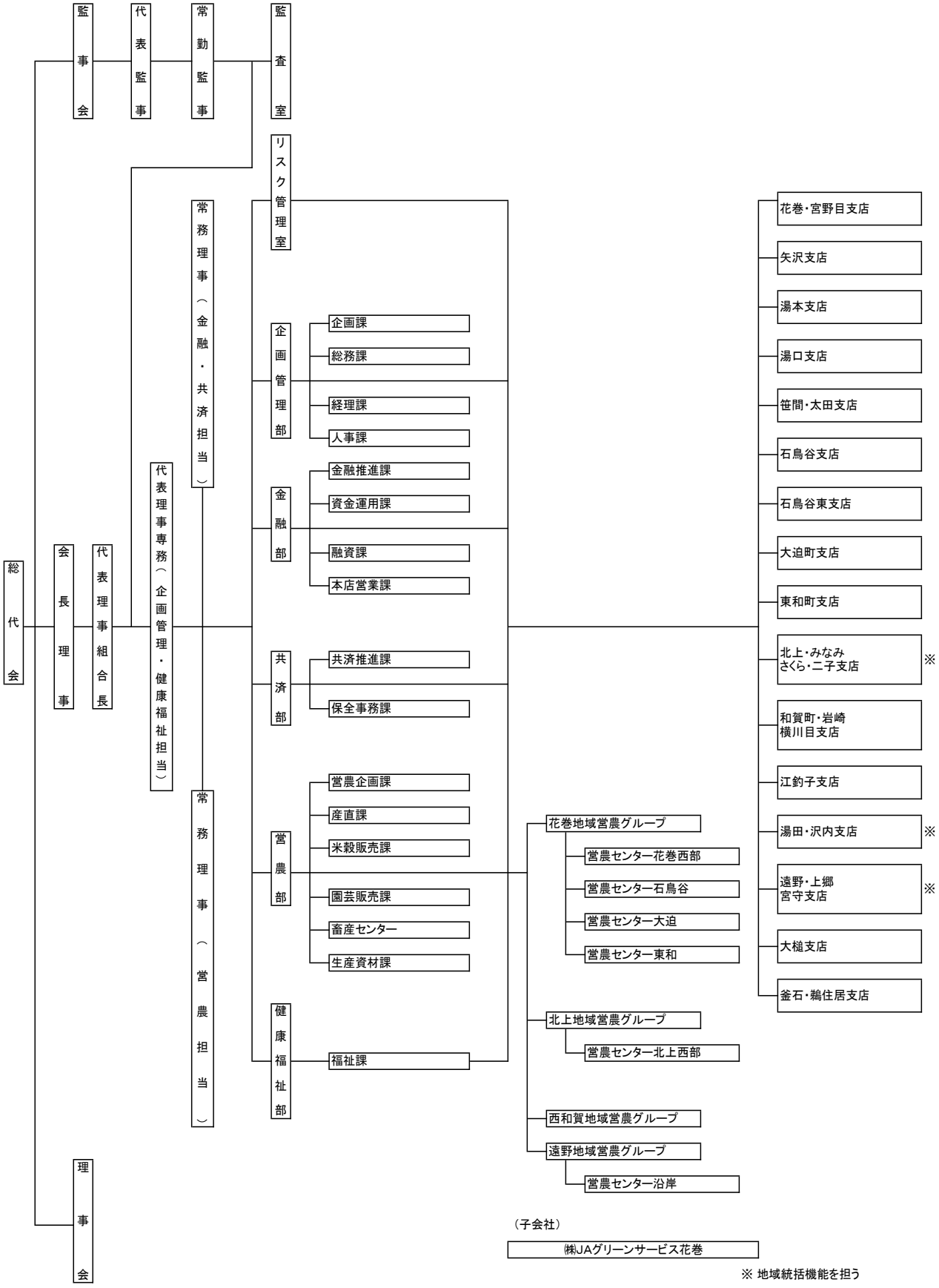

## 役員構成 （令和７年６月末現在）

会長理事
伊藤 清孝

代表理事組合長
髙橋 利光

代表理事専務（企画管理・健康福祉担当）
金田 伸

常務理事（金融・共済担当）
小田島 浩徳

常務理事（営農担当）
小原 卓志

常勤監事
齋藤 俊一

| 役職 | 常勤 | 氏名 |
|---|---|---|
| 会長理事 | 非常勤 | 伊藤 清孝 |
| 代表理事組合長 | 常勤 | 髙橋 利光 |
| 代表理事専務 | 常勤 | 金田 伸 |
| 常務理事 | 常勤 | 小田島 浩徳 |
| 常務理事 | 常勤 | 小原 卓志 |
| 理事 | 非常勤 | 佐々木 久雄 |
| 理事 | 非常勤 | 菊池 啓悦 |
| 理事 | 非常勤 | 葛巻 正忠 |
| 理事 | 非常勤 | 千田 敏夫 |
| 理事 | 非常勤 | 中川 孝己 |
| 理事 | 非常勤 | 川野 政光 |
| 理事 | 非常勤 | 小松 大成 |
| 理事 | 非常勤 | 及川 光孝 |
| 理事 | 非常勤 | 佐々木 浩輔 |
| 理事 | 非常勤 | 藤原 正彦 |
| 理事 | 非常勤 | 藤本 一廣 |

| 役職 | 常勤 | 氏名 |
|---|---|---|
| 理事 | 非常勤 | 多田 俊彦 |
| 理事 | 非常勤 | 八重樫 庄太郎 |
| 理事 | 非常勤 | 北島 真理 |
| 理事 | 非常勤 | 佐々木 重吾 |
| 理事 | 非常勤 | 継枝 イク |
| 理事 | 非常勤 | 吉田 正志 |
| 理事 | 非常勤 | 菊池 千里 |
| 理事 | 非常勤 | 畑山 えり子 |
| 理事 | 非常勤 | 髙橋 義也 |
| 理事 | 非常勤 | 小原 和也 |
| 代表監事 | 非常勤 | 昆 正 |
| 常勤監事 | 常勤 | 齋藤 俊一 |
| 監事 | 非常勤 | 小田島 保 |
| 監事 | 非常勤 | 佐々木 能子 |
| 監事 | 非常勤 | 大里 政純 |
| 員外監事 | 非常勤 | 千田 淳 |

## 会計監査人の名称

（令和７年２月末現在）

| 名　称 | 所 在 地 |
|---|---|
| みのり監査法人 | 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階 |

## 組合員の状況

（令和７年２月末現在　単位：人、戸）

| 項　目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| 個人 | 19,625 | 19,212 | △ 413 |
| 団体等 | 113 | 115 | 2 |
| 正組合員計 | 19,738 | 19,327 | △ 411 |
| 個人 | 18,687 | 18,920 | 233 |
| 団体等 | 701 | 695 | △ 9 |
| 准組合員計 | 19,388 | 19,612 | 224 |
| 合計 | 39,126 | 38,939 | △ 187 |
| 正組合員戸数 | 16,765 | 16,371 | △ 394 |
| 准組合員戸数 | 13,392 | 13,539 | 147 |

## 役員の状況

（令和７年２月末現在　単位：人）

| 項　目 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| 常勤理事 | 4 | 4 | — |
| 非常勤理事 | 23 | 23 | — |
| 理事計 | 27 | 27 | — |
| 常勤監事 | 1 | 1 | — |
| 非常勤監事 | 5 | 5 | — |
| 監事計 | 6 | 6 | — |
| 合計 | 33 | 33 | — |

## 職員の状況

（令和７年２月末現在　単位：人）

| 区　分 | 令和５年度 | 令和６年度 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| 一般職員 | 423 | 400 | △ 23 |
| 営農指導員 | 105 | 99 | △ 6 |
| 合計 | 528 | 499 | △ 29 |
| うち正職員 | 423 | 413 | △ 10 |
| うち臨時・嘱託職員 | 105 | 86 | △ 19 |

# 沿革

| 年 | 月 | 内容 |
|---|---|---|
| 平成 10 年 | 3 月 | 花巻農業協同組合（JAいわて花巻）発足 |
| 平成 11 年 | 3 月 | ㈱花巻葬祭センター・セレモニーホール「黄泉苑」完成 |
| | 9 月 | プロ農夢花巻設立 |
| 平成 12 年 | 4 月 | デイサービスセンター「グリーンホーム落合」、同「グリーンホームいしどりや」開所 |
| | 9 月 | 石鳥谷酒造好適米「吟ぎんが」専用ライスセンター完成 |
| | 10 月 | 石鳥谷東支店完成（新堀・八重畑支店統合） |
| 平成 13 年 | 11 月 | 紀の里農業協同組合（和歌山県）との姉妹提携調印式 |
| 平成 15 年 | 5 月 | ㈱げんきの郷（JAあいち知多）との友好提携締結式 |
| | 8 月 | 合併 5 周年記念式典 |
| 平成 16 年 | 2 月 | 第 54 回家の光文化賞受賞 |
| 平成 17 年 | 7 月 | 第 1 回地域水田農業ビジョン大賞農林水産大臣賞受賞 |
| | 12 月 | 岩手県JA広報大賞コンクール 3 部門最優秀賞受賞 |
| 平成 18 年 | 3 月 | 花巻支店・東和町支店開店セレモニー |
| | 9 月 | 宮野目支店事務所完成 |
| 平成 19 年 | 4 月 | 花巻市農政とのワンフロア開所式 |
| | 10 月 | 母ちゃんハウスだぁすこ 10 周年記念祭 |
| | 12 月 | 合併 10 周年記念式典 |
| 平成 20 年 | 5 月 | 新生「JAいわて花巻」発足（花巻、北上市、西和賀、遠野地方の 4JA が広域合併） |
| | 5 月 | コープネット協定書調印式 |
| 平成 21 年 | 6 月 | 小規模多機能ホーム「えんで」開所 |
| | 8 月 | 遠野統括支店開所式 |
| 平成 22 年 | 7 月 | 横浜農業協同組合（神奈川県）との姉妹提携調印式 |
| 平成 23 年 | 11 月 | 東京むさし農業協同組合（東京都）との友好提携調印式 |
| 平成 24 年 | 2 月 | 第 62 回家の光文化賞受賞 |
| | 6 月 | 鵜住居支店開所式 |
| | 7 月 | 母ちゃんハウスだぁすこ 15 周年創業祭 |
| | 10 月 | JA横浜との災害時相互支援に関する協定締結式 |
| | 12 月 | 宮守支店開所式 |

| 年 | 月 | 内容 |
|---|---|---|
| 平成 25 年 | 3 月 | 釜石支店開所式 |
| | 8月 | JAあいち知多との災害時相互支援に関する協定調印式 |
| | 8月 | 湯本支店開所式 |
| 平成 26 年 | 3 月 | 精米施設「JAいわて花巻きたかみ精米センター」竣工式 |
| | 6 月 | 第 10 回あぐりスクール全国サミット開催 |
| 平成 27 年 | 12 月 | 江釣子支店・大槌支店開所式 |
| 平成 28 年 | 1 月 | 母ちゃんハウスだぁすこ沿岸店オープニングセレモニー |
| 平成 28 年 | 3 月 | 母ちゃんハウスだぁすこリニューアルオープンセレモニー |
| 平成 29 年 | 1 月 | JAいわて花巻と東京農業大学との包括連携協定調印式 |
| 平成 29 年 | 4 月 | 花巻葬祭センター通夜会館竣工式 |
| | 7 月 | 母ちゃんハウスだぁすこ 20 周年創業祭 |
| | 9 月 | デイサービス落合・花巻福祉事業所開所式 |
| | | グループホームとどろき開所式 |
| 平成 30 年 | 7 月 | JAいわて花巻広域合併 10 周年記念式典 |
| | | 落合温泉リニューアルオープンセレモニー |
| | 11 月 | 笹間支店開所式 |
| 令和元年 | 5 月 | 無料職業紹介所「アグリワーク」開所式 |
| 令和 2 年 | 8 月 | 道の駅はなまき西南「すぎの樹」開所式 |
| 令和 4 年 | 7 月 | 母ちゃんハウスだぁすこ 25 周年創業祭 |

## 組合員組織

（令和７年２月末現在）

| 区　分 | 組織名 | 構成員人数 |
|---|---|---|
| 協力組織 | 農家組合協議会 | 363 組合 |
| | JA青年部 | 254 人 |
| | JA女性部 | 1,517 人 |
| 生産組織 | 水稲生産部会 | 3,942 人 |
| | 野菜部会 | 961 人 |
| | 果樹部会 | 476 人 |
| | 花き部会 | 168 人 |
| | 鉢花生産部会 | 11 人 |
| | 菌茸部会 | 66 人 |
| | 酪農部会 | 40 人 |
| | 繁殖部会 | 482 人 |
| | 肥育部会 | 27 人 |
| | その他生産部会 | 1,202 人 |
| その他組織 | 年金友の会 | 24,449 人 |
| | 農業青色申告会 | 2,572 人 |
| | その他 | 223 人 |

## 特定信用事業代理店業者の状況

| 氏名または名称 | 主たる事務所の所在地 | 代理業以外の主要業務 |
|---|---|---|
| 岩手県信用農業協同組合連合会<br>（本所 JA バンク推進本部） | 盛岡市大通一丁目２番１号 | 農林水産金融業 |

## 営業地区

当JAは、岩手県の中央部に位置し、花巻市、北上市、遠野市、釜石市、大槌町、西和賀町の４市２町を営業地区としています。東は太平洋から西は奥羽山脈に至る県内及び首都圏への交通の要衝であり、地域相互の交流と連携により、産業の持続的発展の可能性を秘めた地域です。

また、宮沢賢治や新渡戸稲造をはじめ、世界的に著名な先人を多数輩出するなど文化の香りが高く、三陸復興国立公園や各地に湧出する温泉は、四季折々の景観を提供し、「遠野物語」に代表される日本のふるさととして広く国民に親しまれる、海の幸、山の幸の宝庫です。

農業は、米を中心に畜産・野菜・果樹及び花卉を組み合わせた複合経営が根付き、日本の食料供給基地として発展が期待されています。

**■地区一覧**

| 市町村 | 区　域 |
|---|---|
| 花巻市 | 全域 |
| 北上市 | 全域 |
| 西和賀町 | 全域 |
| 遠野市 | 全域 |
| 大槌町 | 全域 |
| 釜石市 | 全域 |

# 店舗一覧

| | 名　称 | 住　所 | 電　話 | ATM 設置台数 |
|---|---|---|---|---|
| | 本店 | 〒 025-8504　花巻市野田 316-1 | 0198-23-3333 | — |
| 営農グループ | 花巻地域営農グループ | 〒 025-0089　花巻市野田 335-2 | 0198-29-5881 | — |
| | 営農センター花巻西部 | 〒 025-0037　花巻市太田 46-17 | 0198-28-4141 | — |
| | 営農センター石鳥谷 | 〒 028-3111　花巻市石鳥谷町新堀 55-51-1 | 0198-45-6784 | — |
| | 営農センター大迫 | 〒 028-3203　花巻市大迫町大迫 4-41 | 0198-48-3113 | — |
| | 営農センター東和 | 〒 028-0114　花巻市東和町土沢 6 区 111 | 0198-42-3111 | — |
| | 北上地域営農グループ | 〒 024-8505　北上市流通センター 19-33 | 0197-71-1330 | — |
| | 営農センター北上西部 | 〒 024-0334　北上市和賀町藤根 18-39-3 | 0197-73-7116 | — |
| | 西和賀地域営農グループ | 〒 029-5612　和賀郡西和賀町沢内字大野 12-150 | 0197-85-3301 | — |
| | 遠野地域営農グループ | 〒 028-0541　遠野市松崎町白岩 25-24-2 | 0198-62-9585 | — |
| | 営農センター沿岸 | 〒 028-1131　上閉伊郡大槌町大槌 16-28 | 0193-42-7715 | — |
| 本・支店 | 本店営業課 | 〒 025-8504　花巻市野田 335-2 | 0198-23-0984 | 2 台 |
| | 花巻・宮野目支店 | 〒 025-0089　花巻市豊沢町 244-1 | 0198-24-9111 | 1 台 |
| | 矢沢支店 | 〒 025-0016　花巻市高木 11-75 | 0198-23-5218 | 1 台 |
| | 湯本支店 | 〒 025-0304　花巻市湯本 4-31-8 | 0198-27-2326 | 1 台 |
| | 湯口支店 | 〒 025-0042　花巻市円万寺字法船 134-3 | 0198-28-2224 | 1 台 |
| | 笹間・太田支店 | 〒 025-0132　花巻市北笹間 13-45 | 0198-29-2211 | 1 台 |
| | 石鳥谷支店 | 〒 028-3163　花巻市石鳥谷町八幡 4-160 | 0198-45-6331 | 1 台 |
| | 石鳥谷東支店 | 〒 028-3111　花巻市石鳥谷町新堀 55-51-1 | 0198-45-3511 | 1 台 |
| | 大迫町支店 | 〒 028-3203　花巻市大迫町大迫 4-41 | 0198-48-3112 | 1 台 |
| | 東和町支店 | 〒 028-0114　花巻市東和町土沢 6 区 111 | 0198-42-3111 | 2 台 |
| | 北上・みなみ・さくら・二子支店 | 〒 024-8505　北上市流通センター 19-33 | 0197-71-1351 | 1 台 |
| | 和賀町・岩崎・横川目支店 | 〒 024-0334　北上市和賀町藤根 18-39-3 | 0197-73-5111 | 1 台 |
| | 江釣子支店 | 〒 024-0071　北上市上江釣子 17-210-1 | 0197-77-2511 | 1 台 |
| | 湯田・沢内支店 | 〒 029-5612　和賀郡西和賀町沢内字大野 12-150 | 0197-82-3211 | — |
| | 遠野・上郷・宮守支店 | 〒 028-0541　遠野市松崎町白岩 15-10-1 | 0198-62-2474 | 2 台 |
| | 大槌支店 | 〒 028-1131　上閉伊郡大槌町大槌 16-28 | 0193-42-4170 | 1 台 |
| | 釜石・鵜住居支店 | 〒 026-0025　釜石市大渡町 1-1-11 | 0193-22-2284 | 1 台 |
| 店外ATM | 宮野目店 | 〒 025-0003　花巻市東宮野目 1-60 | — | 1 台 |
| | みなみ店 | 〒 024-0056　北上市鬼柳町川原小屋 41-1 | — | 1 台 |
| | さくら店 | 〒 024-0043　北上市立花 3-120 | — | 1 台 |
| | 二子店 | 〒 024-0104　北上市二子町鳥喰 211-1 | — | 1 台 |
| | 更木店 | 〒 024-0103　北上市更木 16-99 | — | 1 台 |
| | 岩崎店 | 〒 024-0321　北上市和賀町岩崎 28-132 | — | 1 台 |
| | 横川目店 | 〒 024-0331　北上市和賀町横川目 11-208-28 | — | 1 台 |
| | 江釣子ショッピングセンターパル店 | 〒 024-0072　北上市北鬼柳 19-68 | — | 1 台 |
| | 湯田店 | 〒 029-5512　西和賀町川尻 40-40-32 | — | 1 台 |
| | 沢内店 | 〒 029-5612　和賀郡西和賀町沢内字大野 12-150 | — | 1 台 |
| | 遠野ショッピングセンターとぴあ店 | 〒 028-0522　遠野市新穀町 1-11 | — | 1 台 |
| | 宮守店 | 〒 028-0304　遠野市宮守町下宮守 29-73-18 | — | 1 台 |
| | 鵜住居店 | 〒 026-0301　釜石市鵜住居町 8-36-1 | — | 1 台 |

# 最新情報はホームページ・公式X(旧Twitter)から！

https://www.jahanamaki.or.jp/

QR コードでの
アクセスはこちら

https://x.com/jaiwate_h/

いい土　いい水　いい心

ディスクロージャー2025
令和７年６月　発行／花巻農業協同組合
〒025−8504　岩手県花巻市野田３１６−１
TEL 0198−23−3333　FAX 0198−24−9178
https://www.jahanamaki.or.jp/